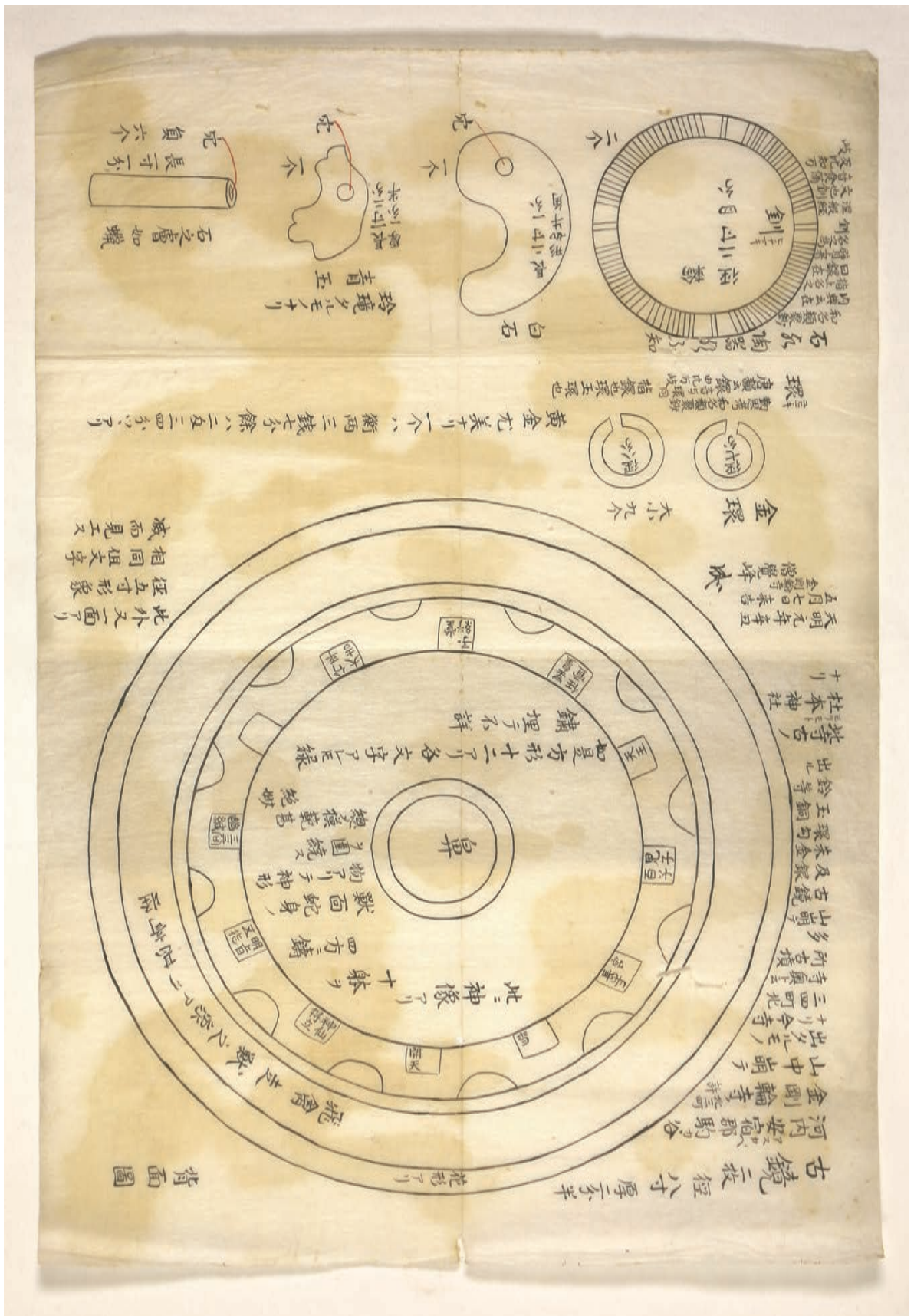




口絵5 柏原学而『温古集』部分 30.4×541.3cm 黒川古文化研究所所蔵（文書023）



口絵6 同



口絵7 『河内金剛輪寺発掘文書』 28.5×40.5cm 黒川古文化研究所所蔵 (文書025)

江戸時代における古美術コレクションの二様相

—古鏡の収集と出土情報の伝達—

杉本 欣久

はじめに

幕臣や大名、漢学者のなかに中国書画や文房具などの収集家があらわれてくるのは、十八世紀となった江戸中期のことであった。さらにそれを抛り所とし、「唐様」と呼ばれる明清時代の書風に倣った書家、花鳥画や山水画に倣った画家が輩出されるようになる。それは明清交代期の動乱による不安定な貿易状況が解消し、堰を切ったように多くの中国文物が日本にもたらされた結果であった。十八世紀は新たに流入した中国文化への理解と吸収に意が注がただけでなく、その後にある歴史や思想そのものに興味や関心の対象を拡げ、まさに漢学が隆盛を迎えた時代となった。

江戸時代の人々はいったい中国のどのような面に関心を抱き、何を学び取ろうとしたのか、これまで筆者は中国絵画に倣って描きたいいわゆる文人画家の研究を通じ、その一端を窺ってきた。ただ、それを論理的に読み解くためには、画家が倣った中国絵画はいったいどのような質を有し、どれくらい量の量もたらされたのかという貿易の問題と、それがどのようにして一所に集められていったのかという収集の

問題を明らかにしなければならぬと強く感じてきた。とりわけ後者に関し、収集家は単にものを集めるだけのコレクターに終始したわけではなく、ときに画家に対して作画理念や中国文化全般について教養を与える指導者の役割も果たしていた。彼らの関心は決して絵画のみに向けられたのではなく、その他の文物にも広く及び、同様に収集の対象としたのである。画家、収集家に関わらず、彼らが学び取ろうとしたものの実体を解明するためには、ただ絵画のみに関する事象を追求するだけでは不十分で、視野を江戸時代の文化全般に広げなければ困難であると考えに至った。

そこで本稿ではいったん書画から離れて中国の古鏡に焦点を当て、どのような方法で、あるいは何を基準として収集されたのか、またその収集に込められた意図とは何であったのかを明らかにすることとした。ところが少し調べはじめると、そこには江戸時代特有の興味深い問題が存在することがわかってきた。果たして中国書画と同様、収集された古鏡は同時代的な輸入品であったのか、という問題である。¹ さらに調査を進めるにつれ、収集家の古鏡にはもちろん輸入品と思しきものも含まれるが、その多くは十八世紀後半から盛んに行なわれた遺

跡発掘にともなう出土鏡であるとの事実に行き当たった。となれば、むしろ解明すべきは、遺跡や出土遺物がどのように扱われたかという江戸時代における情報や流通の問題となる。

その手がかりを得るための考古関係の文献資料については、これまで清野謙次氏が『日本人種論変遷史』および『日本考古学・人類学史』において、質量ともに見るべきものを紹介されている^②。ただし、その多くが氏個人の収集にかかるため、書名のみからそれらを追跡し、内容を検証するに至るのは非常に困難であるとの問題がみえてきた。現在の研究において上記著書からの資料引用も少なくはないが、裏を返せば、実際にそれらにあたってより深い考察を行うのが難しい状況にあるとわかる。このことから、まずは清野氏紹介のものと同様の名称を有する資料を公的機関の蔵書にあたり、内容に共通するものがないかを確認するところからはじめた。そこで重要な資料と判断できた場合には、なるべく本稿でも取り上げ、その紹介を兼ねつつ考察を加えることとした。

まず一章では、江戸時代における古鏡収集の実態を探るため、書家の市河米庵（一七七九～一八五八）とその父であった漢学者・市川寛齋（一七四九～一八二〇）の所蔵鏡を取り上げる。父子二代にわたって収集された鏡は数十面に及び、その一部は刊本に掲げられたことで広く好事家の知るところとなった。彼らの所蔵鏡はどのような性質を有し、それがどのような方法で集められたのか、また彼らが古鏡の国籍や時代に対してどのような認識を持っていたのかを考察する。さらに寛齋の交流上に認められた古鏡についても所蔵者や伝来経緯を明らかにし、古鏡収集の広がりを追跡する。

そのように収集された鏡の多くは、実は遺跡から発掘された出土鏡

であった。そうであれば、出土してから所蔵者の手元にもたらされるまでの流通経路が存在したはずである。そこで二章では、江戸時代において広く知られた刊本のなかでも、特に「寛政の改革」で知られる白河藩主・松平定信の命によって編纂された『集古十種』と、当時に流行をみた地誌のひとつ『河内名所図会』を取り上げ、掲載された古鏡がどのような経緯で発見され、その情報や出土遺物そのものがどのように伝えられたのかを概観する。そこには遺跡や出土遺物に関心を抱いた「好古の士」たちが活動し、その情報や出土遺物の伝達において緊密なネットワークを形成していた。国学者、有職故実家、愛石家などといったそれぞれの性格を踏まえ、彼らが有した交流と、その収集や伝達の意図について考察を加える。

一、江戸の漢学者と古鏡の収集

江戸時代における古鏡収集に関する人物として、まずは考証学に造詣が深かった町人学者・狩谷掖斎（一七七五～一八三五）を挙げるべきであろう^③（図1）。弘前藩御用達の米屋・津軽屋を経営するかたわら古物を収集し、中国漢時代の古鏡、古銭、王莽による新の時代の威斗（かざりひしゃく）、後漢時代中平年間の双魚洗（双魚文のあるたらい）、三耳壺（肩部分に鈕を通す突起のある壺）を所蔵したことから、自ら「六漢老人」と号した。ある人が、それでは五つの「漢」しかなく、残る一つは何かと尋ねたところ、自身が漢学を嗜んでいるからそれもまた漢時代ではないか、と笑って答えたという。

この話を伝えたのは、最も親交の厚かった漢学者の松崎謙堂（一七七一～一八四四）である^④。その日記の文政九年（一八二六）十一月と



図1 「狩谷核齋像」(『肖像集』江戸後期 国立国会図書館所蔵)

天保八年(一八三七)四月の二度にわたり、核齋が所蔵した鏡の名称、法量、銘文を記している。重複を避け、その内容をまとめると以下のようなになる。⁽⁵⁾

a 前漢 仙人不老鑑 七寸二分(直径二二・八センチメートル)
 銘「吾作明竟、甚大好、上有東王父・西王母、仙人王喬・赤松子、曷飲玉泉、飢食棗、千秋万歳不老、流由天下(不由天下兮)、由四海兮」

b 前漢 仙人無双鑑 六寸五分(直径一九・七センチメートル)
 銘「吾心明竟、甚大工、上有王子喬・赤松子、天鹿・其隣・龍、天下其万世無双」

c 前漢 天王日月鑑 五寸三分(直径一六・一センチメートル)
 銘「天王日月」

d 後漢 尚方鑑 五寸三分(直径一六・一センチメートル)
 銘「尚方明竟、甚奇矣(竟甚奇矣)、蒼龍在左、白虎在右、朱鳥・玄武、辟去凶名、子孫翁々、宜父母、家中富昌貴且」

e 後漢 四乳雲雷鑑 四寸六分(直径一三・九センチメートル)

f 後漢 四乳八龍鑑 七寸九分(直径二三・九センチメートル)

g 後漢 花辺八乳四獸鑑 五寸一分(直径一五・五センチメートル)

h 六朝 六乳鑑 四寸五分(直径一三・六センチメートル)

i 唐 宝花鑑 九寸一分(直径二七・六センチメートル)

j 北宋 湖州星官鑑

k・l 定家鏡 一丹南 一豊田

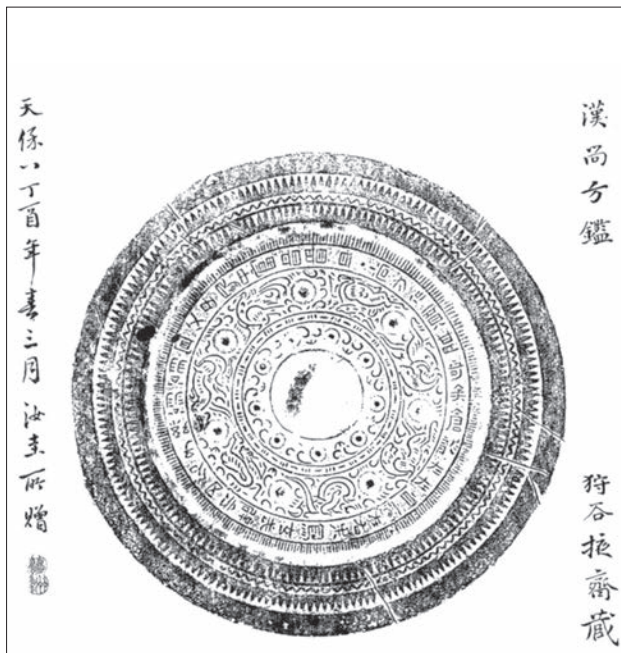


図3 同 獣帯鏡（『鏡研搨本』）

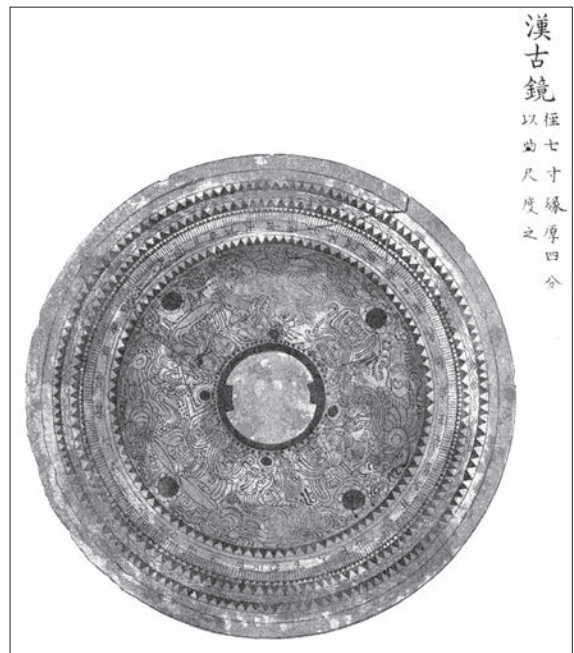


図2 狩谷掖斎旧蔵 三角縁神獣文鏡
（『千歳齡』嘉永4年跋・1851）

「早起して古鏡を観る。前漢三、後漢四、六朝一、唐一。」と記すように、文政九年十月二十三日の早朝、前日から掖斎のもとを訪れていた松崎謙堂は、a から i までを通過した。ほかに北宋時代の湖州鏡（j）、やはり「楊家」や「李家」などのように工房名を入れる近世鏡と思しき k と l があり、その所蔵鏡は全部で十二面を数えたことになる。掖斎が亡くなって二年後、これらのいくつかは謙堂の門人であった小田切藤軒の仲介により、その主君であった「天保の改革」の立役者・水野忠邦（一七九四〜一八五一）が入手することとなる。

このうち、実際の文様構成が明らかとなるのは a と d の二点である。a の「仙人不老鑑」は、忠邦の同族で婚戚関係にあった紀伊田辺藩主・水野忠央の編纂になる『千歳齡（ちとせのためし）』に収録され、「三角縁神獣文鏡」であったと知られる（図2）。また d の「尚方鑑」は、森下章司氏の紹介による古鏡や硯などの拓本を掲載した京都大学附属図書館所蔵の『鏡研搨本』に、「漢尚方鑑 狩谷掖斎蔵」として収められる（図3）。この「獣帯鏡」には「天保八丁酉年春三月 汝圭所贈 朱文瓢印「蓼洲」との付記があり、かつて掖斎が谷文晁門の画家・三好如圭（一七六五〜一八四二）から贈られたものであったとわかる。天保八年（一八三七）三月とは、「蓼洲」つまり松崎謙堂と交流のあった書肆・須原屋茂兵衛こと北畠有親（一八〇六〜六〇）が拓本を取った日付と見られ、他に同様の付記が三面に認められる。このうち「倣製神獣文鏡」には「掖斎狩谷望之所蔵」と記されるものの、文様構成や面径から判断しても、上記に相当する鏡はみられない。

このように狩谷掖斎の所蔵鏡については、これまでもたびたび言及され、文様や伝来など具体的な様相が知られるのに対し、まさに同時

漢古鏡
框七寸縁厚四分
以出尺度之

漢尚方鑑

狩谷掖斎蔵

天保八丁酉年春三月 汝圭所贈
朱文瓢印

代の江戸で活躍した書家・市河米庵（一七七九〜一八五八）の所蔵鏡についてはほとんど取り上げられないことがない。米庵は所蔵する書画や文房具を図入りで紹介した『小山林堂書画文房図録』を嘉永元年（一八四八）に刊行しており、個人所蔵の図譜として非常に高い完成度を有する資料となっている。そこには十二点の鏡が掲載されるのに加え、その半数は漢字者であった父の市河寛齋（一七四九〜一八二〇）から引き継いだものであったことを明記する。つまり十八世紀後半から十九世紀前半にかけ、寛齋・米庵二代にわたって収集された古鏡コレクションの様相を垣間見ることができるのである。

そこで本章では、市河寛齋・米庵父子の所蔵した古鏡がどのような性質のもので、それがどのようにに収集されたのか、また製作された国籍や時代を彼らがどのようにに認識していたのかを通覧する。加えて寛齋の交流から古鏡収集の広がりについて考察し、その歴史的意義の一面を明らかにしたい。

1 『小山林堂書画文房図録』にみる市河米庵の所蔵鏡

嘉永元年（一八四八）に刊行された『小山林堂書画文房図録』は、市河米庵（一七七九〜一八五八）の書塾「小山林堂」の名を冠し（図4）、所蔵の書画文房具一千点余りのなかから優品を選んだ全十冊からなる図譜である。甲冊から庚冊に至る七冊には唐から清時代までの中国書画を収め（図5）、それに続く辛冊と壬冊は素材による分類で、それぞれ古銅器と玉器を掲載する。さらに癸冊を雑部とし、その他の素材による文房具や盆石などを収める。このうち古銅器の部である辛冊には十二点の古鏡を掲げ、それぞれに評釈を加えている。そこで以下にその全ての図を掲載し、付された評釈を書き下すとともに若

干の解説を加える⁹⁾。なお、名称に続けて今日的に通用している呼称および文中の尺貫を換算した法量、重量を付しておいた。

①三神鑑（図6）

「吾作」半円方形画文帯神獸文鏡

直径二〇・九センチメートル 重さ七五二グラム

右、径り六寸九分強、重さ四十七両、銘篆書五十六字、銘文花紋なり。『博古図』所載の「漢三神鑑」と全く同じ。ただ尺度やや大なり。画法精密、工手妙絶、その飾、八神、四乳、十四龍、朱鳥、玄武の類を以てするに、ただ三神と称す。何の謂いか詳かならず。しばらくこれを旧録に依る。

魏晋南北朝時代に製作された鏡と同様の文様構成で、外縁に菱形雲渦文、その内側に牽引される雲車と追隨する神獸をあらわした画文帯を配し、凸圈の内斜面に鋸歯文帯をあらわす。さらに顆粒地帯に半円と方形を十四個ずつ交互に並べ、後者には四字ずつの銘文を記す。「吾作明鏡、幽鍊三商、配像萬疆、競德序道、敬奉賢良、周刻典祀、百身長樂、衆事主陽、福祿光明、富貴安樂、子孫蕃昌、賢者高顯、立至公卿、與師命長」の計五十六文字からなる。内区の右側には西王母、左に東王父、上に伯牙を配し、その他の神仙や竜虎などの神獸をあしらう。北宋時代に編纂された古銅器の図譜『宣和博古図録』に掲載される「三神鑑」（漢時代）と同じ文様構成とするものの、種々の神獸が描かれているのに、なぜ「三神」とのみ言うのかは不明であるとしている。



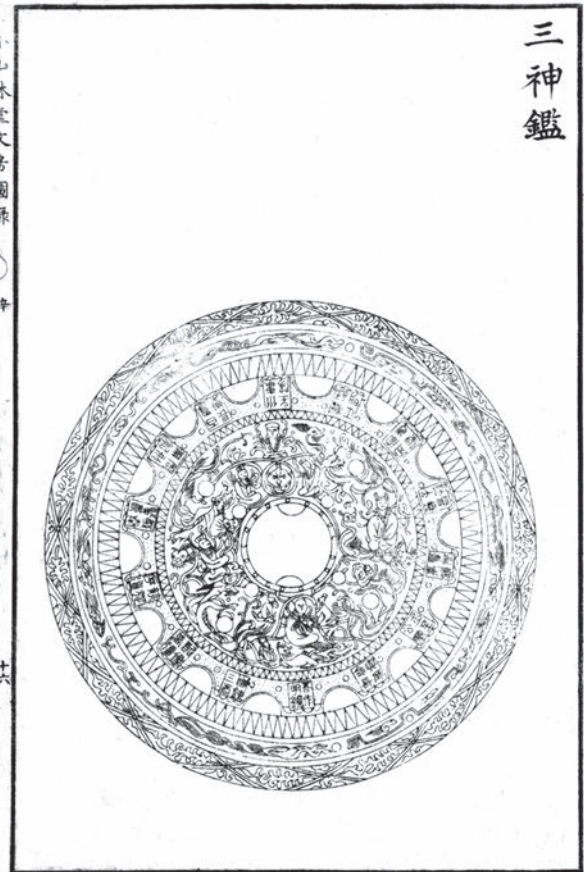
图5 嘉永元年（1848）刊『小山林堂書画文房図録』



图4 渡辺華山「市河米庵像」
京都国立博物館所蔵



图6 ①三神鑑（「吾作」半円方形画文帶神獸文鏡）



四乳鑑



右徑八寸。重三十七兩二分。無銘。花紋精緻。四乳之際。飾以獸蛇。通體水銀色。所謂水古者。而青綠相雜。一如錦繡。大抵古鑑綠色甚多。至於青色。大罕。相傳出大和帝王陵傍土中。真漢鑑也。按今八寸。當後晉一尺。博古圖所載古鑑。錄尺餘者無幾。况在此邦。經數千載之久。無毫破壞。最可寶重也。

図7 ②四乳鑑（鼉龍鏡）

②四乳鑑（図7）

鼉龍鏡

直径二四・二センチメートル 重さ五九五グラム

右、径り八寸、重さ三十七兩二分、無銘なり。花紋精緻、四乳の際、飾るに獸蛇を以てす。通體は水銀色なり。いわゆる「水古」なるものにして青緑相雜り、一に錦繡のごとし。大抵の水鑑、綠色はなほ多し。青色に至りては大いに罕なり。相伝うるに、大和帝王陵傍らの土中より出づと。真に漢鑑なり。按ずるに、今八寸なるは後晋の一尺に当たる。『博古図』所載の古鑑、尺余なるものを録すること幾んどなし。いわんやこの邦に在るものをや。数千載を経るの久しきに、毫の破壊なし。最も重宝すべきなり。

無文の縁に続いて菱雲文、鋸齒文、怪鳥文、鋸齒文、顆粒半円方形の帯を巡らし、わだかまる四匹の龍を内区に配した大型の鏡である。鏡体は水銀色ではあるものの、銅由来の錆である緑色と青色が所々を覆い、いわゆる「水中古色」の様相を呈することから、あたかも色鮮やかな染織品のようなであると評す。奈良にある天皇陵の傍らから出土したとの伝来を記し、漢時代の鏡であるのは間違いない、八寸という法量は後晋時代の一尺に相当するとしている。中国鏡であることをまったく疑わないが、今日の研究においては「鼉龍鏡」と呼ばれ、古墳時代前期に日本で製作された鏡とみられている。

③ 靈禽六乳鑑 (図8)

対置式神獸文鏡

直径一三・六センチメートル 重さ二八八グラム

右、径り四寸五分、重さ十八両強、無銘なり。飾るに靈禽、六乳を以てす。花紋細緻なり。通体は緑黒色にして、光瑩、西瓜の皮のごとし。けだし久しく水土の際に在り、再び人間に出づ。多く年を歴るところ、故に磨隴することかくのごとし。またこれ六朝已後の物にあらず。

無文の縁に続いて鋸歯文、複線波文、鋸歯文、櫛歯文、偽銘帯を巡らす。内区に六乳を作り、その間に神獸を一匹ずつ配す。鏡体は緑暗色で、ツヤを有する表面の風合いはスイカの皮のようであると評す。中国六朝時代以後のものではないというが、今日の研究では日本の古墳時代前期に位置づけられる鏡である。

④ 長宜子孫鑑 (図9)

「長宜子孫倉」連孤文鏡

直径九・七センチメートル 重さ八〇グラム

右、径り三寸二分、重さ五両、五花に数乳を作る。銘「長宜子孫倉」の五字なり。「倉」字は何の義たるかを弁せず。銅色鉛青にして、真に漢時の物なり。

幅広縁の内側に櫛歯文帯を二重に巡らし、内区を五の連弧で区画す

る。その弧内に両端を厥手にした楕円形の窪みをつくり、その中央に篆書体の「長」「宜」「子」「孫」「倉」五字を右回りにあしらう。面径のわりに重量が軽く、他とくらべてもかなり薄手の鏡とみられる。漢時代の鏡というが、この時代に類品を見出すのは難しく、近世の倣古品とみるべきである。

⑤ ⑥ 鞞帯鑑 二 (図10)

・素文鏡

直径三・〇センチメートル 重さ一四グラム

・櫛歯文鏡

直径六・一センチメートル 重さ三二グラム

右、二鑑。一は径り一寸強、重さ九分。一は径り二寸、重さ二両。無銘なり。相伝うるに、信中川中島將軍塚から出づると。けだしその質は白銅、多く水気を帯ぶ。故にこの光瑩を成すこと銀のごとし。これを要するに千百年外の物なり。高深甫云く「錢小鏡の如きは得ること易からず」と。古人、これを小物に造るは果たして何に用いる所ぞ。先子嘗て『左子伝』を謂て云く「鄭伯之享王也、王以后之鞞鑑予之。」、杜注に云く「鞞帯而以鏡爲飾也」と。すなわち小鏡はこれを革帯に綴ると知れり。なお玉龍金獅の類のごとし。この二鑑はその名を知らず。しばらく鞞帯鑑をもつてこれを称す。余もまたこれに従う。

信濃国川中島の將軍塚から出土したという文様のない一面と、鋸歯文と櫛歯文帯を有する簡素な一面を一頁の上下に掲載する。明時代

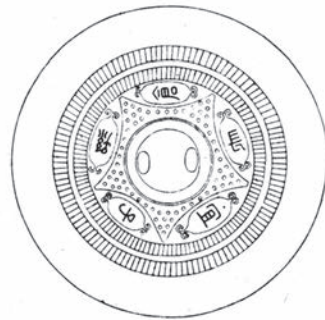
靈禽六乳鑑



右徑四寸五分重十八兩強。無銘。飾以靈禽六乳。花紋細緻。通體綠黑色。光瑩如西瓜皮。蓋久在水土之際。再出人間。多歷年所。故磨礪如此。亦是非六朝已後之物。

图8 ③靈禽六乳鑑（对置式神獸文鏡）

長宜子孫鑑



右徑三寸二分。重五兩。五花作數乳。銘長宜子孫倉五字。倉字不辨。為何義。銅色鉛青。真漢時物。

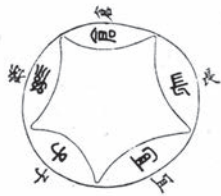
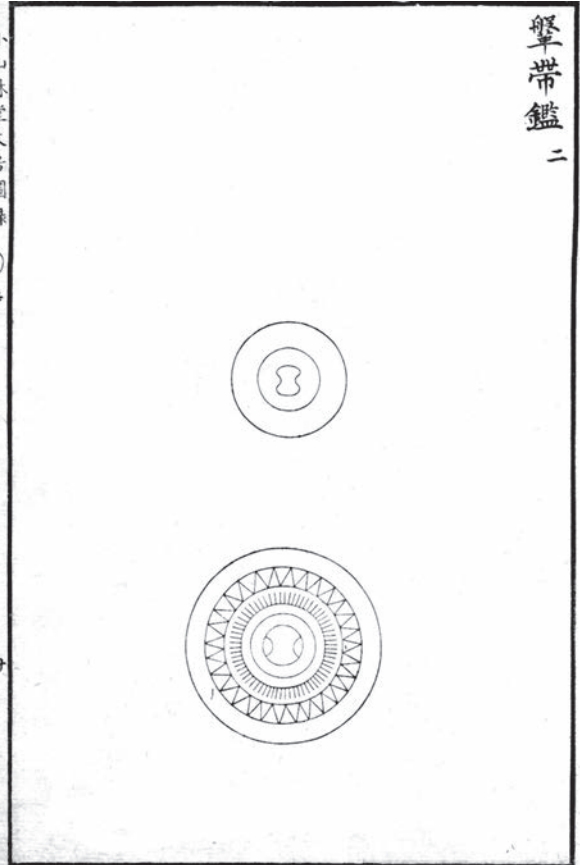


图9 ④長宜子孫鑑（「長宜子孫倉」連弧文鏡）

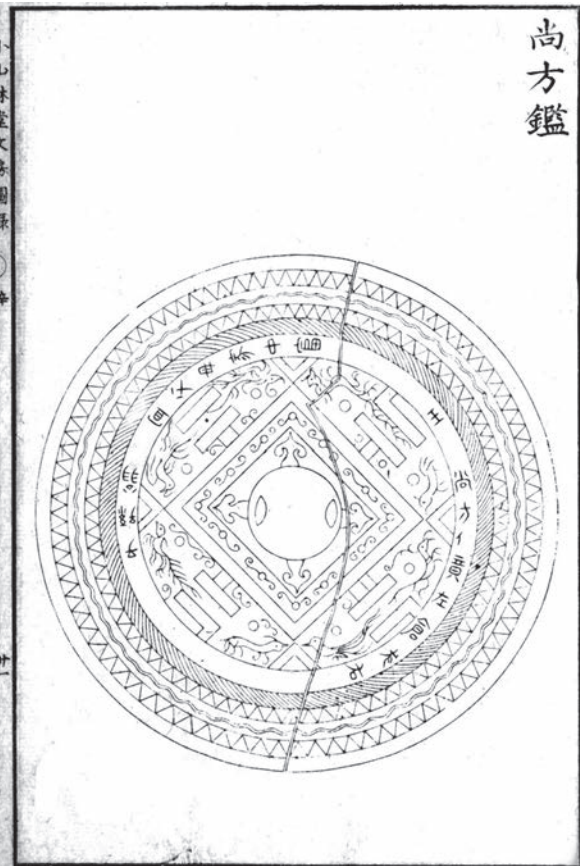
擊帶鑑 二



右二鑑。一徑一寸強。重九分。一徑二寸。重二兩。無銘。相傳出信中川中島將軍冢。蓋其質白銅。多帶水氣。故成此光。熒如銀。要是千百年外之物。高深甫云。如錢小鏡。不易得。古人造之小物。果何所用。先子嘗謂左氏傳云。鄭伯之享王也。王以后之擊鑑予之。杜注云。擊帶以鑑為飾也。即知小鏡綴之革帶。猶如玉龍金獅之類。此二鑑不知其名。姑以擊帶鑑稱之。余亦從之。

圖10 ⑤擊帶鑑（素文鏡） ⑥擊帶鑑（櫛齒文鏡）

尚方鑑



右徑四寸三分。重二十七兩。與博古圖所收漢尚方鑑銘文稍同。聞信濃更科山中。所出者。可惜。出地時。半已破壞。土蝕亦甚。銘僅存十餘字。姑錄于此。



圖11 ⑦尚方鑑（「尚方作」方格規矩鳥文鏡）

の文人・高濂が編纂した『遵生八箋』（卷十四「燕閑清賞箋」のうち「論古銅器具取用」）の「有如鏡小鏡、光背花背、面無瘢痕、更有滿背嵌金嵌銀片子鍍花小鏡、極可人意、價亦高貴、似不易得。」という一文を踏まえ、このように面径の小さな鏡が果たして何に用いられたのか、と疑問を綴る。米庵の父である市河寛齋は、『春秋左氏伝』莊公二十一年にある「鄭伯之享王也、王以后之鞶鑑予之」との一節と杜預の注釈「鞶帶而以鏡爲飾也」を引き、小鏡は革の帯につける飾りとみた。この父の説に自分も従うと米庵は記す。

ともに古墳時代前期の作とみられ、出土地として伝える「將軍塚」とは、寛政十二年（一八〇〇）に発掘された長野市篠ノ井上石川にある「川柳將軍塚古墳」のことである。詳細については改めて次章で述べる。

⑦尚方鑑（図11）

「尚方作」方格規矩鳥文鏡

直径一三・〇センチメートル 重さ四三二グラム

右、径り四寸三分、重さ二十七両、『博古図』所収の漢尚方鑑と銘文やや同じ。聞くならく、「信濃更科山中より出づるところのものなり」と。惜しむべし、地より出づる時、半ば已に破壊す。土蝕もまた甚し。銘僅かに十余字を存す。しばらくここに録す。

幅広い無文の縁に続いて鋸歯文、複線波文、鋸歯文帯とし、さらに一段下げて斜線文帯と銘文帯を巡らす。内区には方格規矩文と八乳を

配し、余白を鳥文で埋める。銘文は「尚方作竟、左倉龍、右…」と右回りに続く。前漢の終わりから後漢時代にかけて見られる文様構成で、発掘された信濃更科山中というのは⑤⑥と同じ「川柳將軍塚古墳」とみられる。

⑧天王日月鑑（図12）

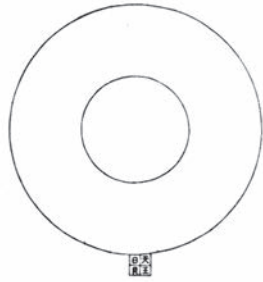
「天王日月」半円方形画文帯環状乳神獸文鏡

直径一三・六センチメートル 重さ四一六グラム

右、径り四寸五分、重さ二十六両、銘四十八字はみな「天王日月」と曰う。花紋勻密、銅色鉛青にして、漢時の物と為す。『博古図』を按ずるに、銘あるものは銘以て多くこれを称す。これ「海獸鑑」と称するも、今改めて「天王日月鑑」と為す。

外縁に雲渦文帯、その内側に龍や鳳凰などの神獸をあらわした画文帯を巡らし、内斜面に鋸歯文帯を配す。さらに顆粒地帯に半円と方形を十一個ずつ交互に並べ、後者の全てに「天王日月」の四字銘をあしらう。内区には七つの環状乳に加え、七人の神仙を乗せた雲車を四龍が牽引する文様を配す。後漢から魏晋南北朝時代にかけてみられる文様構成である。『宣和博古図録』は同様の鏡を「海獸鑑」として掲載するが、銘文があるものは基本的にそれを名称とすることから、ここでは「天王日月鑑」に改めるとしている。

天王日月鑑



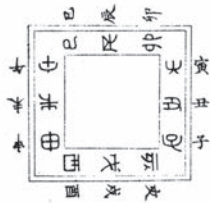
右徑四寸五分。重二十六兩。銘四十八字。皆曰天王日月。花紋勻密。銅色鉛青。為漢時物。按博古圖。有銘者以銘多稱之。此稱海獸鑑。今改為天王日月鑑。

小山林堂文房圖錄

卷三

图12 ⑧天王日月鑑（「天王日月」半圓方形画文帶環狀乳神獸文鏡）

十二辰鑑



右徑四寸八分。重三十五兩。銘十二字。全與博古圖所載唐十二辰鑑同。銅色綠。綉製作渾厚。真為李唐物。

小山林堂文房圖錄

卷三

图13 ⑨十二辰鑑（方格規矩渦文鏡）

宋元祐八卦鑑



右徑二寸三分強。重五兩一分。四周飾以卦。有磨滅可辨者。不過數字。以其首有宋元祐癸酉字。故取以名。

図14 ⑩宋元祐八卦鑑

⑨十二辰鑑 (図13)

方格規矩渦文鏡

直徑一四・五センチメートル 重さ五六〇グラム

右、径り四寸八分、重さ三十五兩、銘十二字、全く『博古図』所載の唐十二辰鑑と同じ。銅色緑錆、製作渾厚にして、真に李唐の物と為す。

無文の縁に続けて鋸齒文、複線波文、鋸齒文、櫛齒文帯とし、内区には方格規矩文と八乳を配し、余白を渦文で埋める。方格の内側には、十二支の文字と十二乳を右廻りに交互に配す。『宣和博古図録』は唐時代に分類しているが、現在では後漢時代とされる文様構成である。

⑩宋元祐八卦鑑 (図14)

直徑七・〇センチメートル 重さ八二グラム

右、径り二寸三分強、重さ五兩一分、四周、飾るに卦を以てす。磨滅ありて弁すべきもの、數字に過ぎず。その首「宋元祐癸酉」の字あるを以て、故に取りて以て名とす。

上下左右に八卦を配し、「宋元祐癸酉季」で始まる六行の文をその間にあらわす。磨滅によって多くの文字が失われているが、鈕をまたぐ中心二行は四字とみえ、総数は三十二字となる。「元祐癸酉」は西暦の一〇九三年に相当するものの、必ずしもそれが製作年を示すとは

限らない。面径のわりに重量が軽く、かなり薄手とみられる。

⑪海獣葡萄鏡（図15）

海獣葡萄文鏡

直径一三・六センチメートル 重さ二七二グラム

右、径り四寸五分、重さ十七両、獸鼻無銘、また『博古図』所収と相同じ。通身黒漆色と為り、けだし唐鑄なり。『博古図』を按ずるに、旧は「海馬葡萄」と称す。それ何の獸たるかを弁ずべからず。故に『西清古鑑』に従う。

先人、かつて古鑑を愛し、蔵すること十五六種に及ぶ。樓に命じて「望鑑」と曰う。余、繼ぎて聚むる者、ほとんど三十を過ぐ。枚挙するあたわず。今、図して十鑑を録し、以てその癖を伝う。

唐時代を代表する海獣葡萄文鏡である。外縁にやや崩れたようなパルメット唐草を巡らし、その内側には葡萄唐草とともに、狐のような走獸と種々の飛禽を左廻りに交互に配す。凸圏で隔てられた内区には、獅子形鈕を中心に葡萄唐草と八匹の海獣をあしらう。

なお、ここには以上の鏡を締めくくるかのように、父・寛斎と鏡の関係について説明を付す。市河寛斎はかつて古鏡を愛して収蔵十五六面に及び、その居宅には「鏡を見る」との意味を込めて「望鑑」と名付けたとする。米庵はそのコレクションを引き継ぎ、さらに収集品を加えて三十面余りとしたが、いまはそのうちの十面ほどを掲載するとして結んでいる。

⑫寿山福海鏡（図16）

直径三三・三センチメートル 重さ一三六〇グラム

右、径り一尺一寸弱、重さ三斤三十七両、銘四字、四方の花紋は弁じ難し。銅色字体は大中、洪武錢に類す。想うに初明の物たるか。余、見る所の古鑑、いまだかくのごとき大なる者あらざるなり。

鈕を挟んで縦に「寿」「山」、横に「福」「海」の文字をあしらう特大の鏡で、米庵の収集にかかる。その金味と書体は明時代初期の大中錢、洪武錢に近いとし、製作年代もそれと同時代と見る。

2 『宝月楼古鑑図譜』にみる市河寛斎の所蔵鏡

書塾「小山林堂」の所蔵品は全てが市河米庵の収集ではなく、そのなかには父の市河寛斎から引き継いだものも含まれていた。市河寛斎（一七四九〜一八二〇）は江戸の人で、はじめ折衷学派の関松窓や徂徠学派の大内熊耳から漢学を学び、のちに幕府の儒官であった林家に入門した^⑩（図17）。その後は湯島聖堂（昌平黌）の学頭に任ぜられたが、昌平黌での教学を朱子学のみに限った寛政二年（一七九〇）の「異学の禁」に伴って辞職し、翌年からは加賀藩の支藩・富山藩前田家の賓師として藩校広徳館の教授職を務めた。天明七年（一七八七）には江戸お玉が池に漢詩の結社「江湖詩社」を開設し、柏木如亭や菊池五山、大窪詩仏といった著名な漢詩人を育成している。広く古物を愛したことも知られ、国学に造詣が深かった豊前小倉藩士の西田直養（一七九三〜一八六五）が、その著『篠舎漫筆』で「好古の士」の

海獸葡萄鏡



右徑四寸五分重十七兩獸鼻無銘又與博古圖所收相同通身為黑漆色蓋唐鑄也按博古圖舊稱海馬蒲萄不可辨其為何獸故從西清古鑑先人曾愛古鑑藏及十五六種命樓曰望鑑余繼聚者殆過三十不能枚舉今圖錄十鑑以傳其癖

圖15 ⑪海獸葡萄鏡（海獸葡萄文鏡）

壽山福海鏡



右徑一尺一寸弱重三斤三十七兩銘四字四方花紋難辨銅色字體類大中洪武錢想為初明物余所見古鑑未有巨大如此者

圖16 ⑫壽山福海鏡

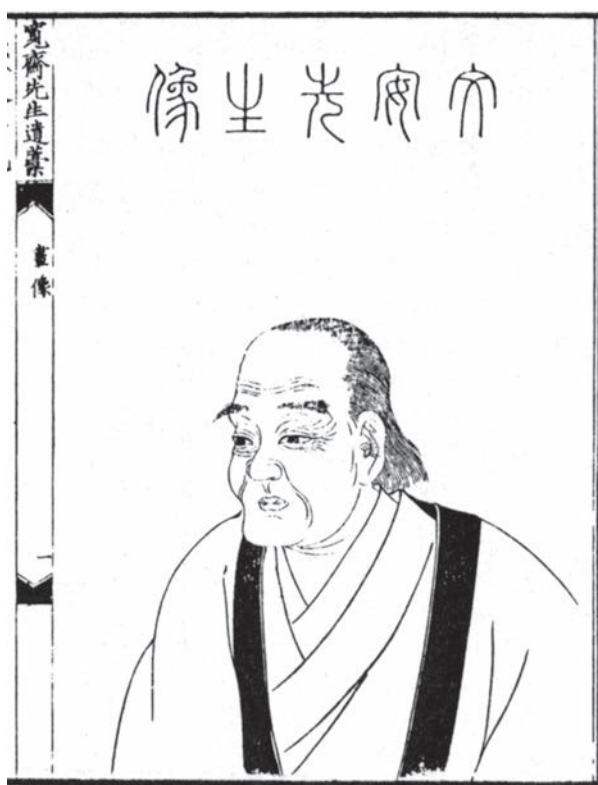


図17 「市河寛齋像」(『寛齋先生遺稿』文政4年刊・1821)

一人として挙げてゐる。⁽¹¹⁾

清輔の袋草子に出たる節信、能因をはじめとして、むかしよりも好事あれど、この百年ばかりこのかた、殊にすぎ人出来て、ただその古物をこのものみならず。その考証、論説くさぐさ也。いまその人たちの、ことにすぐれたるを拾ひ出してみるに、まづ西山の前黄門、堀川の東涯、新井の朝臣、藤貞幹、桑名の少将、難波の兼葭堂、市川寛齋、奈佐勝臯、狩谷掖斎、立原翠軒、屋代翁、栗原ぬし、穂井田、小山田、味原の清致、稲卿、久守などなり。わかき人には荻野易てふ人、ことにこの道にこころざしふかし。また涼仙、松岡二子同好なり。

同時代を生きた人物として、京都の有職故実家で考古学の先駆者としても知られる藤貞幹(一七三二―九七)、「寛政の改革」を行なった老中首座で將軍補佐の松平定信(一七五九―一八二九)、大坂で酒造業を営むかたわら種々の収集家としても著名な町人博物学者・木村兼葭堂(一七三六―一八〇二)、和学講談所初代会頭となった幕臣の奈佐勝臯(日下部勝美・一七五五―九九)、江戸で米屋を経営した町人考証学者・狩谷掖斎(一七七五―一八三五)、水戸藩士で『大日本史』の編纂所・彰考館総裁を務めた立原翠軒(一七四四―一八二三)、幕府右筆や和学講談所会頭として知られる国学者・屋代弘賢(一七五八―一八四一)らの名が挙がり、寛齋は錚々たる面々と肩を並べるごとく見られていたとわかる。

寛齋の古鏡収集はその門人たちにも広く知られ、大窪詩仏(一七六七―一八三七)が「月蝕」という七言絶句を詠じている。⁽¹²⁾

月如古鏡觀朦朧 月古鏡の如くして觀朦朧

銅色渾存隠々中 銅色渾て存す隠々の中

青緑朱砂誰得弁 青緑朱砂誰か弁じ得ん

坐好事半江翁無 坐して好事半江翁なし

半江は西野先生の別号なり。先生古銅器を好み、古鏡数十枚を蔵す。
(『詩聖堂詩集』卷九)

「数十枚」とあるものの、その実数は寛齋自らが所蔵鏡を拓本に取り、評釈を加えた『宝月楼古鑑図譜』の存在から明らかとなる。

『宝月楼古鑑図譜』は十五面の拓影をまとめた一巻の図譜で、大正十五年(一九二六)に刊行された『寛齋先生余稿』に収められる。⁽¹³⁾ た

だし、市河家に伝来した原本はその段階ですでに火災で焼失しており、寛斎による評釈文しか掲載されない。拓影が失われたのは残念ではあるものの、それを肉筆で写した数本が伝来しており、およその図様を知ることができる。

そこで以下では早稲田大学図書館本に依って全十五図を掲載し、そこに付された評釈を書き下すとともに若干の解説を加える。なお、名称の下に『小山林堂書画文房図録』に掲載される同一鏡については番号を掲げ、続けて今日的に通用している呼称および文中の尺貫を換算した法量、重量を付しておいた。¹⁴⁾

早稲田大学図書館本の『宝月楼古鏡図譜』は縦二六・七センチメートル、横二五五・一センチメートルで卷子の体裁をとる。表紙には朱で「市河世寧子静父彙集 寶月楼古鏡図譜」とあり、その下に「阪部春斎」の印を捺すことから、幕末の書画家であった阪部好礼によって写されたものとみられる。本来は拓影であったものを精緻な肉筆で写し取っており、拓本の趣きは残るものの、写し崩れと見られる不明瞭な部分もある。

(1) 瑞獸四乳鑑 (図18)

四獸形文鏡

直径一五・八センチメートル 重さ三六四グラム

径り五寸二分、重さ九十七錢、飾るに瑞獸四乳を以てす。無銘
純縁、製作精緻、花紋匀浄なり。相伝ふるに寛政己未、肥前諫早
邑にて地を掘りてこれを獲たると。通身鉛色、その上青緑、斑を
成す。青潤にして緑燥を滴さんと欲すること苔蘚のごとし。かつ

花紋の際、悉く朱砂を生じ、宛も一段の錦繡のごとし。余、嘗て謂ふ、銅器の款、漢已上はなお絵事のごとし。飛廉饕餮、僅かに形似を取り、以て鼎彝を飾るのみ。唐已後は花紋ますます巧、一変して画図と為る。それ龍と為り、馬と為る。一覽識るべし。これ漢唐の弁なり。ゆえにこの鑑、定むるに六朝已前の物と為す。

幅広の無文縁に続けて雲菱文、二重の櫛歯文帯を巡らし、溝を切った凸圈で隔てられた内区には四乳を配し、その間に一匹ずつ獸をあしらう。獸は楕円形の体軀に尾が付き、本来の形式が忘れられてオタマジャクシのようになっていいる。現在の研究では中国鏡ではなく、日本の古墳時代前期とされる文様構成である。寛政十一年（一七九九）に肥前の諫早村から出土したという。

寛斎は銅器について、漢時代以前は飛廉や饕餮といった古代の神々を「絵事」のように線でかたどってあらわすのに対し、唐時代以後は文様表現が巧みとなり、龍や馬を「画図」のように肉感的にあらわすことから、製作時期を一目で判別できるとしている。文様表現に時代感があらわれるとの判断からは、当時における鑑識の一端が窺える。

(2) 靈禽六乳鑑 (図19) ③

対置式神獸文鏡

直径一三・六センチメートル 重さ二八一グラム

径り四寸五分、重さ七十五錢、飾るに靈禽六乳を以てす。銘、
花縁、花紋甚だ細にして一點の苟且なし。通體緑黒にして、光
瑩、西瓜の皮のごとし。その茅捐の処を検するに、すなわち深

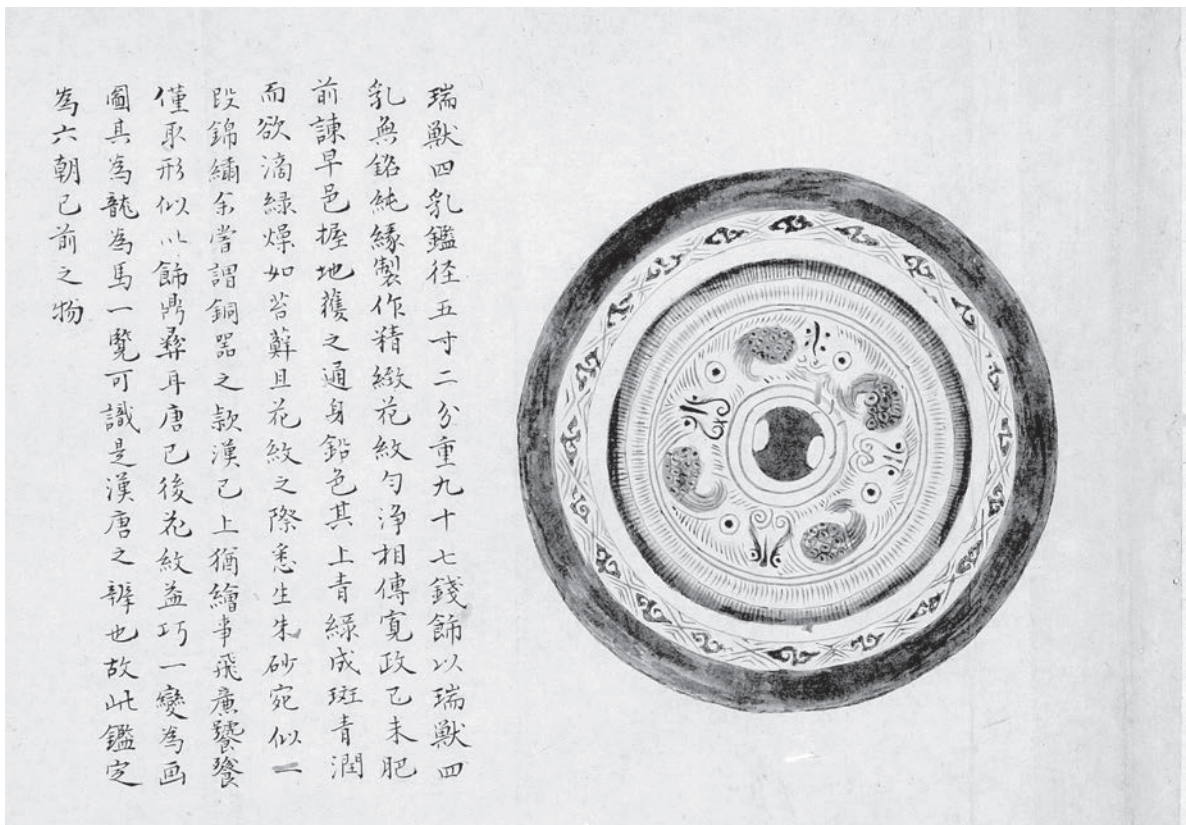


圖18 (1)瑞獸四乳鑑 (四獸形文鏡)

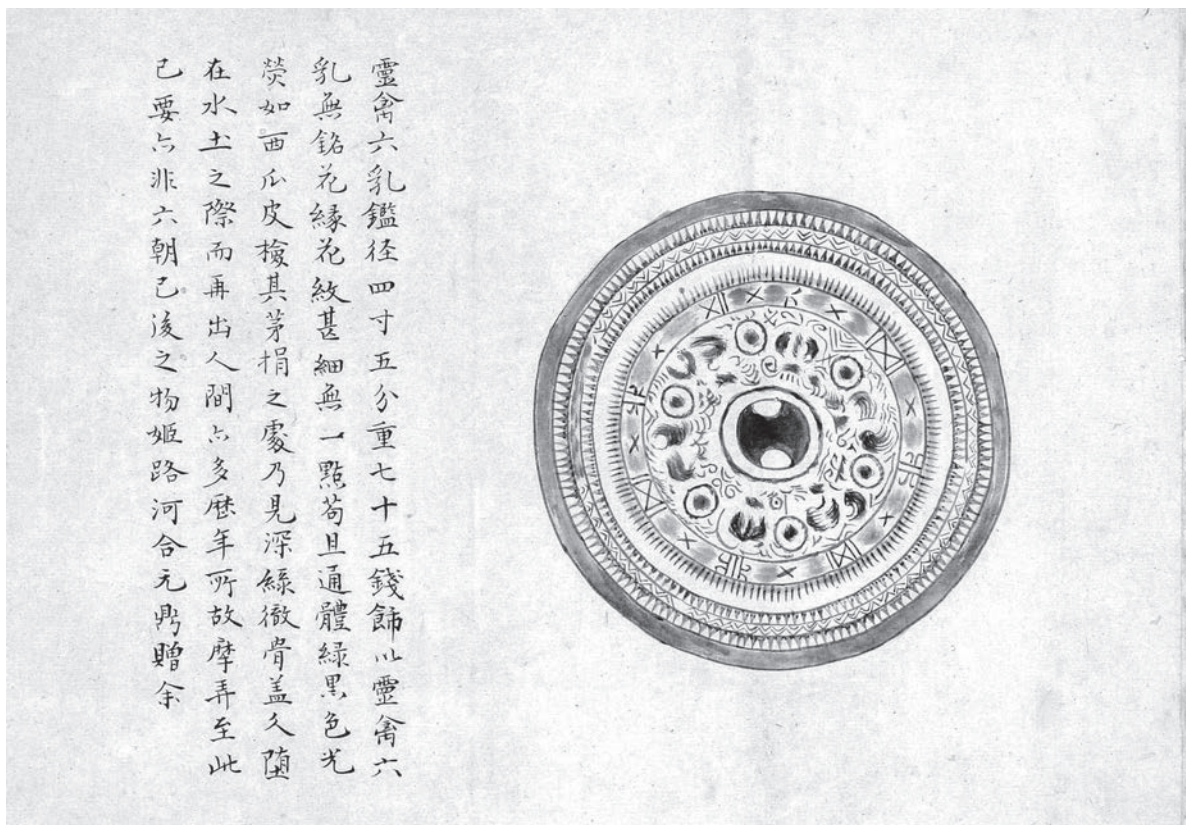


圖19 (2)靈禽六乳鑑 (對置式神獸文鏡)

緑、骨に徹するを見る。けだし久しく墮ちて水土の際に在り。しからに再び人間に出でてまた多く年を歴るところ、故に摩弄してここに至るのみ。要するにまた六朝已後の物にあらず。姫路河合元鼎、余に贈らる。

『小山林堂書画文房図録』の③に相当し、古墳時代前期に位置づけられる鏡である。姫路藩主の酒井忠以、忠道、忠実、忠学四代に仕えた名家老・河合元鼎（隼之助・道臣・寸翁・一七六七〜一八四一）から贈られたものという。

(3) 靈禽四乳鑑（図20）

四獣形文鏡

直径一三・〇センチメートル 重さ二六三グラム

径り四寸三分、重さ七十錢、純縁無銘、その款、やや前鑑に似たり。しかるに銅色赤黒、製作粗悪なり。これを甲人に聞くに、明和壬辰九月、八代郡岡村の農夫、古冢を発きてこれを得たり。花紋漫暗として弁識すべからず。けだしその地、高阜にして、枯燥絶えて水泉の潤なし。故に土鑄、骨を齧み、この模糊を致すのみ。

文様が不明瞭で判別しにくいのが、外区に鋸歯文、櫛歯文、連珠文帯が見え、内区には四乳を配して間に一匹ずつ獣をあしらう。鈕まわりは比較的鮮明で、周囲に有節重弧文突帯が見える。今日の研究では中国鏡ではなく、日本の古墳時代前期とされる文様構成である。明和九

年（一七七二）九月、山梨県笛吹市八代町岡にある「岡銚子塚古墳」から出土したという。

(4) 四乳鑑（図21）

振文鏡

直径一一・二センチメートル 重さ一六九グラム

径り三寸七分、重さ四十五錢強、花紋、蛇腹のごとし。しかし中に四乳を列す。深峻分曉、製作頗る精なり。信濃更科石川村にて、地を掘りてこれを得たり。緑銹堆疊、絶えて光潤なし。想ふにまた高燥の地より出づる者なり。

無文の縁に続けて二重の鋸歯文、櫛歯文帯を巡らし、さらに鈕を囲む主文様帯に振文と四乳を配す。信濃更科石川村からの発掘というが、これは『小山林堂書画文房図録』にみた⑤⑥⑦と同じ出土地の長野市篠ノ井上石川にある「川柳將軍塚古墳」のことであろう。

(5) 鞞帯鑑（図22・右） ⑥

櫛歯文鏡

直径三・〇センチメートル 重さ三〇グラム

径り二寸、重さ八錢、純縁にして銘なし。通體水銀、色光燐愛すべし。膝祭堂、余に贈らる。云く、丙寅歳、信中に漫遊し、これを川中島將軍塚にて得たると。けだしその質、白銅、多く水気を帯ぶ。故にこの清潤を成すのみ。これを要するに千百年外の物

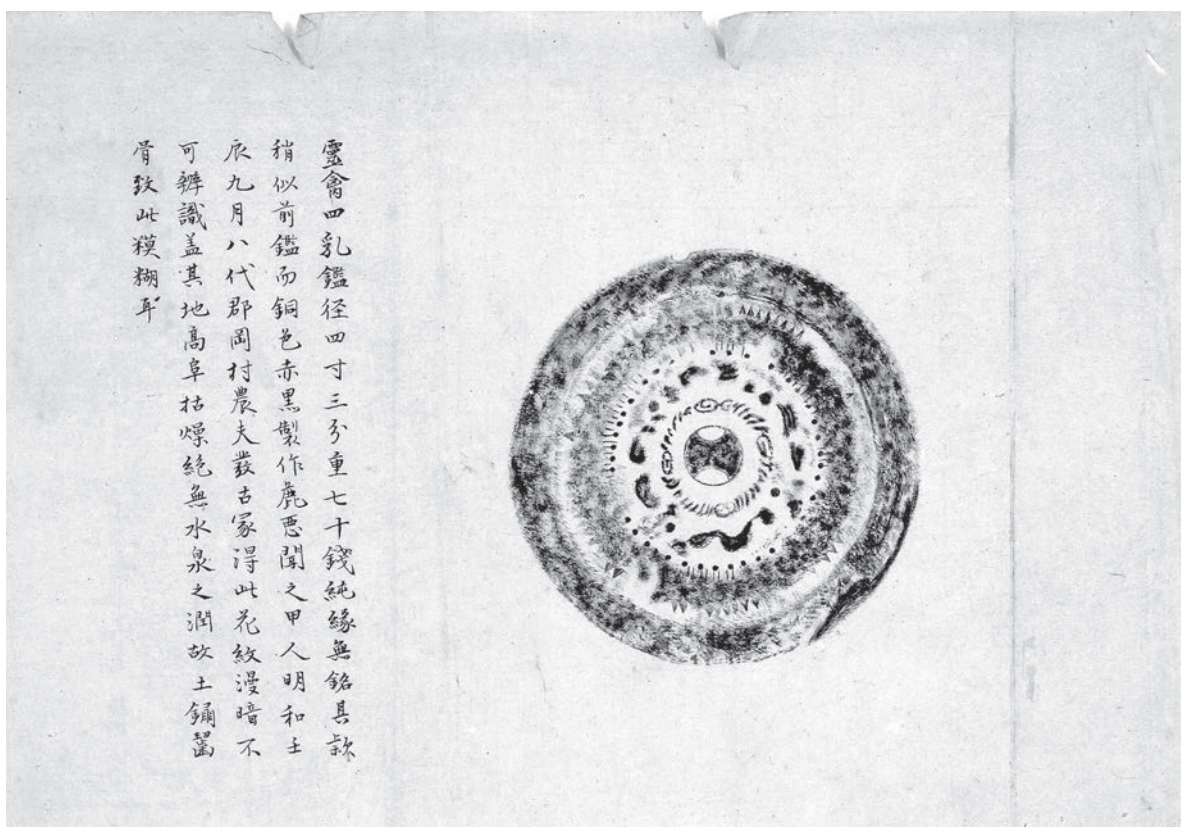


图20 (3)靈禽四乳鑑 (四獸形文鏡)

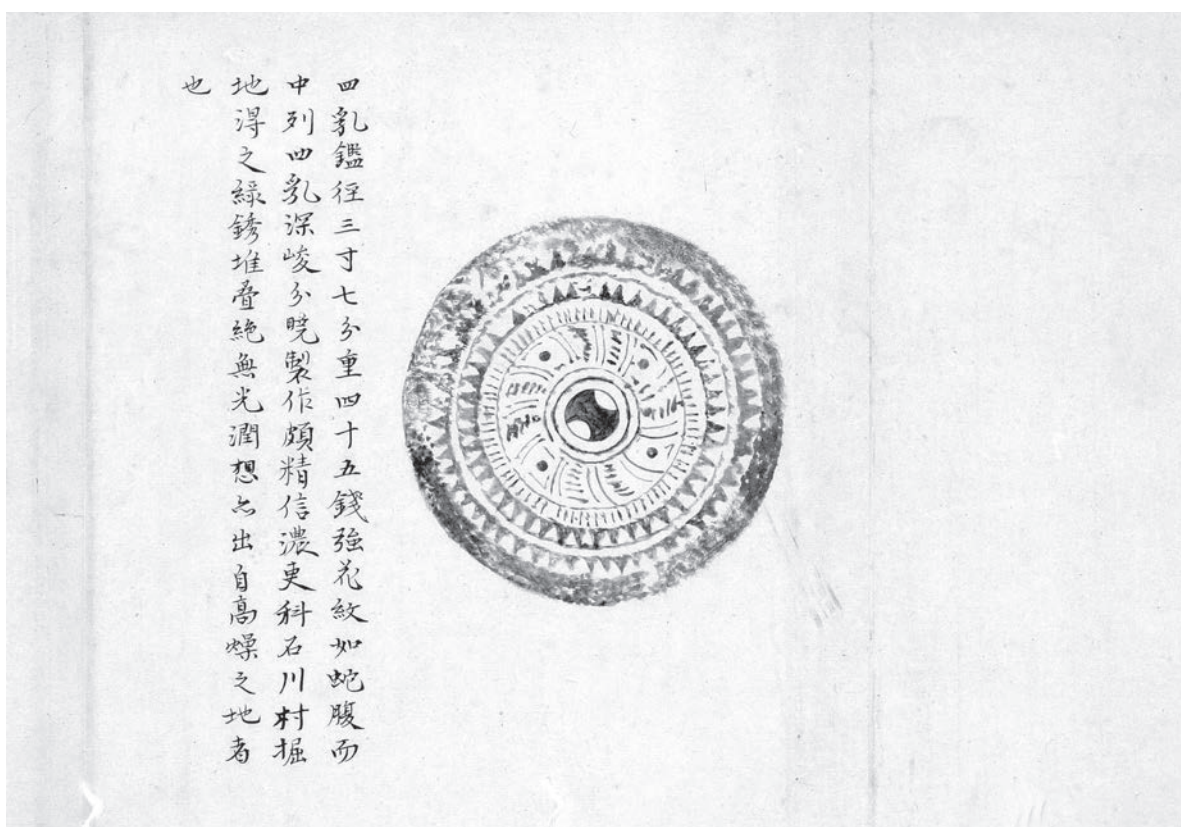
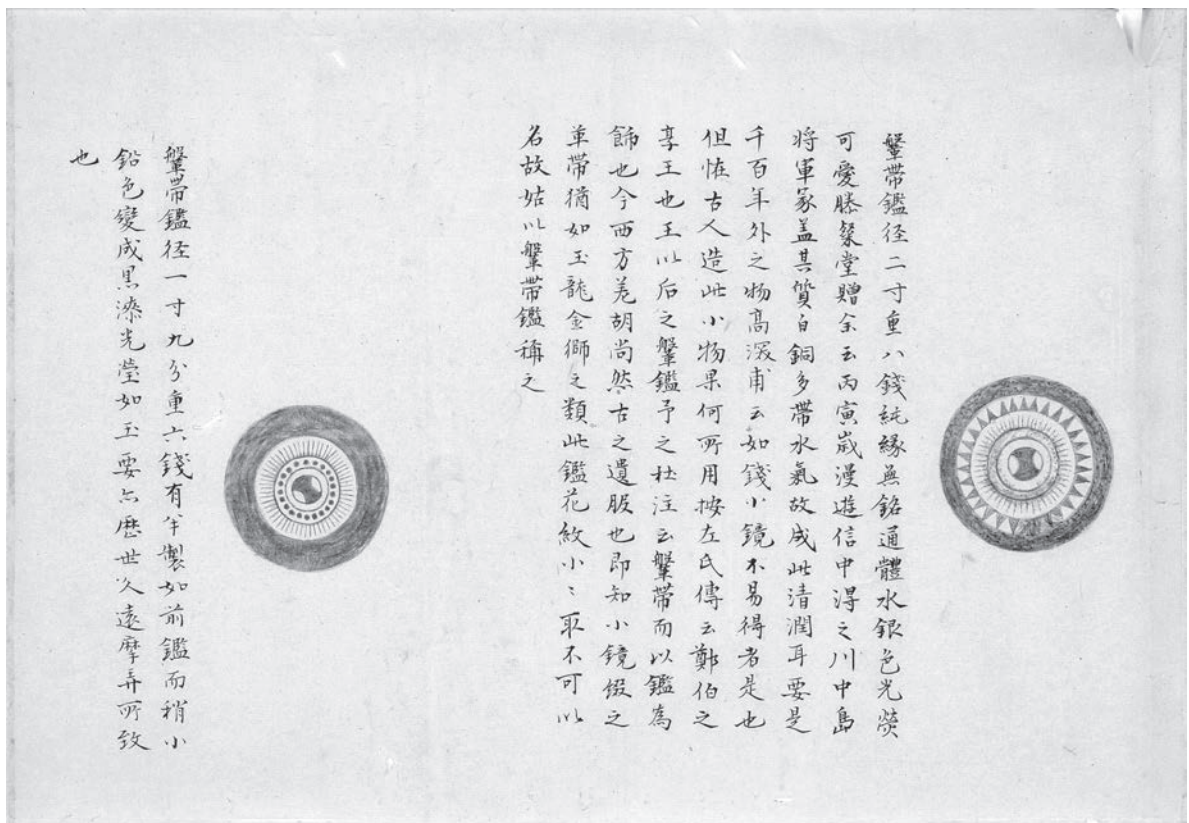


图21 (4)四乳鑑 (振文鏡)



鞞帶鑑径二寸重ハ錢純縁無銘通體水銀色光瑩
 可愛勝祭堂贈余玉丙寅歲漫遊信申得之川中島
 將軍塚蓋其質白銅多帶水氣故成此清潤耳要是
 千百年外之物高源甫云如錢小鏡不易得者是也
 但惟古人造此小物果何所用按左氏傳云鄭伯之
 享王也王以后之鞞鑑予之杜注云鞞帶而以鑑為
 飾也今西方羌胡尚然古之遺服也即知小鏡假之
 單帶猶如玉執金御之類此鑑花紋小、取不可以
 名故姑以鞞帶鑑稱之

鞞帶鑑径一寸九分重六錢有半製如前鑑而稍小
 鉛色變成黑漆光瑩如玉要ハ歷世久遠摩弄所致
 也

図22 右・(5)鞞帶鑑（櫛齒文鏡） 左・(6)鞞帶鑑（珠文鏡）

なり。高深甫云う「錢小鏡の如きは得ること易からず」はこれな
 り。ただ惟しむらくは、古人、これを小物に造るは果たして何に
 用いる所なるか。『左子伝』云う、「鄭伯之享王也、王以后之鞞鑑
 予之」杜注に云う「鞞帶而以鏡爲飾也、今西方羌胡尚然、古之遺
 服也」と。即ち小鏡はこれを革帯に綴ずると知れり。しばらく鞞
 帶鑑をもつてこれを称す。

『小山林堂書画文房図録』の⑥に相当する。古墳時代前期に位置づ
 けられる鏡である。画家・谷文晁の妹婿であった漢学者の中田祭堂
 （二七七二〜一八三二）から贈られたもので、文化三年（一八〇六）
 に信濃国に旅行した際、川中島將軍塚で得たとしている。

(6) 鞞帶鑑（図22・左）

珠文鏡

直径六・一センチメートル 重さ二四グラム

径り一寸九分、重さ六錢有半、製は前鑑のごとくしてやや小な
 り。鉛色変じて黒漆と成る。光瑩玉のごとし。要するにまた歴世
 久遠にして摩弄致すところなり。

幅広い無文の縁に続いて櫛齒文、連珠文帯を巡らす。古墳時代前期
 に位置づけられる鏡である。

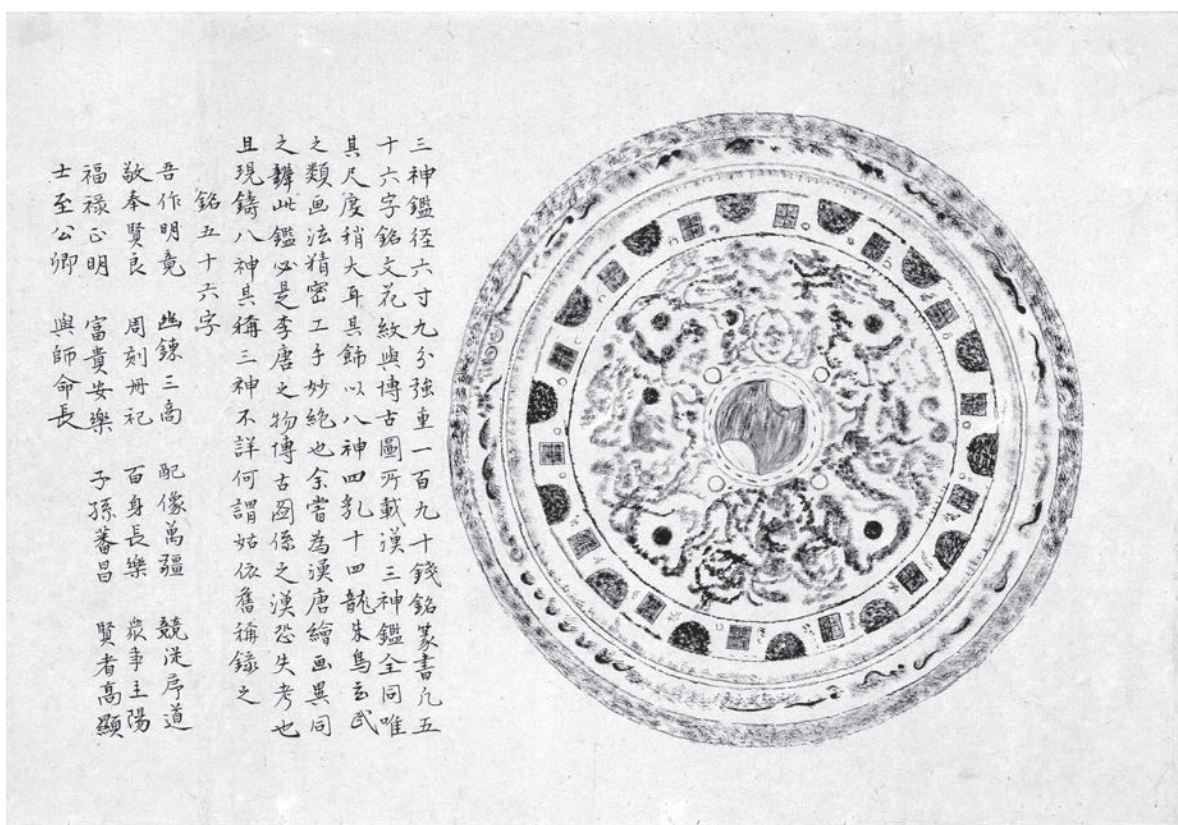


図23 (7)三神鑑 (「吾作」半円方形画文帯神獸文鏡)

三神鑑径六寸九分強重一百九十錢銘篆書凡五十六字銘文花紋與博古圖所載漢三神鑑全同唯其尺度稍大耳其飾以八神四乳十四龍朱鳥玄武之類画法精密工手妙絕也余嘗為漢唐繪畫異同之辨此鑑必是李唐之物博古圖係之漢恐失考也且現鑄八神其稱三神不詳何謂姑依舊稱錄之

銘五十六字

吾作明鏡 幽鍊三高 配像萬疆 競洗序道
 敬奉賢良 周刻冊祀 百身長樂 衆事主陽
 福祿心明 富貴安樂 子孫蕃昌 賢者高顯
 士至公卿 與師命長

(7)三神鑑 (図23) ①

「吾作」半円方形画文帯神獸文鏡

直径二〇・九センチメートル 重さ七一三グラム

径り六寸九分強、重一百九十錢、銘篆書凡五十六字、銘文花紋、『博古図』所載漢三神鑑と全く同じ。ただその尺度やや大なるのみ。それ飾るに八神、四乳、十四龍、朱鳥、玄武の類を以てす。画法精密、工手絶妙なり。余、嘗て漢唐絵画、異同之弁を為す。この鑑必ずこれ李唐の物なり。『博古図』はこれを漢に係く。恐らくは考を失するなり。かつ現して八神を鑄るに、それ三神と称するは何の謂いか詳らかならず。しばらく旧称に依りてこれを録す。

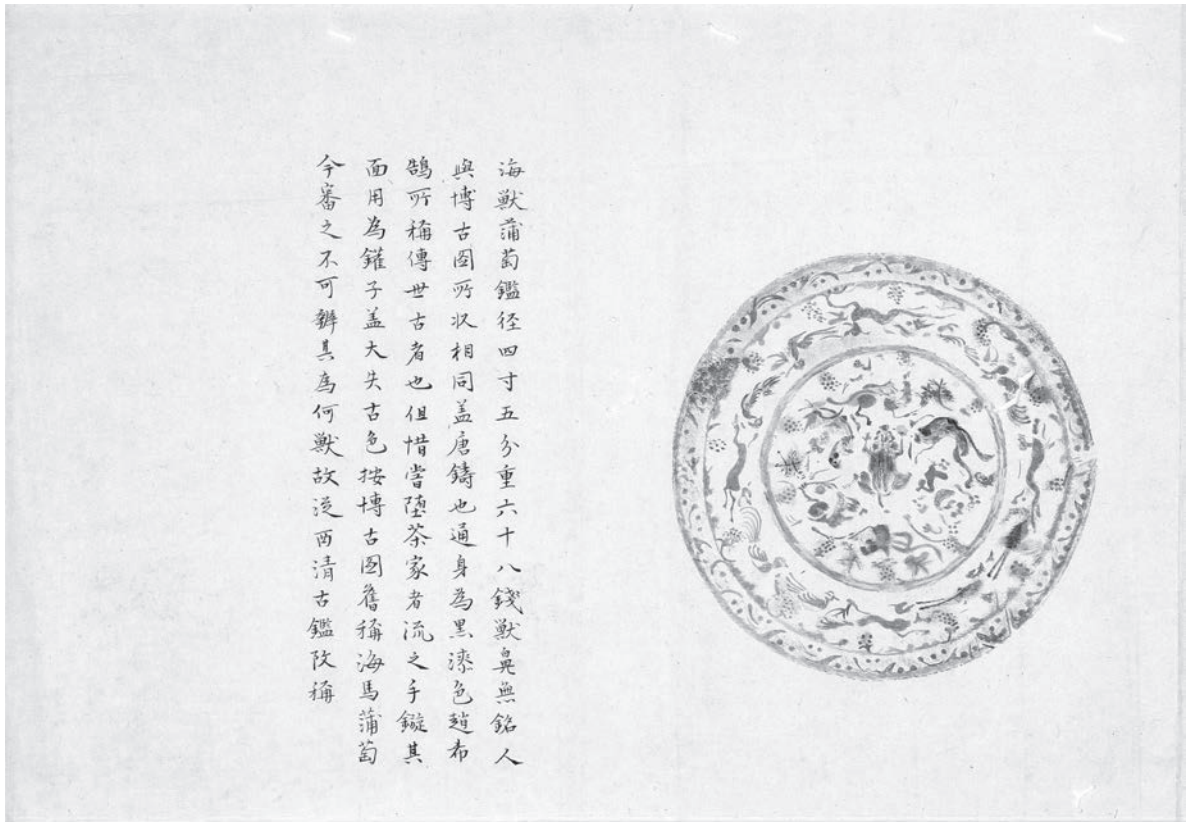
『小山林堂書画文房図録』の①に相当する。魏晋南北朝時代の図様を示す大形鏡である。『宣和博古図』は漢鏡とするが、これは誤りだと記している。

(8)海獸葡萄鏡 (図24) ①

海獸葡萄文鏡

直径一三・六センチメートル 重さ二五五グラム

径り四寸五分、重六十八錢、獸鼻、銘人(文?)なし。『博古図』所収と相同じ。けだし唐鑄なり。通身、黒漆色と為る。趙希鵠、稱するところの「伝世古」なるものなり。ただ惜しむらくは、嘗て茶家者流の手に墮ち、その面を鏝し、用うるに罐子



海獸葡萄鑑徑四寸五分重六十八錢獸鼻無銘人
與博古圖所收相同蓋唐鑄也通身為黑漆色趙布
鶴所稱傳世古者也但惜嘗陸茶家者流之手鑑其
面用為錐子蓋大失古色按博古圖舊稱海馬蒲萄
今審之不可辨其為何獸故從西清古鑑改稱

図24 (8)海獸葡萄鑑 (海獸葡萄文鏡)

蓋と為す。大いに古色を失う。『博古図』を按ずるに旧は「海馬
蒲萄」と称す。今これを審するもそれ何の獸たるかを弁すべから
ず。故に『西清古鑑』に従いて称を改む。

『小山林堂書画文房図録』の⑩に相当する。全体の金属色が失われ
て黒漆色を呈し、南宋時代の趙希鵬が著した『洞天清録集(洞天清
録)』に言う「伝世古」の様態とする。唐時代を代表する鏡である
が、かつての所蔵者であった茶道家が壺の蓋とするために手を加えた
ため、古い様態が失われたとしている。

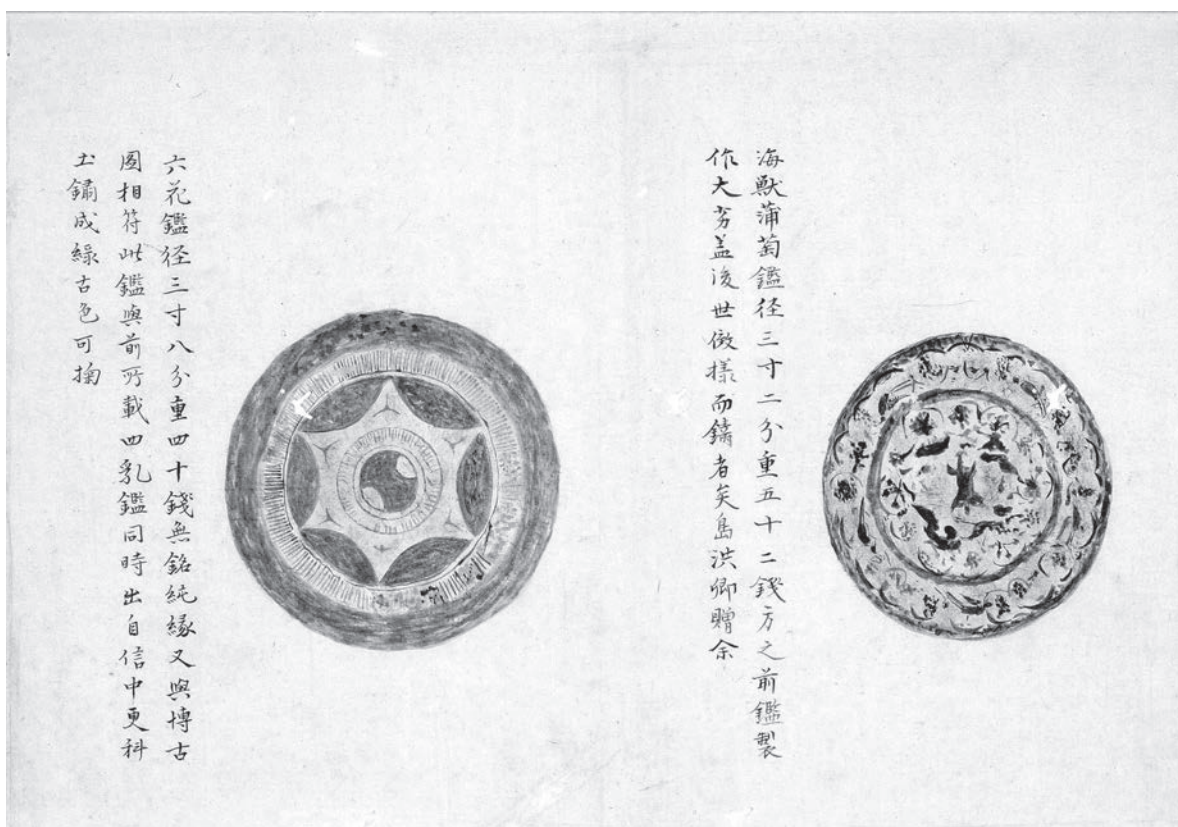
(9)海獸葡萄鑑 (図25・右)

海獸葡萄文鏡

直径九・七センチメートル 重さ一九五グラム

径り三寸二分、重さ五十二錢、これを前鑑に方ぶるに、製作大
いに劣る。けだし後世、様に倣いて鑄たるものか。島洪卿、余に
贈らる。

中心の獅子形鈕が下を向く状態で写し取った小型の海獸葡萄文鏡で
ある。外縁にはパルメット唐草と思しき文様を巡らせ、その内側に葡
萄唐草とともに左廻りの走獸と飛禽を交互に配す。溝を切った凸圈で
隔てられた内区には、葡萄唐草と四匹の海獸をあしらう。面径は異な
るが、同じ海獸葡萄文鏡の(8)と比較しても粗製であり、寛斎は後世の
写しではないかと推察する。本鏡の贈り主である小島必端(一七四六
〜一八〇九)は通称を小島屋西之助という蔵前の札差で、寛斎の詩の



海獸葡萄鏡徑三寸二分重五十二錢方之前鑑製
作大方益後世倣樣而鑄者矣島洪御贈余

六花鑑徑三寸八分重四十錢無銘純緣又與博古
圖相符此鑑與前所載四乳鑑同時出自信中更科
土鑄成綠古色可掬

図25 右・(9)海獸葡萄鑑 (海獸葡萄文鏡) 左・(10)六花鑑 (連弧文鏡)

門人であつた。⁽¹⁵⁾ 高芙蓉から篆刻、臨濟僧の大典から漢学を学び、財を投じて書物を収集した蔵書家としても知られる。

(10) 六花鑑 (図25・左)

連弧文鏡

直径一一・五センチメートル 重さ一五〇グラム

径り三寸八分、重さ四十錢、無銘純縁。また『博古図』と相符す。この鑑、前に載するところの「四乳鑑」と同時、信中更科より出づ。土鑄緑と成る。古色掬すべし。

幅広縁の内側に楡歯文帯を巡らし、内区を六の連弧で区画する。さらに鈕座のまわりに楡歯文帯を巡らす。後漢時代に見られる鏡ではあるが、日本の古墳時代にも盛んに倣製された。やはり信濃国更科の出土といい、(4)(5)(6)と一連の鏡とみられる。

(11) 元祐八卦鑑 (図26) ⑩

直径七・〇センチメートル 重さ七九グラム

径り二寸三分、重二十一錢、四周飾るに卦文を以てす。篆銘磨滅し、弁ずべき者、数字に過ぎず。その首「宋元祐癸酉」字有るを以て、故に取りて以て名づく。原公淵、余に贈らる。

『小山林堂書画文房図録』の⑩に相当する。原公淵から贈られたというが、この人物の経歴は不明である。

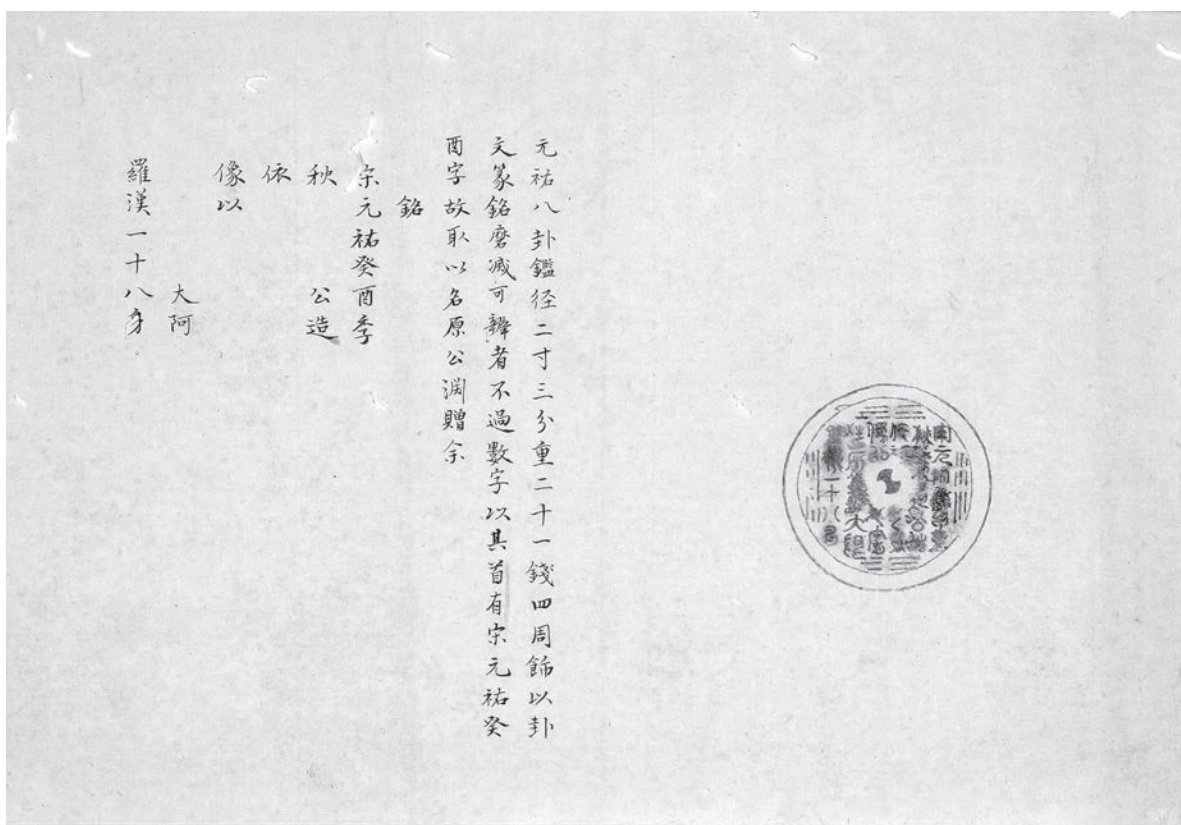


图26 (11)元祐八卦鑑

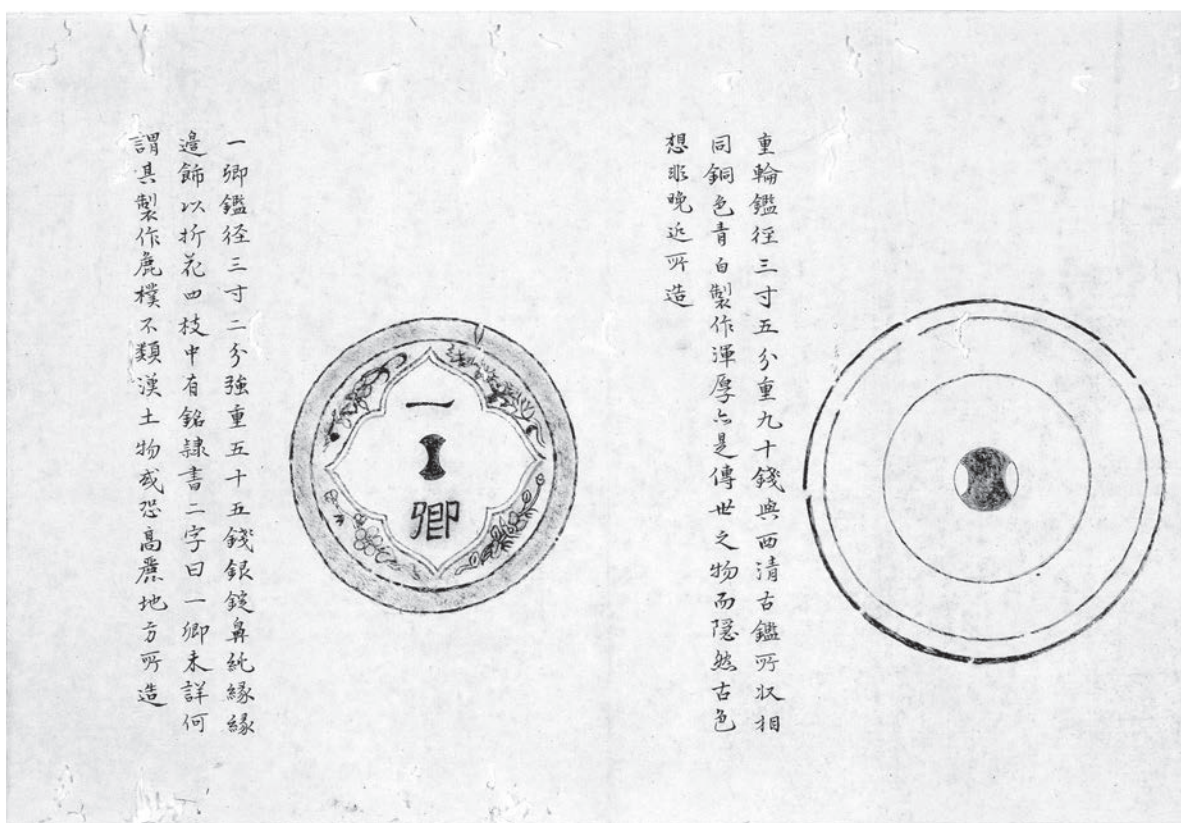


图27 右·(12)重輪鑑 (弦文鏡) 左·(13)一卿鑑 (菱紋「一卿」鏡)

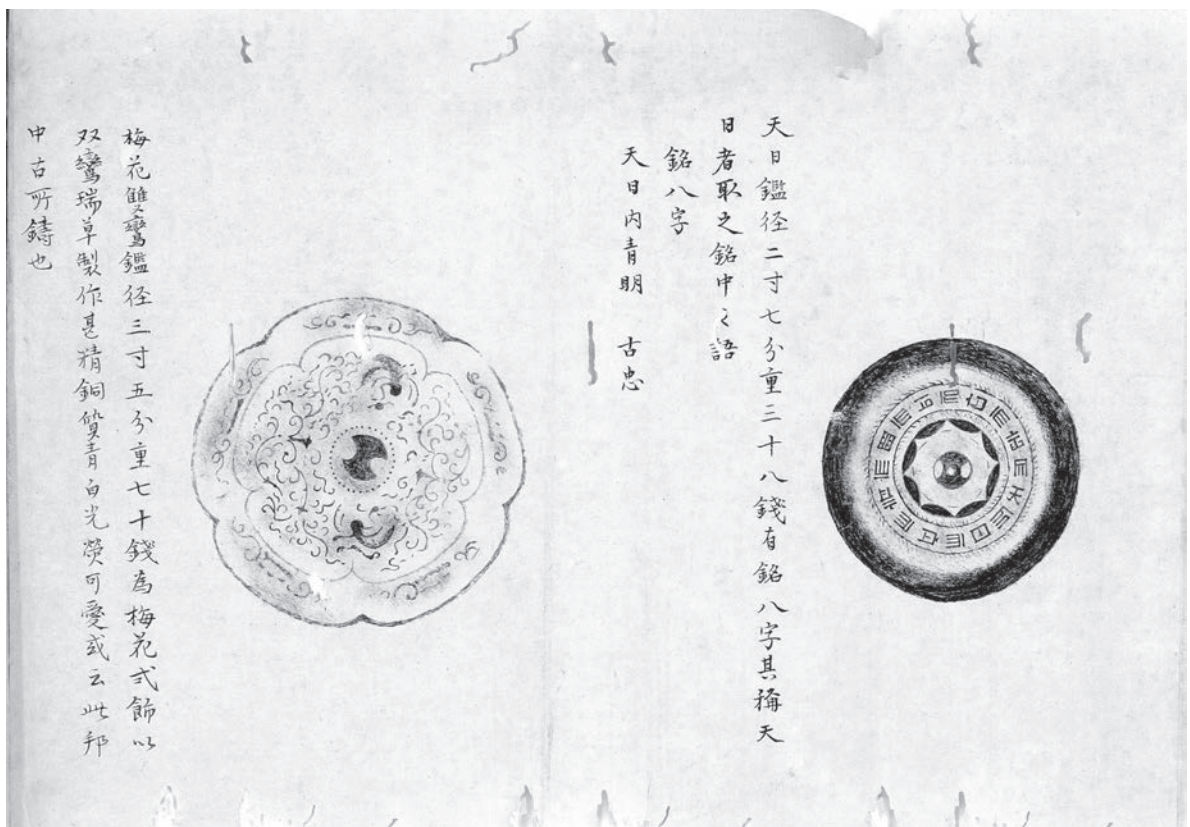


図28 右・(14)天日鑑（「内青明」連弧文鏡） 左・(15)梅花双鸞鑑（瑞花鴛鴦文五花鏡）

(12)重輪鑑（図27・右）

弦文鏡

直径一〇・六センチメートル 重さ三三八グラム

径り三寸五分、重さ九十錢、『西清古鑑』の収むるところと同じなり。銅色青白、製作渾厚、またこれ伝世の物なり。しかるに隠然として古色あり。想うに晩近造るところにあらず。

半径の中心部分を凸圈が巡るだけの簡素な鏡である。土中した痕跡がないことから、寛斎は伝世品と見ている。この図のみで国籍や時代を判別するのは困難である。

(13)一卿鑑（図27・左）

菱紋「一卿」鏡

直径九・七センチメートル 重さ二〇六グラム

径り三寸二分強、重五十五錢、銀錠鼻純縁、縁辺飾るに折花四枝を以てし、中に銘あり。隸書二字、「一卿」と曰う。いまだ何の謂いか詳らかならず。その製作龐樸にして漢土の物に類せず。或は恐らくは高麗地方にて造るところか。

内区に菱紋形の凸圈を巡らし、外側の四方向にそれぞれ別の花卉や葉を有する折枝を配す。分銅形鈕を挟んだ上下に「一」「卿」の字をあしらう。近世の中国においては、科挙に合格して立身出世を願う「五子登科」などの文字をあしらった鏡が流行した。本鏡もそのひと

つて、政治家としての「公卿」身分になることを願った文言とみられる。菱紋形に凸圈をあらわす類似の鏡が、明時代に認められる。

(14) 天日鑑 (図28・右)

「内青明」連弧文鏡

直径八・二センチメートル 重さ一四三グラム

径り二寸七分、重さ三十八錢、銘に八字あり。それ「天日」と称するものは、この銘中の語を取る。銘八字「天日内青明 古忠」。

円形鈕座のまわりに八連弧をあらわし、幅広の素縁内側に斜線文と凸圈で区切った銘文帯を作る。そこには右回りに「而内而青而明而以而光而象而天而日」の十六字を配す。「而」は置き字のため、これを除いた「内青(清) 明以光象天日」が意味をなす。前漢時代にみられる鏡である。

(15) 梅花双鸞鑑 (図28・左)

瑞花鴛鴦文五花鏡

直径一〇・六センチメートル 重さ二六三グラム

径り三寸五分、重さ七十錢、梅花式と為す。飾るに双鸞瑞草と以てす。製作甚だ精にして、銅質青白、光瑩愛すべし。或ひと云く「この邦中古、鑄るところなり」と。

形態を五枚の花弁のようにあらわした華やかな鏡で、外区の五ヶ所に唐草文をあしらひ、内区の鈕を挟んだ二ヶ所に鴛鴦を対置する。さらにその余白部分を瑞花の唐草で埋める。日本の平安から鎌倉時代に流行した鏡で、厚造りのものが多い。国籍や時代の判別について「ある人が言うには」との注釈をつけていることから、当時においてその素性はいまだ明白ではなかったらしい。

この十五面のうち、のちに『小山林堂書画文房図録』にも再録された鏡は(2)(5)(7)(8)(11)の五面である。重複分を除くと両者合わせて二十二面を数えることとなる。米庵が寛齋から受け継いだ鏡に関しては、『小山林堂書画文房図録』に掲載するうえで『宝月楼古鑑図譜』にみる評釈文をほぼそのまま引用したとわかる。

明らかに相違があるのは、寛齋(7)、米庵①の「三神鑑」一点のみである。『宝月楼古鑑図譜』、『小山林堂書画文房図録』ともにその配列は、おおむね彼らが考える時代順となっているが、同一の鏡である「三神鑑」について寛齋は七番目、米庵は最初に掲載する。寛齋は漢時代以前と唐時代以降の違いについて文様表現に着目し、「絵事」のように線を主体とするのか、「画図」のように立体表現を主体とするのかで判断した。この観点から寛齋は唐時代の作とみたのに対し、米庵は『宣和博古図録』を拠り所として漢時代とする。製作年代に関する意見の相違から、米庵は寛齋が記した「三神鑑」の評釈をまるまる削り、『小山林堂書画文房図録』を編纂するうえで巻頭に掲載することとしたようである。

3 寛斎・米庵の古鏡観

「三神鑑」を除き、米庵は『小山林堂書画文房図録』において『宝月楼古鑑図譜』の評釈をほぼそのまま引用し、他の鏡についても同様の記述方法をとった。どのような経年変化が生じているか、その物理的な状態に注目して記録しようとする意図が窺える。

寛斎は(8)において、趙希鵠『洞天清録集(洞天清録)』のうち、「古鐘鼎彝器弁・水土伝世三等古銅器」にみる「伝世古」の語を用いて様態を説明する。また、(2)を評した「西瓜皮」という語も、同書に認められる表現である。一方の(5)では「錢小鏡の如きは得ること易からず」という明時代の高濂が著した『遵生八箋』から一文を引いており、中国の諸書に記された古銅器に関する知識を吸収したうえで、古鏡を鑑賞、収集していたとみることができるといえる。

市河寛斎の編纂になる『半江亭清暑十種』は、南宋時代の張掄『紹興内府古器評』、趙希鵠『洞天清録集(洞天清録)』、周密『雲煙過眼録』、元時代の湯允謨『雲煙過眼録続録』、湯屋『画鑒』、明時代の都穆『南濠文跋』および『寓意編』、何良俊『書画銘心録』、盛時泰『蒼潤軒書画録』および『夢硯齋硯銘』の十種を収録した叢書である。その自筆本が静嘉堂文庫、米庵書写本が国立公文書館の内閣文庫に収蔵され、文化三年(一八〇六)になった寛斎の序にその編纂意図が記される。

明時代の編纂にかかる『鉄網珊瑚』は、書画や古器の鑑定に関する書を集めた叢書であるが、書名がないものや改変されたものなどが含まれ、都穆に仮託した後人の偽書であることが知られている。けれども『南濠文跋』、『寓意編』、『蒼潤軒書画録』などの書は他の叢書に見られないうえに、舶載される刊本も非常に稀である。また写本も転写

を重ねた弊害により誤字脱字が多く、まともに読むことが難しい。たまたま駿府勤番であった牧澹斎から校勘を依頼されたのを機に、それぞれを『説郭』所収本や諸書と比較して正すことにしたという。このような事実から、書画や古器物の鑑定に関する寛斎の知識は非常に豊富であったと理解できる。ただ、これはひとり寛斎に限ったことではなく、当時に活躍した多くの学者たちは中国の諸書に通じていた。

本居宣長の高弟であった筑前福岡藩士・青柳種信(一七六六―一八三六)は、福岡県前原市の三雲・井原遺跡について『三雲古器図考』などを著した¹⁶⁾。この時に参照した資料として指摘されるのが、北宋時代の沈括『夢溪筆談』、南宋時代の趙希鵠『洞天清録集(洞天清録)』、張世南『游宦紀聞』、李石『続博物志』、周密『癸辛雜識』、元時代の陶宗儀『輟耕録』、明時代の都穆『鉄網珊瑚』、郎瑛『七修類稿』などであった¹⁷⁾。このような資料は、江戸時代において一書ごとに集められたわけではなく、種々を収録した叢書が流布していたことから、特に文芸関係の資料を多く含む『説郭』と『津逮秘書』は簡便なテキストとして重宝された。『説郭』は明初の陶宗儀によって編纂された叢書、『津逮秘書』は明末の蔵書家として知られる毛晋の編纂になる叢書で、前者には『洞天清録集』、『游宦紀聞』、『続博物志』、『癸辛雜識』、後者には『輟耕録』、その両方に『夢溪筆談』が収められている。つまり『説郭』と『津逮秘書』をまとめて入手すれば、宋元時代にに関するテキストのおよそを揃えることができた。現在は国学者と見做されている人物でさえ、まずは漢学を当然の素養として学んでおり、四書五経以外の書にも関心に応じて広く通じることが可能だったのである。

寛斎と米庵は中国の諸書から古物の状態に関する知識を得ていた一

方で、鏡の文様構成についてはほとんど語るところがなかった。寛斎の(7)(8)(10)、米庵の②⑦⑧⑨で挙げられる北宋時代の編纂にかかる『宣和博古図録』と照らし合わせる程度に過ぎず、銘文や内区文様の一部に言及するにとどまる。名称や製作年代を判別するうえでの手がかりとなる文様構成については、その抛り所がほぼ『宣和博古図録』しかなかったからである。

『宣和博古図録』とは中国北宋時代の徽宗皇帝(一〇八二―一一三五)の命により、遺跡発掘にともなって宮中の宣和殿に集められた古銅器を図に写し取り、三〇巻にまとめた図譜である。第一から第二十七までを銅器部とし、巻末の第二十八から第三十までを古鏡部として一―二面を収録する。それらは中国古代の儀礼で使用された規範とすべき銅器として尊重され、また一目瞭然となる図譜の体裁をとったことから、元代の至大年間(一三〇八―一二)に版刻されて以来、明清時代には何度も版行されるほどの人気を博した。鎖国下に齎された書籍の記録『商舶載来書目』によると、遅くとも享保四年(一七一九)には日本に輸入されており、書物を好んだ八代將軍・徳川吉宗も、その六年後の享保十年に四ヶ月近くも借り出した記録が残っている¹⁸⁾。その後は広く漢学者や国学者のもとに行き渡ったらしく、現在においても種々の刊本が各所に伝存している。その種類を挙げると以下のようなになる。

- a 『至大重修宣和博古図録』(元刊本)²⁰⁾ (図29)
・主な所蔵先：静嘉堂文庫
- b 『至大重修宣和博古図録』(元刻明修本)

嘉靖七年(一五二八) 蔣暘・序
・主な所蔵先：大阪府立中之島図書館(序欠)・東京都立中央図書館・東洋文庫

c 『泊如齋重修宣和博古図録』(図30)
万曆十六年(一五八八) 程士莊・校 黄徳時・刻
・主な所蔵先：宮内庁書陵部(徳山毛利家伝来)・国立公文書館(幕府儒官林家伝来)・泉屋博古館・東洋文庫

d 『博古図録考正』
嘉靖七年(一五二八) 蔣暘・序
万曆二十四年(一五九六) 鄭樸・序
・主な所蔵先：国立国会図書館

e 『重修宣和博古図録』
嘉靖七年(一五二八) 蔣暘・序
陳震陽・序

万曆二十七年(一五九九) 于承祖、于継祖ほか・校 萬師畜・刻
・主な所蔵先：京都大学人文科学研究所・宮内庁書陵部

f 『重修宣和博古図録』
万曆二十八年(一六〇〇) 饒養蒙

g 『宝古堂重修宣和博古図録』
嘉靖七年(一五二八) 蔣暘・序



图29 a 『至大重修宣和博古图录』元刊本

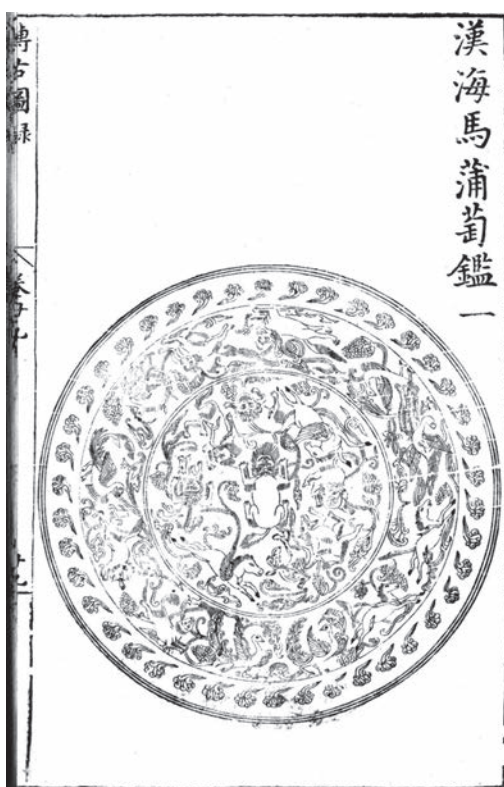


图31 h 『亦政堂重修宣和博古图录』
乾隆17年刊 (1752)

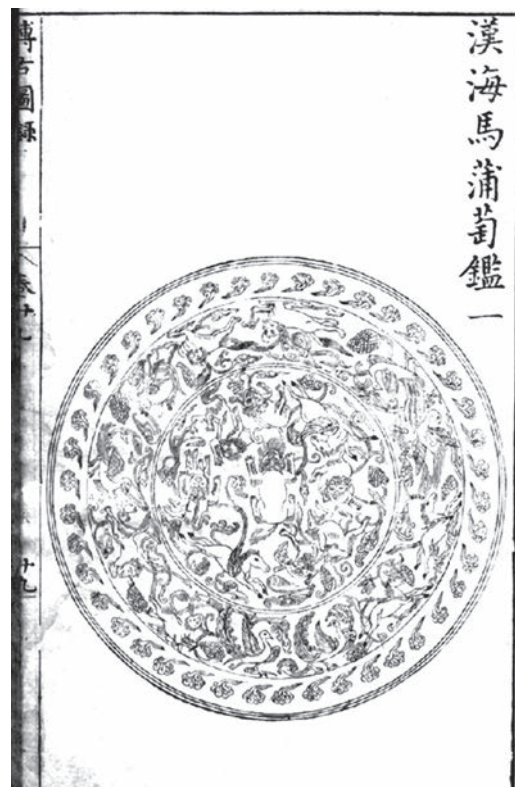


图30 c 『泊如齋重修宣和博古图录』
万曆16年刊 (1588)

万曆三十一年（一六〇三） 焦竑・「刻考古図序」

万曆三十一年（一六〇三） 洪世俊・序

・主な所蔵先：国立公文書館（高野山釈迦文院伝来）

h 『亦政堂重修宣和博古図録』（gの重刊）（図31）

嘉靖七年（一五二八） 蔣暘・序

乾隆十七年（一七五二） 黄暎峰・鑑定 亦政堂・蔵板

万曆三十一年（一六〇三） 焦竑・「刻考古図序」

万曆三十一年（一六〇三） 洪世俊・序

万曆二十八年（一六〇〇） 呉万化・跋

・主な所蔵先：宮内庁書陵部・国立公文書館・国立国会図書館・泉屋博古館・早稲田大学（紀伊徳川家伝来）

このうち、他と体裁が異なるのがaとbで、おおむね縦三五センチメートル、横二五センチメートル前後とひとまわり大きな判型となっている。そのため、鏡のなかには一丁、つまり紙一枚分を使用して大きくあらわすものがあり、文様表現が緻密で重厚感を生ぜしめている。その他の刊本はおおむね縦三三センチメートル、横一八センチメートル前後が多いものの、dのみ小型で、縦二六センチメートル、横一六センチメートルとなっている。伝存数はcとhが多く、発行部数の多さを思わせる。後者は版木の彫刻がやや粗雑で、使用される紙も薄く、あまり上質とは言えない。なお、fに関しては『中国古籍善本書目 史部』の記載を引用しており、日本国内の所蔵は確認していない。²¹⁾

米庵が『小山林堂書画文房図録』において指摘するように、いまだ

検証が行き届かない時代に編纂されたこともあり、『宣和博古図録』に掲載される古鏡の編年は漢時代と唐時代に大別されるに過ぎず、名称と文様の関係にも誤りが多い。その不足を補う一書として、寛齋が(8)と(12)について挙げているのが『西清古鑑』である。特に前者の「海獸葡萄鑑」を論じるうえでは、『宣和博古図録』は「海馬葡萄」と呼称するものの、「海馬」とはどのような獣なのか意味が不明瞭であるため、『西清古鑑』を採用して「海獸葡萄」の名称で掲げておくとしている。

『西清古鑑』とは清時代の乾隆皇帝（一七一〇～九九）の命により、内府所蔵の古銅器を図であらわした四十卷からなる図譜で、乾隆十四年（一七四九）に完成した（図32）。『宣和博古図録』に次ぐ内容を有し、古鏡は卷三十九～四十までに九十二面が収録される。²²⁾『小山林堂書画文房図録』の古銅器部である辛冊は、銘文の表記方法や評釈の書式などを『西清古鑑』の体裁に依っており、米庵が強く影響を受けたことは明らかである。いつ頃、日本にもたらされたかは明白ではないが、江戸後期に京都で活躍した漢学者・頼山陽（一七八〇～一八三二）の『山陽先生題跋』に、「西清古鑑後」の一文が収録されている。²³⁾

寛齋と米庵は中国の諸書に加えて『宣和博古図録』や『西清古鑑』といった図譜を活用し、それぞれの鏡が中国の漢時代から唐時代までのいずれに相当するのか、試行錯誤の考察を行った。けれども、寛齋の(1)(3)(4)(5)(10)と米庵の②⑥⑦は日本国内の出土としい、現在の研究からすれば、それらの多くは日本の古墳時代に製作されたとみられる鏡であった。

(1)の「瑞獸四乳鑑」は、寛政十一年（一七九九）に肥前の諫早村か

漢海獸蒲萄鑑二十二



西清古鑑 卷四十一

三

徑六寸三分重六十三兩背塗金作海獸六外
輪列鳥獸蟲蝶形俱環以結枝蒲萄流雲邊獸
鼻無銘

図32 『西清古鑑』 乾隆14年・1749

ら出土したという鏡で、その文様構成は古墳時代前期に認められる。長崎県諫早市には「長戸鬼塚古墳」を始めとしたいくつもの古墳が存在し、このいずれかから出土した可能性がある。

(3)の「靈禽四乳鑑」には、「八代郡岡村の農夫、古家を發きてこれを得たり。」と記される。山梨県笛吹市八代町岡にある「岡銚子塚古墳」から出土したものと見られ、やはり文様構成は古墳時代前期に位置づけられる。地元甲斐の国学者として知られる萩原元克（一七四九～一八〇五）は本居宣長（一七三〇～一八〇一）の高弟で、入門前の天明二年（一七八二）には『甲斐名勝志』を著している²⁴。その巻第三「矢作村」の項に、「此辺に都塚と云所有、明和乃頃、里人塚を發けるに八角の鏡并太刀出たり、意に往昔乃墳墓なるべし。都塚の名あれば名ある公卿などの墳墓ならん。惜むらくは今其伝を失ふ。」として出土の経緯を記す。一方、その時に出土した別の鏡二面を拓本にとつており（図33）、傍らに「明和年間於本州八代郡岡村銚子塚所掘出鏡三面諸刃劔一口太刀□□勾玉二顆鑿一箇介一箇也此内大鏡破碎」として出土遺物の内容を書き留める²⁵。ともに正確な発掘時期は認められないが、寛齋は甲斐国の人から聞いた情報として「明和壬辰九月」と具体的に記しており、この遺跡に関する一資料としても重視される。

(4)は「信中更科」、(10)は「信濃更科石川村」と記すことから、(5)の信濃国「川中島將軍冢」と同じ長野市篠ノ井上石川の「川柳將軍冢古墳」出土とみられる。さらに米庵の⑤には「川中島將軍冢」、⑦には「信濃更科山中」とあることから、『宝月楼古鑑図譜』と『小山林堂書画文房図録』を合わせて五面がこの古墳からの出土となる。このうち⑦を除いた四面が、古墳時代前期に位置づけられる鏡である。なお、「川柳將軍冢古墳」の詳細については改めて次章で触れる。

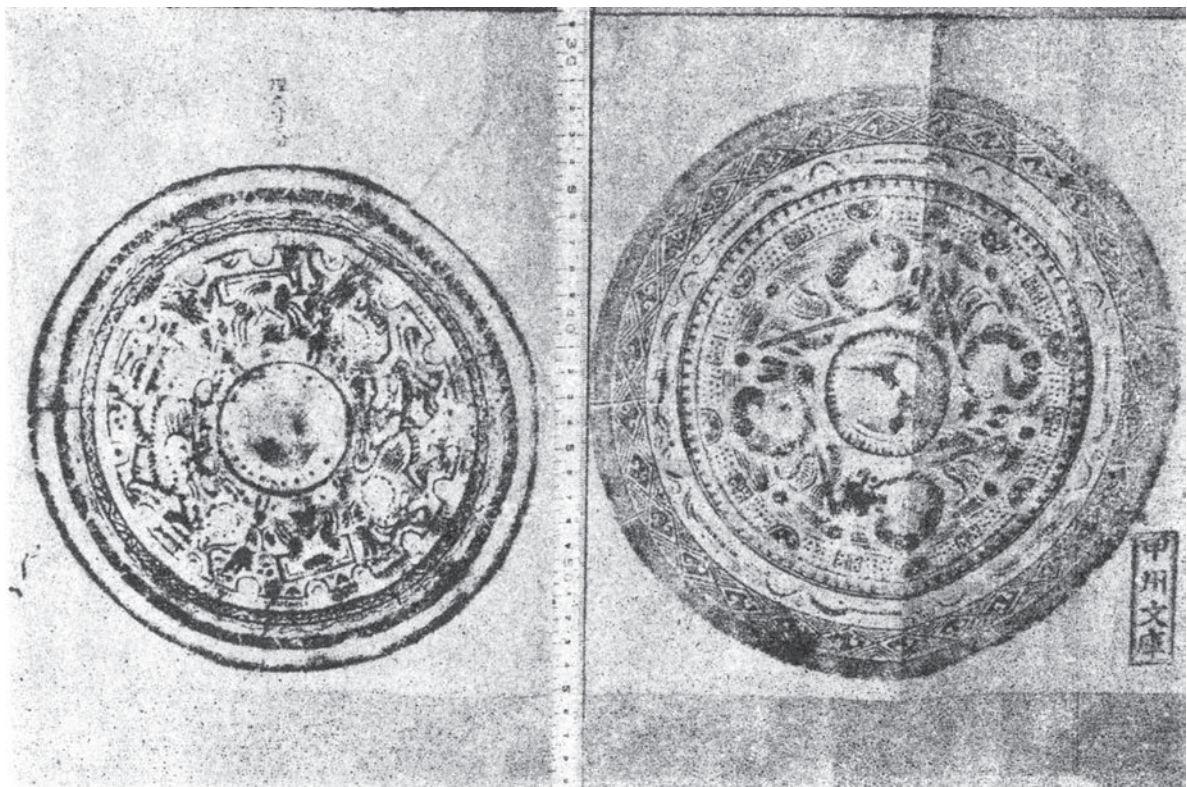


図33 萩原元克による「岡銚子塚古墳」出土鏡の拓影

最後に②の「四乳鑑」は、「鼈龍鏡」と呼ばれる古墳時代前期に位置づけられる鏡である。「大和帝王陵傍らの土中」と記されるのみで、具体的な出土場所は明らかにできない。

このように寛斎・米庵の所蔵鏡二十二面から日本製とみられるものを除くと、中国鏡として検討の余地が残るのは『宝月楼古鑑図譜』の(7)(8)(9)(11)(12)(13)(14)七面、『小山林堂書画文房図録』の④⑦⑧⑨⑫五面、計十二面となる。このうち(11)と(13)、⑫は中国製ではあるものの、近世以降の作であることが明らかでない鏡である。加えて④も面径に対する重量の軽さから、かなり薄手であるとみられ、やはり近世の作と判断できる。さらに国籍や製作年代の判断が難しい素文鏡の(12)を除くと、日本での倣製や踏み返しも考慮すべきではあるが、まず中国古代の鏡と認められるものは前漢時代の(14)、後漢時代の⑦⑨、後漢から魏晋南北朝時代にかけての(7)⑧、唐時代の(8)(9)、計七面となり、実に全体の三分の一に過ぎないとわかる(図34)。

いまだ出土資料が少なく、中国からの発掘情報も乏しい時代であり、寛斎や米庵は日本古代の製作をまったく考慮に入れずに、すべてを中国製と信じ込んでいた。それは時代の限界であるとともに、文芸や制度、思想などに関して中国を規範とする漢学者としての寛斎、書家で漢学者でもあった米庵の性格上、日本は古代から中国の影響を強く受けていたと考えたい希望も反映していたのであろう。

4 市河寛斎の交流にみる古鏡と福田竹庵の所蔵鏡

市河寛斎の『宝月楼古鑑図譜』には古鏡の入手方法として、知人から譲り受けたと記すものがある。(2)の河合元鼎、(5)の中田榮堂、(9)の小島必端、(11)の原公淵、計四点で全体の四分の一となる。



⑨十二辰鑑



⑦尚方鑑



(14)天日鑑



⑧天王日月鑑



(7)①三神鑑



(9)海獸葡萄鑑



(8)⑪海獸葡萄鑑

図34 市河家所蔵の古代中国製の可能性がある鏡 (実寸縮尺)

(14)天日鑑 (7)尚方鑑 (9)十二辰鑑 (7)①三神鑑 (8)天王日月鑑 (8)⑪海獸葡萄鑑 (9)海獸葡萄鑑

このうち姫路藩の家老・河合元鼎（隼之助・道臣・寸翁・一七六七―一八四一）は、藩の財政改革に手腕を発揮したとして知られるとともに、好古家として著名な人物でもあった。²⁶ 親交を持った広島出身の漢学者・頼山陽（一七八一―一八三二）は「西清古鑑に題す」という一文のなかで、西野翁（市河寛斎）と漢年（河合元鼎）がともに好古の癖を有したこと、河合元鼎のもとで親しく古銅器を観察したことなど、往時の交流を書き留める。²⁷

古鼎彝は驟に視れば穆然として其の敦龐を見るのみ。諦観すれば則ち五色燦爛として、文、煙海の如し。是れ贗造の為す能はざる所のものなり。譬へば周誥・殷盤の詰屈聱牙なるも、其中、華腴富麗、文彩蔚として起るが若きは、偽古文の整齐平板にして、一覽して尽すべきが如きに非ざるなり。

故西野翁、古を好み、河合漢年と癖を同じうし、漢年更に力あり。網羅種々、余を邀へて恣に観しむ。余銅器を鑑する眼無しと雖も、尚書を観るの意を以てこれを観るに、大なる差謬なし。偶々西清古鑑を読み、往事を憶ひ起して此れを書す。

山陽が「尚書を観るの意を以てこれを観るに、大なる差謬なし。」と言うように、彼ら漢学者のなかでは、単に古物を玩弄しているといった意識でなく、中国古代の儀礼で用いられた尊ぶべき古銅器として、堯舜禹に始まる聖王の言行録で、五経のひとつに数えられる『書経』を読むのと同じことであった。

同様に寛斎も漢学者としての立場から古鏡を尊重し、同好の士が所蔵したものについても記憶に留め、その一部を自らの著作に書き残し

ている。『寛斎漫稿』の「古鏡の匣に書す」と題した一文は、岡魯民という人物から、鏡の箱書きを依頼されたときの記である。²⁸

古銅鏡、銀背なるもの尚しと為す。鉛背はこれに次ぎ、青緑黒漆はまたその次なり。余、かつて銀背を福知山侯のところにおいて一見す。鉛背なるものはただ仏庵の所蔵、これに及ぶのみ。その希有なる知るべきなり。この鏡、岡魯民の蔵するところにして、信州更科郡石川村民、古冢を發きて獲るところと云ふ。信に希世の罕物なり。

この鏡は「信州更科郡石川村」、つまり(4)(5)(10)と同じ「川柳將軍塚古墳」から出土したものであったという。特に注目すべきは前半で、古鏡の様態について等級を述べ、寛斎が実見したという優れた鏡を列挙する。鏡背面の色合いに関して、尊ぶべき順に銀色、鉛色、青綠色、黒漆色とし、最も等級の高い銀色の鏡は福知山侯つまり朽木昌綱のところで見えた一面のみで、次の鉛色は幕府豊方の棟梁で書家としても名高い中村仏庵（一七五一―一八三四）が所蔵したとしている。

福知山藩八代藩主・朽木昌綱（一七五〇―一八〇二）は早くから和漢と西洋の貨幣を収集し、『新撰錢譜』（天明元年刊・一七八一）、『西洋錢譜』（天明七年刊・一七八七）、『古今泉貨鑑』（寛政元年刊・一七八九）、『弄錢奇鑑』（寛政八年刊・一七九六）などの錢譜を次々と刊行したことも知られる。²⁹ 貨幣愛好家の中には同じ金属製であることから鏡を好む者があり、狩谷掖斎とともに朽木昌綱もまたそのひとりであった。錢譜に古鏡を収める例もあり、安政元年（一八五四）に刊行された中川積古斎による『和漢稀世泉譜』には、大和国甕塚辺りか

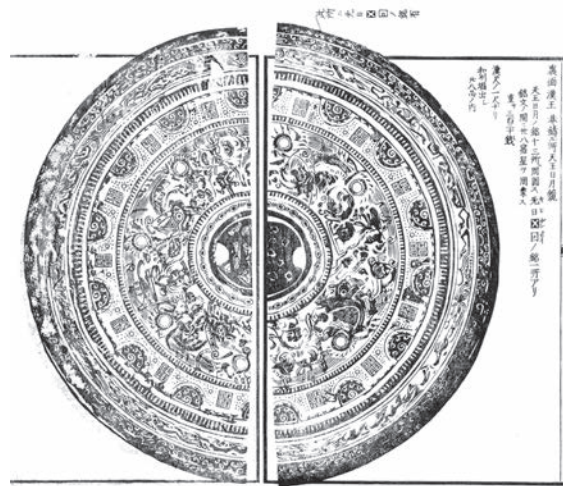


図35 「天王日月」半円方形画文帯神獸文鏡
 (『和漢稀世泉譜』安政元年刊・1854)



図36 「瑞花麟鳳文八稜鏡」
 (『集古十種』寛政12年序・1800)



図37 諏訪大社上社伝来「瑞花麟鳳文八稜鏡」

ら掘り出されたという「天王日月」半円方形画文帯神獸文鏡」が認められる(図35)。

昌綱の手にあった鏡は唐時代にみられる「瑞花麟鳳文八稜鏡」で、白河藩主・松平定信の命によって編纂された『集古十種』に「朽木家蔵鏡図」として収録されるほど、当時に知られたものであった(図36)。一方、ほぼ同型の鏡が寛政十二年(一八〇〇)の春に信濃国諏訪の守屋山中腹から出土し、現在も諏訪大社上社に伝来している(図37)。この出土鏡は領主であった高島藩に奉られ、時の藩主・諏訪忠肅(一七六八〜一八二二)は「朽木老君」、つまり朽木昌綱に鑑定を乞うたとされる。昌綱はこれを千年余り前の「鳳馬鏡」と答えており、やはり『宣和博古図録』を参照し、最も近い文様を持つ鏡の名称を伝えた³¹⁾。この両者の文様表現は極めて近いことから、あるいは鑑

定のために昌綱に持ち込まれたものが、『集古十種』においてその所蔵と誤解された可能性もある。

寛斎が触れた古鏡のなかでも、『寛斎先生遺稿』巻五「古鏡の歌、竹庵に贈る」の七言詩に見る「新莽長宜子孫鑑」は、現在までの伝来経緯が明らかになるものとして注目される³²⁾。

竹庵主人篤好古	竹庵主人篤く古を好む
購買古鏡手摩撫	古鏡を購買して手摩撫す
背有二十八字銘	背に二十八字の銘あり
知是製造出新莽	知る是れ製造新莽に出づるを
新莽篡賊不足論	新莽は篡賊論するに足らず
唯愛此物百世存	ただ愛す此の物百世存するを

鍊銅鎔範精且巧 鍊銅鎔範精にしてかつ巧
不数周彝与商尊 数へず周彝と商尊と

何況唐家百鍊鏡 何ぞいはんや唐家百鍊の鏡をや

楊州長吏費使令 楊州の長吏使令を費す

徒鑄飛天九五龍 徒に鑄る飛天九五龍

古雅温潤竟不競 古雅温潤竟に競はず

我有同病老未休 我に同病あり老ひていまだ休まず

収蔵為築宝月楼 収蔵ために築く宝月楼

一十五鏡媿欲死 一十五鏡媿て死せんと欲す

野鶴鷄群豈同儔 野鶴鷄群あに儔を同じくせんや

嗚呼他人称好事 嗚呼他人好事と称す

多蓄燕石矜俗子 多く燕石を蓄へて俗子に矜る

何知主人真賞鑑 何ぞ知らん主人真の賞鑑

心醉在此一小器 心醉此の一小器に在るを

詩集の配列から文化九年（一八一二）の詠とみられる。詩を贈られた「竹庵主人」とは、將軍の食事を司る御膳奉行のうち、食材を調達する御賄頭に仕えた福田竹庵（一七七四〜一八一九）である。後半では十五面の鏡を寛齋が収集し、その保管場所として「宝月楼」という建物もしくは二階を建造したことをいい、一方の前半においては竹庵を好古の士と認めたいうえで、その所蔵鏡に二十八文字の銘文があり、王莽の篡奪王朝・新の時代の作であることを述べる。漢学者・朝川善庵（一七八一〜一八四九）による墓碑銘「竹庵居士墓表記」には、「性、古器古書画を愛す、多方購求し、厚貲を惜しまず」とあるのに加え、本居大平の門人で御賄頭の下役・賄組頭に属した堤朝風

（二七六五〜一八三四）の『春宵談』（文政七年・一八二四）にも、³⁴

福田竹庵、名は務廉、世称を彦八郎と云、本銀町壹丁目に住り、此人も国学好古の癖ありて、稍世に雷同せん事を求むとぞ。

とあり、当時の江戸にあつて「好古の士」と知られた人物であつたとわかる。また、竹庵と交流を持った漢詩人の大窪詩仏（一七六七〜一八三七）や菊池五山（一七六九〜一八四九）も、この「新莽長宜子孫鑑」についての詩文を残している。

新莽長宜子孫鑑 新莽の長宜子孫鑑

背有七言四句詞 背に七言四句の詞あり

一字二字雖剥蝕 一字二字剥蝕すといへども

迎意讀之皆可知 意を迎えてこれを読めばみな知るべし

去今一千八百歳 今を去ること一千八百歳

其物猶存真足奇 その物なほ存す真に奇とするに足れり

流雲周匝禽獸象 流雲周匝禽獸の象

精細工為種々姿 精細工に種々の姿を為る

況有字體見筆法 いはんや字體筆法を見すこと有るをや

秦篆漢隸遠可窺 秦篆漢隸遠く窺ふべし

青緑朱砂斑相間 青緑朱砂斑相の間

粲然如花誰敢疑 粲然として花の如く誰か敢て疑はん

我友竹庵好古士 我が友竹庵好古の士

為之擲貲有說辭 これが為に貲を擲ち説辭有り

清明古鑑雖稱漢 『清明（西）古鑑』は漢を稱すといへども

四百年間定何時 四百年間定むるに何れの時ぞ

新莽在位有年紀 新莽在位年紀あり

其間日月指可推 その間日月指して推すべし

今日真成難得宝 今日真に成に得難きの宝

何須以人併廢之 何ぞ須ひん人を以て併せてこれを廢することを

嗚呼 ああ

莽之竊位背人意 莽の竊位 人意に背く

天下洵洵乱如絲 天下洵洵として乱ること絲のごとし

淮陽雖死光武起 淮陽死すといへども 光武起ち

暫時族滅無子遺 暫時に族滅し子遺なし

对鏡莫怪三歎息 鏡に對て怪しむことなかれ三歎息するを

長宜子孫亦何為 長宜子孫また何するものぞ

(大窪詩仙『詩聖堂詩集二編』卷三)

〔新莽長宜子孫鑑の歌、友人福田竹庵の為に作る〕⁽³⁵⁾

竹庵、市にて古鏡を得たり。径五寸五分、背に八乳を作る。銘

は「長宜子孫」の四字、外輪に鳥獸の形を具す。題句二十八字、

「新、善同あり、丹陽に出づ」の語あり。文字透徹、秀潤掬すべし。真に莽の時の物なり。

(菊池五山『五山堂詩話』卷六)⁽³⁶⁾

文様と銘文について触れ、漢時代の鏡と同様の銘文を有するものの、冒頭に「新」の一字があることから、王莽による新の時代の作と判断しているのがわかる。

先に挙げた京都大学附属図書館所蔵の『鏡研搨本』には、竹庵によ

る版摺の評釈文が付された鏡影が収められる(図38)⁽³⁷⁾。

径り五寸五分、重さ百二十五錢、背に八乳を作り、銘四字「長

宜子孫」と曰ふ。外輪、八乳を作り、間に鳥獸を列べ、流雲を

形づく。辺素鼻、銘二十八字、その五は識るべからず。『博古

図』を按ずるに、載するところ漢「清明鑑」の銘に云ふ、「漢有

善銅出丹陽和以銀錫清且明左龍右虎尚三光朱爵玄武順陰陽」の文

とほぼ同じ。而して此に云ふ「新有善同出丹羊」はすなはち新莽

の鑄たるや明らかなり。莽の貨泉、ままた銅器あるも得がたし。

『隸續』独り新莽侯の鉦を載す。今この鑑の我に存するもまた、

珎となすべきなり。「善同」はすなはち「善銅」なり。『周礼』の

「典銅」は「典同」に作り、「丹羊」はすなはち「丹陽」なり。

漢の綏民校尉・熊君の碑文、「欧陽」は「欧羊」なり。古字の假

用、ともに證とすべきなり。竹庵所蔵

『宣和博古図録』にみられる漢時代の「清明鑑」に銘文が近いことを言い、仮字としての「同」と「羊」がそれぞれ「銅」と「陽」に相当するとして、「新、善き銅ありて丹陽に出づ」と解する。さらに新の時代の製作にかかる貨幣や銅器は得難く、清時代の曹寅が著した『隸續』に「鉦」を載せるくらいであるから、この鏡が珍品であるとの認識を示している。

これが竹庵所蔵の「新莽長宜子孫鑑」であるのは疑いなく、拓影から文様構成の詳細が明らかとなる。狭い外縁に続いて流雲文と鋸歯文帯を配し、内区を斜線文帯、銘文帯で囲む。その内側には八乳と方格規矩、余白に四神神獸文をあしらい、方格の内側に八乳と四角に



图38 福田竹庵旧藏「新莽長宜子孫鑑」(『鏡研搨本』)

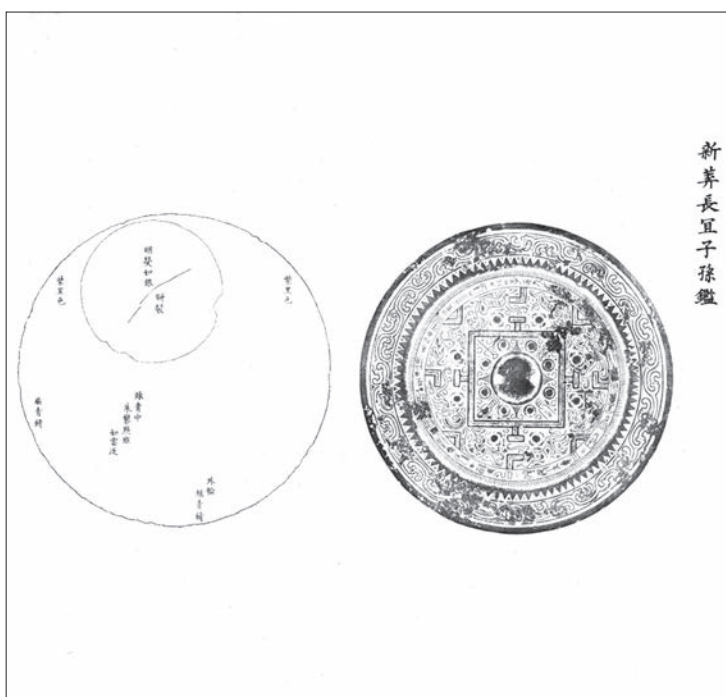


图40 「新莽長宜子孫鑑」(『撥雲余興』明治10年刊・1877)



图39 松浦武四郎像

「長」「宜」「子」「孫」の四字を配す。銘文は「新有善同出丹羊、和以銀錫清且明、左龍右虎主四造、八子九孫□□□□」と右回りに続く。

この「新莽長宜子孫鑑」は、時を隔てた明治十年（一八七七）に好古家たちの前に姿をあらわし、その存在が広く知られることとなる。幕府の蝦夷地御用掛を務めた松浦武四郎（一八一八〜一八八八）が入手し（図39）、その所蔵図録とも言える『撥雲余興』に掲載したからである（図40）。

文様のある背面だけでなく鏡面も図に掲げ、あわせて市河寛齋の「古鏡の歌、竹庵に贈る」、大窪詩仏の「新莽長宜子孫鑑の歌、友人福田竹庵の為に作る」、そして漢学者・梁川星巖（一七八九〜一八五八）の『星巖詩集甲集』巻一に掲載される「新莽長宜子孫鑑の歌、福田竹庵の為に作る」を、市河米庵の息・万庵（一八三八〜一九〇七）が筆書して寄せている。加えて、武四郎自身がこの鏡を入手するまでの経緯を記す。

此鏡、文化の頃に大村成富、撰州伊丹なる紙屋與作といへる家に古くより伝へたるを求、持帰りて御搗屋御用達福田彦八郎、号を竹庵と云人に譲りしを、竹庵次男を御大工棟梁堀内氏に遣す時に持たせりと。堀内氏は年経て御蔵前なる伊勢や某に典せしが、物換り年移りて世に出しを、明治己巳の歳暮るる日の夕方、横山町なる玉巖堂にて買得たりしかば、其故を後の記念に。

もともとは伊丹で酒造業を営み、貨幣の収集家として知られた紙屋与作（八尾寛満）家に伝来した鏡を、朽木昌綱、久野克寛、狩谷掖齋とともに古銭研究家として知られる大村成富が入手し、それを福田竹

庵が譲り受けた³⁹。その後、竹庵の次男が幕府の大棟梁方・堀内氏に婿養子として入る際、婿入り道具として持参し、鏡は堀内氏のもとに移ったという。

「堀内」氏とは普通の「平内（へいうち）」氏のこと、幕府の作事を担った大棟梁方四家「甲良」「平内」「辻内」「鶴」のうち、四天王寺流正統を名乗った家であった。竹庵の次男は廷臣（？〜一八五六）といい、書を大窪詩仏から学んで梅坪と号した。家業の建築に関わる『匠家矩術要解』や『矩術新書』といった著作だけでなく、建築に必要な幾何学を得意とし、『算法変形指南』や『算法直術正解』などの算術書も出版した。このうち天保十一年（一八四〇）の刊行になる『算法直術正解』の巻頭には、内容とまったく関係のない「新莽長宜子孫鑑」の図を大きく掲載する（図41）。そしてなぜ算術書でありながら、鏡を掲示したのかを次のように述べている⁴⁰。

余、先祖考よりすなはち金石文字を以て楽と為す。故に所蔵の古器すこぶる多し。しかして最も甚だこの鏡を愛重す。余、すでに平内氏の後を承け、算学に研精し、先人の好む所に従ふ能はず。然れどもいまだ嘗て懐に忘れざるなり。ころおい算書刊成る。遂に摸刻して以て後に附す。窃かに古君子の思、その楽しむところの意に比するのみ。

父の竹庵が金石を好んだことで福田家には古器類が多く、なかでも重宝されたのがこの「新莽長宜子孫鑑」であった。自分は福田の家を離れ、大棟梁方の平内氏を継いで算術に研鑽することとなったが、古の君子が楽しんだ好古への思いが止まず、算術書を出版するのを機に

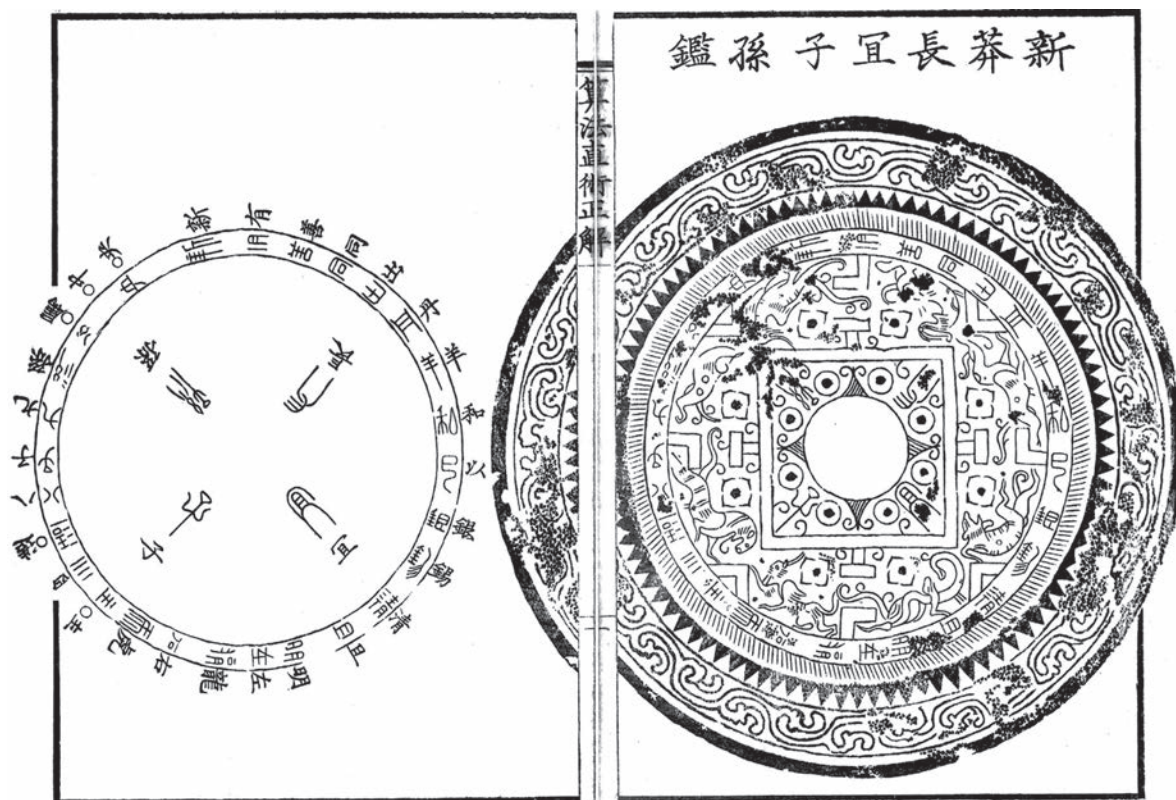


図41 「新莽長宜子孫鑑」(『算法直術正解』天保11年刊・1840)

模刻掲載することにしたという。

ここには図とともに「新有善同出丹羊、和以銀錫清且明、左龍右虎主四造、八子九孫属中央」の銘、さらに『鏡研搨本』にみた竹庵の評釈文、そして福田家を継いだ廷臣の兄・廷芳による銘文にまつわる天保三年（一八三二）五月の記が付されている。

先考、古鏡一枚を重襲す。当時、考拠すること右の如し。不肖、常に五字読むべからざるを憾む。人に遇へば必ず諮る。またいまだ発明あらず。ころおい、友人加藤草軒、色を得て来りて曰ふ、五字読むべし。近く『丹鉛録』中に「六花水浮鑑」の銘を得たり。曰く、〈上方作鑿宜侯王、左龍右虎掌四旁、朱雀玄武和陰陽、子孫具備属中央〉と。貴蔵の識はこれとほぼ同じ。すなはち闕考全く考補すべし。けだし全て滅壊するはただ「九」「孫」の下二字なるのみ。これ必ず「属」「中」の二字にして、下はすなはち「央」字を彷彿としてこれを承く。すなはち為に読みて曰く〈左龍右虎主四造、八子九孫属中央〉と。「中」「央」に斥するところは四字の銘文に即く。「主」と「掌」とは義同じ。ただ「旁」の「造」に為るは疑ふべし。因て它山先生に問ふ。その説を得て云ふ、「旁」はすなはち「方」なり。「方」と「造」とは義通ず。『天雅』の「造舟」、『家語』の「方舟」は事同じ。すなはち「四造」はすなはち「四方」なり。あに明白ならずや。它山子また曰く、八乳の間の四字これ銘なり。外圍二十八字はこれ賛なり。銘はこの物を名づくる所以なり。賛はこの銘の義を演述する所以なり。なほ「賛襄賛助」のごとく、この四句を以て銘と為すがごとし。一物にして二銘は決してこの事なし、と。ああ、平生憾むと

ころの五字、今一朝にしてこれを読み得たり。あにただ不肖の幸なるのみか。併せて後生万子孫の福と為す。しかして先考の天の靈に在るもまた、或は笑を冥々中に含むなり。附記して以て後に貽す。

傷みや書体の難しさから、これまで銘文の十九、二十一、二十六、二十七、二十八文字目の五字が判読不能であった。それを残念に思っていた福田廷芳のもとに、姫路藩士の加藤善庵（？～一八六二）が新たな資料を見出したとして、興奮しつつやってきた。それは明時代の楊慎による『丹鉛総録』で、そこに掲載される「六花水浮鑑」という鏡の銘文が示唆を与える内容だという。その解説には、善庵と同じく姫路藩に仕えた漢学者・堤它山（一七八三～一八四九）の教示に与ったとし、不明の五字を「主」、「造」、「属」、「中」、「央」と判読し、次のように解釈したと記す。

新、善き同（銅）ありて丹羊（陽）に出づ、和するに銀と錫とを以てし、清かつ明なり、左龍・右虎は四造（方）を主（掌）り、八子・九孫は中央に属す

新王朝には良質の銅があり、丹陽という地域から産出される。それに銀と錫を混ぜれば清らかで曇りのない鏡を作ることができる。

文様の青龍と白虎は宇宙の四方を掌り、この鏡の所有者の子々孫々は世界の中央にあつて繁栄する。

『撥雲余興』によると、この鏡はいつしか平内家から流出し、明治



図42 柏原学而像

二年（一八六九）、松浦武四郎が出入りのあつた書肆・玉巖堂から入手することとなる。この間の経緯はいまひとつ不明瞭であるが、ここにもうひとつ、より詳細な情報を記す資料が存在する。

十五代将軍・徳川慶喜の侍医を務めた柏原学而（一八三五～一九一〇）は、大政奉還のちも慶喜に従つて駿府に移り住んだ^①（図42）。古物収集を余生の楽しみとしたため、しばしば東海道路往來の途上にあつた同好の士・松浦武四郎の訪問を受けている。その交流を象徴する収集品の展覧会が武四郎を迎えて何度か催され、明治十三年と同十六年三月の様子が武四郎の手になる『庚辰游記』と『癸未溟誌』に残される^②。加えて明治十三年八月二十七日に行われた学而主宰の展覧会^③に關し、その出品目録である『観古小集図録』という小冊が残されている^④。

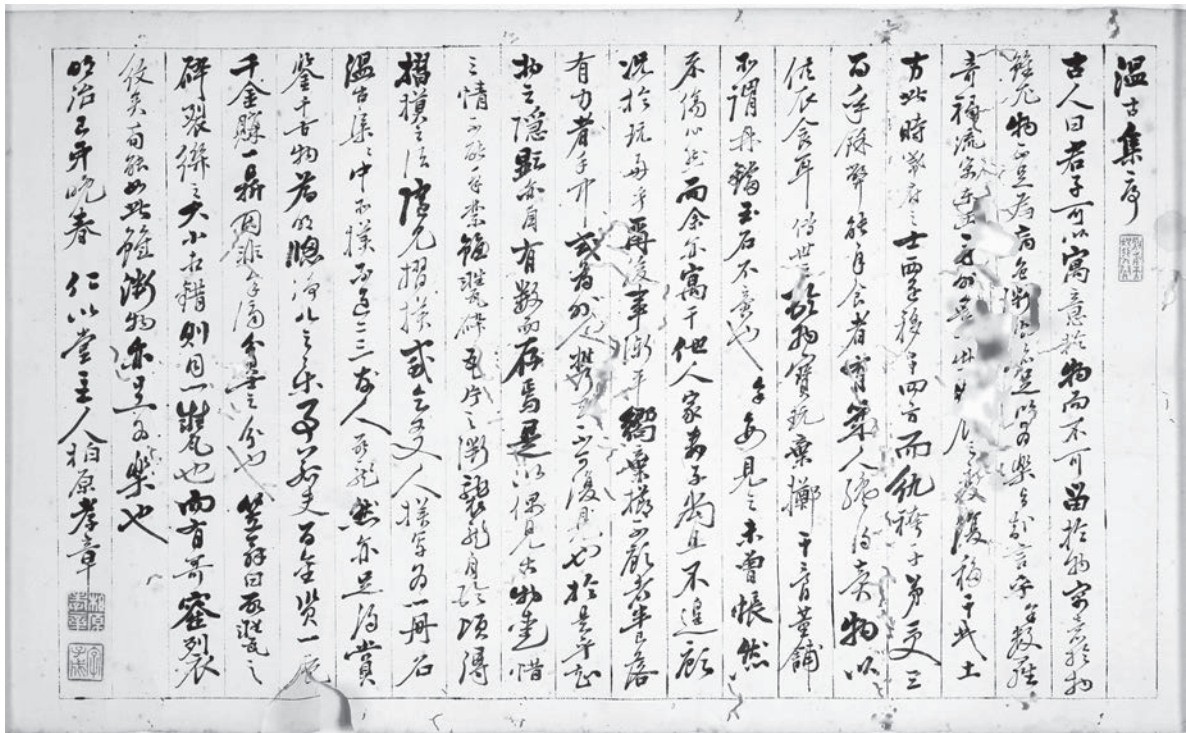


図43 柏原学而『温古集』序 明治12年（1879）

このような交流で触れた古物を学而が拓本に取り、明治十二年（一八七九）の序を付したものが黒川古文化研究所に所蔵される『温古集』である（図43）。この『温古集』は縦三〇・四センチメートル、横五四・一センチメートルの卷子本で、古鏡、銅印、古瓦、古鈴、古銭、銅鑼などの拓影四十点ほどを貼付する。さらにそれぞれの横には、名称や所蔵者、由来などを書した色箋を添える。所蔵者として学而はもちろんのこと、松浦武四郎や徳川慶喜、大宮町（現・富士宮市）の町役人を務めた角田氏などの名が見える。このうち中国鏡もしくは古墳時代の鏡十一面、平安時代以降の和鏡五面を含み、その巻頭には福田竹庵旧蔵品で、松浦武四郎が所蔵した「新莽長宜子孫鑑」を掲げる（口絵5・図44）。

明治十二年の春、仁以堂主人こと柏原学而によって書された鏡の由来は、以下の通りである。

『撥雲余興』所載「新莽長宜子孫鑑」、現落于松浦弘君手中、先是竹庵福田翁之子為養于平内氏、翁以此鑑為聘、復平内之子出嗣福田氏、以此鑑為福田氏伝世珍、今蔵其家別用木模刻一枚、蔵之平内之家、今所模写則是也、可見古人愛物之厚也 己卯春日 仁以堂主人

『撥雲余興』所載の「新莽長宜子孫鑑」。現は松浦弘君の手中に落ちるも、これより先、竹庵福田翁の子、平内氏に養と為りしに、翁、この鑑を以て聘と為す。また平内の子、出て福田氏を嗣ぐに、この鑑を以て福田氏伝世の珍と為し、今はその家に蔵す。別に木を用ひて一枚を模刻し、これを平内の家に蔵す。今、模写す



図45 方格規矩八獸銘帶鏡 静嘉堂文庫美術館
(松浦武四郎コレクション) 所蔵



図44 「新莽長宜子孫鑑」拓影

るところは則ちこれなり。見るべし、古人愛物の厚きを。

己卯の春日 仁以堂主人

福田竹庵の次男・廷臣が平内氏に持参した「新莽長宜子孫鑑」は、後に平内氏から福田氏へ戻り養子として入る際に、再び持参品となって福田氏伝世の珍宝とされた。代りに木製の鏡一面が模刻され、平内氏に納められたと伝える。学而が拓本にとったのは、この木製の模刻鏡であった。確かに『温古集』に貼付された拓影は線が細く、木版画の輪郭線にみられるような均質な太さとなっている。松浦武四郎による『撥雲余興』の記とは内容が異なるものの、学而是平内氏を直接訪ねて拓本を取っていることから、『温古集』の方が事実を踏まえているとみられる。およそ半世紀以上にわたって種々の記録に留められた「新莽長宜子孫鑑」は、松浦武四郎のコレクションとして現在に伝えられ、「方格規矩八獸銘帶鏡」の名称で静嘉堂文庫美術館に納められている⁽⁴⁶⁾。

この『温古集』にはもう一点、もともとは福田竹庵の収集にかかり、やはり平内氏に伝わった鏡の拓影が収録される(口絵6・図46)。古鏡のなかで末尾にみられる「天王日月鑑」で、色箋には比較的長い由来を記す。

平内氏所蔵而元係竹庵福田翁之遺物也、後碎為數片、余方緝、初徧見其破辺如銀、謂為開元宮中之物、今茲己卯春、松浦君過余觀其摺本歎曰、真二千年外之物也、今為碎片實可惜也、仍勸余乞之于平内氏而接完自藏之、乃乞之平内氏、氏許贈余、因商之工人、工人以難之、有漆工石光真、自奮曰吾能接之、於是令試之果得日

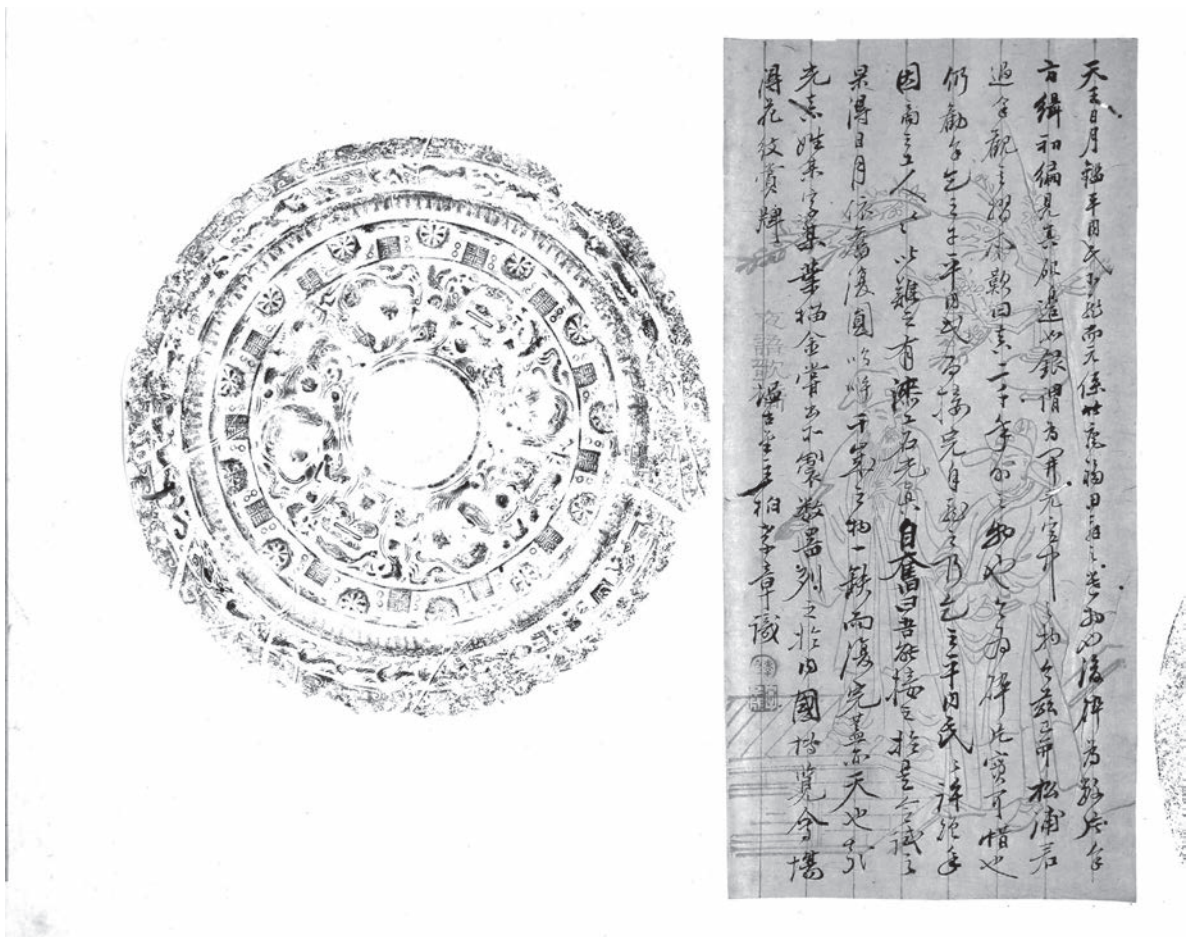


図46 福田竹庵旧蔵「天王日月鑑」拓影

月依旧復圓、嗚呼、千歳之物一缺而復完、蓋亦天也哉、光真姓某字某業描金、嘗出所製数器列之於内国博覧会場得花紋賞牌

温古堂主柏孝章識

平内氏の所蔵にして、元は竹庵福田翁の遺物に係るなり。後に碎けて数片と為る。余まさに緝せんとす。初め徧くその破辺を見るに銀のごとし。謂ひて開元宮中の物と為す。今ここに己卯の春、松浦君、余を過りてその摺本を觀、歎じて曰く、真に二千年外の物なり。今、碎片と為るは実に惜むべきなり、と。よつて余にこれを平内氏に乞ひ、接完して自らこれを蔵せんことを勧む。すなはちこれを平内氏に乞ふ。氏、許して余に贈らる。因てこれを工人と商するも、工人以てこれを難しとす。漆工・石光真なるものあり。自ら奮て曰く、吾、よくこれを接がんと。ここにおいてこれを試さしむるに、果たして日月を得て旧に依りて圓に復す。ああ、千歳之物、一たび缺してまた完するは、けだしまた天なるかな。光真、姓は某、字は某、描金を業とす。嘗て製するところの数器を出し、これを内国博覧会場に列するに、花紋賞牌を得たり。

温古堂主柏孝章、識す。

明治十二年（一八七九）の春、松浦武四郎の訪問を受けた柏原学而は、平内氏が所蔵する数片に碎けた鏡の拓本を披露した。これを見た武四郎から、二千年以前のもので破片となっているのは残念なこと、平内氏から貰い受けて接合してみてもどうかとの提案を受ける。そこで学而は平内氏に打診して譲り受けたものの、その困難さから工

人には断られてしまう。なかに漆芸をよくする石光真という者がおり、ひとり奮起して接合を試みると名乗り出た。果たしてその尽力により、「天王日月鑑」はようやく本来の姿を取り戻すに至ったという。石光真とは、のちに京都美術学校の教授となる漆芸家・岩村光真のことである。

「天王日月鑑」の拓影は直径一六・三センチメートルで、後漢時代に見る「画文帯同向式系神獸文鏡」である。⁴⁷外縁に雲渦文、その内側に牽引される雲車と追隨する神獸をあらわした画文帯、溝を切った凸圈の内斜面に鋸歯文帯を配す。さらに半円と方形を十三個ずつ交互に並べ、前者に菊座のような文様、後者のすべてに「天王日月」の四字銘をあしらう。内区には鈕の斜め方向に四乳を配し、それをぐるりと神獸が取り巻く。その間の四方にはそれぞれ神仙を配す。なお、数片に割れたことを裏付けるように、外縁から鈕にかけて溝のような筋が数本見えている。

なぜこの鏡が割れてしまったのか、通常であればそのような理由など知り得ないのであるが、福田竹庵の友人であった国学者の本間游清（二七八一〜一八五〇）が、大部の随筆『みとと川』のなかに書き残している。

今より十年前、備中吉備津の社の近村にて古鏡を掘出したり。『博古図』に出て漢の時の鏡也。予が友人務廉、ゆへ有て是を一諸侯の大夫より乞得て家に蔵せり。雲州の御隠居不昧様、此事を聞しめし、一覽有度よし人もて命を伝えられたり。務廉も心にはいなみたれども、諸侯よりの命なればさすがもだし難く、みづからもてゆかんとせしが、をりあしく事いできて行がたく、其子だ

にと思ひしに是もさはり有ければ、彼方より来りし人に此方の従者を具して奉りぬ。御覽すみてかへし給ふ時、彼方よりもてくる人いかがしけん、路にてとり落して三にうちわりたり。嗚呼をしむべき哉。數百年をへて彼土より此国にわたり、久しく土中にうづもれ有しを、はからずほりあてて世に出しに、此時に至て遂に其光をうしなひたり。予其形を紙にすりたるをみしに、古雅愛すべし。鏡のうらに天王日月といふ字を紋のごとく鑄付て有し。

『みとと川』卷三「古鏡」文化十一年・一八一五⁴⁸

備中の吉備津神社近村から文化初年（一八〇四）頃に出土したという古鏡を、竹庵はさる藩の大夫（家老）から譲り受けて所蔵していた。それを耳にした出雲松江藩の七代藩主・松平不昧公（一七五一〜一八一八）が一度拝見したい旨、人を介して打診してきた。竹庵は内心苦々しく思ったものの、高貴な人物の依頼であるから安易に断ることもできず、自身で持参することを条件に了承する。ところが当日になって不都合が生じ、息子にも支障があったため、先方から遣わされた人物にこちらの従者を付けて運ぶこととした。不昧公の御覧が無事に済み、いざ返却の段となったとき、先方からの持参者が路上で取り落としてしまい、三片に割れてしまったと記す。

この鏡とは『宣和博古図録』にみる漢時代のもと同じといい、背面に「天王日月」の字が紋のように鑄造されていたというから、『温古集』に貼付される「天王日月鑑」とみて間違いないであろう。現在のところ、福田竹庵の所蔵鏡はこの「天王日月鑑」と「新莽長宜子孫鑑」の二面が知られるのみである。ただ、いまだ絶対数の少なかった江戸時代にあつては上質の鏡と見られ、家宝として扱われたゆえに複

数の資料に留められることとなった稀有な例である。それは片々たる鏡に過ぎないが、その伝来を辿ってみると、意外なほどに多くの人物が具体的に関わった事実が窺えるのである。

二、古鏡の出土と情報の伝達

古鏡が収集の対象となり、一所に集約されていくのはようやく十八世紀も末葉のことであった。狩谷掖斎は十二面、市河寛斎・米庵父子は三十面に及ぶ所蔵を数え、それらのなかには出土品との情報を付したものがあつた。寛斎が所蔵した鏡の場合、具体的には肥前国諫早村（長崎県諫早市）、甲斐国八代郡岡村（山梨県笛吹市八代町岡）の「岡鉦子塚古墳」、信濃国更科郡石川村（長野市篠ノ井上石川）の「川柳將軍塚古墳」、三ヶ所を挙げる事ができる。その情報が果たしてどれくらい正確であるのか、今となつては確かめるのは困難であるが、発掘状況や出土遺物に関する当時の情報を手掛かりとすれば、それについて何らかの傍証を得られる可能性がある。一方、もう少し巨視的にとらえ、江戸時代の人々にとって発掘がどのような関心をもって迎えられたのか、さらに遺跡や出土遺物に関する情報がどのように伝えられたのか、それが明瞭となれば、江戸時代の古物に関する文化的動向をより具体的に描けるようになるう。

たとえば、柳亭種彦、屋代弘賢、中村仏庵、滝沢馬琴などと交わつた江戸の著名な考証学者・山崎美成（一七九六〜一八五六）は、その著『疑問録』において「古鏡背銘廿六字」と題した一文を載せる^④。

文化六年己巳春、讃岐国寒川郡津田村南羽立兎岩崎小山の岑に

古墳あり。村夫、誤てこれを穿つ。一石郭を得たり。石を置むこと方一丈余、中に石棺を安ず。全石を以てこれを造る。その状、今の肩輿に類す。全石を以て蓋と為す。皆な彫琢して製造す。その中に一男、両女挟て以てこれに殉ず。その側に一壺あり。蓋するにこの鏡を以てす。壺中必ず曲玉等あらん。村夫、驚てこの鏡を取り出して人に示す。皆な云ふ、これ必ず往昔貴族の墳なり。これを発けば必ずや崇りありと。その穴を埋め、香華清酌の奠を奉じて祈謝す。その鏡、径り五寸八分、厚さ三分、重さ二百七十錢、背面に銘あり、通計廿六字の小篆なり。これを『博古図』に考するに、漢鏡に疑いなし。諸国往々掘り得るところかくのごとし。世にこれを神代の墳と謂ふ。神世邈たり。

右紀事一篇、讃大夫寛氏の識す所と云ふ、癸巳春、赤井巖三持来て予に示し、鏡背よむべからず。市河米庵、巻弘斎、清水赤城等の諸子へ正すといへども、何れもよみ得ずとて予に訳さんことを求む。予云、搦本に就てよまんには偶よみ得んこともあらん、今右に写す所、訛謬尤甚し、諸子の読得ざるも亦宜なり。然れども姑く文字によつて訳せば左の如くならんか。（竟は鏡の省にして、練は鍊と通づ。）

「吾作明鏡、幽練三商、縣□□道、配像萬彊、曾幸盖寿、子孫蕃昌、樂未央」

文化六年（一八〇九）、讃岐国寒川郡津田村にあつた古墳を村人が誤つて穿つてしまった。そのなかには石棺が安置され、一男二女の遺体とともに壺がひとつ納められていた。村人は壺の蓋に使用された鏡を取り出し、人に示したところ、これは昔の貴族の墓で発掘すれば崇

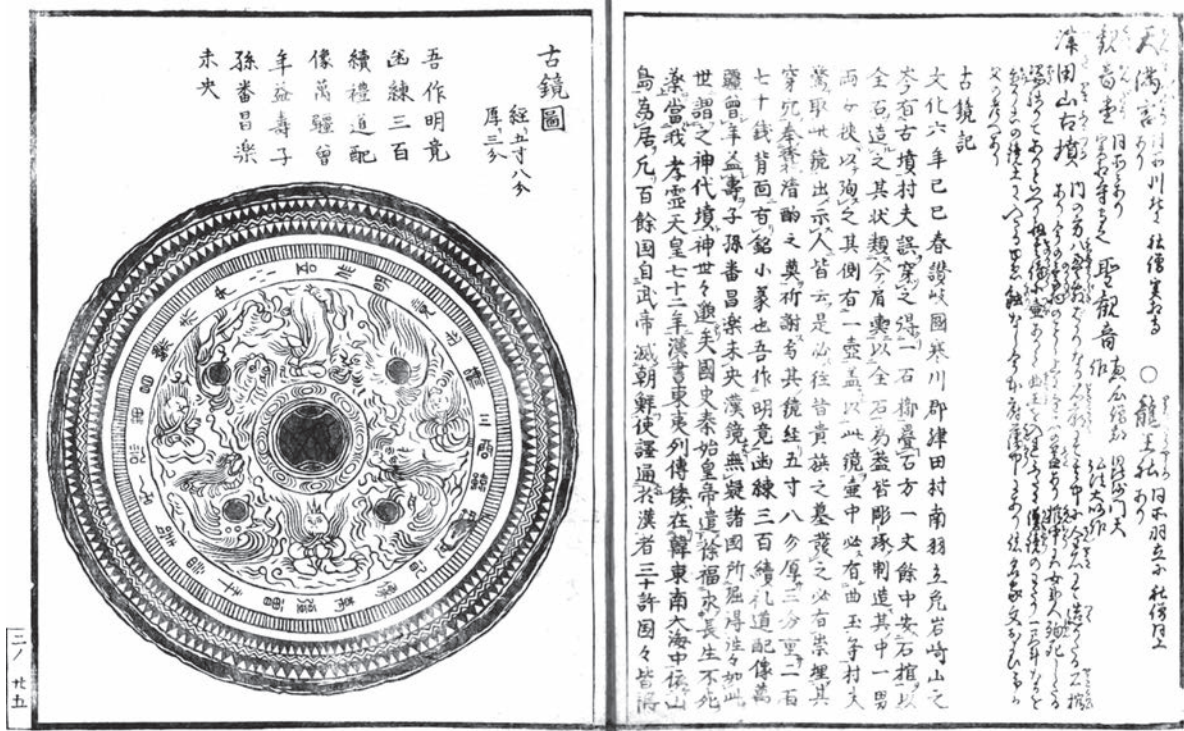


図47 「吾作」四神四獣文鏡（『讃岐国名勝図絵』嘉永7年刊・1854）

天保四年(一八三三)の春、山崎美成を訪ねた高松藩の漢学者・赤井東海(一七八七〜一八六二)は、同藩の家老・寛速見(助左衛門政典)によるこの出土由来記を示し、銘文の解説を依頼した。すでに市河米庵、書家の巻菱湖、兵法家として知られる清水赤城に尋ねたものの、誰ひとりとして読むに至らなかったという。美成は拓本ならばあるいは読めるかもしれないが、写し取ったものは誤りも甚だしく、彼らが読めなかったのももっともだととして、わかる範囲で答えた、と結んでいる。

古鏡記
 大化六年己巳春畿内國寒川郡津田村南羽立危岩崎山之
 穴有古墳村夫誤穿之得一石擲置石方一丈餘中安石推以
 全石造之其狀類今肩輿以全石為蓋皆彫琢制造其中一男
 兩女狀以殉之其側有一壺蓋以此鏡置中必有曲玉乎村夫
 驚取世鏡出示人皆云是必往昔貴族之墓藏之必有崇埋其
 穿穴春葬活酌之莫祈謝者其鏡長五寸八分厚三分重一百
 七十錢背面有銘小篆也吾作明竟幽練三百餘孔道配像萬
 籙曾字益壽子孫蕃昌樂未央漢鏡無疑諸國所無得法如此
 世謂之神代境神世々趣夫國史秦始皇帝遣徐福求長生不死
 藥嘗我本靈天皇七十二年漢書東夷列傳倭在韓東南大海中倭山
 島島居凡百餘國自武帝滅朝鮮使誼通於漢者三許國々皆語

りがあるとの騒ぎになったため、穿った穴を埋め戻して供養することとした。このとき残された直径一七・六センチメートルほどの鏡には二十六文字の銘文があり、『宣和博古図録』に照らし合わせたところ、漢時代の鏡であることに疑いのないものであったと記す。

天保四年(一八三三)の春、山崎美成を訪ねた高松藩の漢学者・赤井東海(一七八七〜一八六二)は、同藩の家老・寛速見(助左衛門政典)によるこの出土由来記を示し、銘文の解説を依頼した。すでに市河米庵、書家の巻菱湖、兵法家として知られる清水赤城に尋ねたものの、誰ひとりとして読むに至らなかったという。美成は拓本ならばあるいは読めるかもしれないが、写し取ったものは誤りも甚だしく、彼らが読めなかったのももっともだととして、わかる範囲で答えた、と結んでいる。

この古墳とは、香川県さぬき市津田町にある津田湾古墳群のひとつ「岩崎山四号墳」である。示された出土由来記は寛速見によるというが、この文章は嘉永七年(一八五四)に刊行された『讃岐国名勝図絵』のうち、「津田山古墳」にみる「古鏡記」の冒頭部分に相当する(図47)。ここから、高松の豪商として知られた梶原藍渠(一七六三〜一八三四)による天保三年(一八三二)の記であることは明らかで、寛速見によるというのは誤伝とみられる。藍渠は浦上玉堂や長町竹石らとの交流を通じて中国書画を収集するなど詩書画や茶事をよくしたとして知られる一方、国学研究にも専念し、自らの編になった帝王編年史『歴朝要紀』を藩主・松平頼恕に献上して十分に取り立てられた。これを機に高松藩では城中西の丸に国史編纂所である「考信閣」を設置し、藍渠や『讃岐国名勝図会』を編纂した息子の藍水らをもその任にあてた。ちなみに藍渠は、銘文を「吾作明竟、幽練三百、續禮

道、配像萬彊、曾年益壽、子孫蕃昌、樂未央」と解説している。

このように福田竹庵の「新莽長宜子孫鑑」と同様、学者の間では中国の歴史学に直結する銘文の解説に関心が寄せられた。たとえ地方で出土した鏡であっても、その藩士が参勤交代の折などに交流のあった江戸の学者に尋ね、答えを得ようしたのである。

そこで本章では、当時において広く知られた刊本のなかでも特に『集古十種』と『河内名所図会』を取り上げ、そこに掲載された古鏡がどのような経緯で出土したのか、さらにその遺跡や出土遺物に関する情報がどのように記録され、伝えられたのかを概観する。加えて、そこに関わった「好古の士」による情報伝達のネットワークについて、その交流と目的意識についても明らかにしていく。

1 『集古十種』の出土鏡1

—信濃国更科郡「川柳將軍塚古墳」(長野市篠ノ井上石川) —

陸奥白河藩主・松平定信(一七五九—一八二九)の命によって編纂された『集古十種』は(図48)、日本の各所に伝来した古物類を「肖像」「扁額」「文房」「書画」「碑銘」「鐘銘」「銅器」「甲冑」「武器」「楽器」「印章」に分類し、図を掲げて所蔵を付した大部の図譜である(図49)。白河藩士・広瀬蒙斎(一七六八—一八二九)による寛政十二年(一八〇〇)の序文から、その編纂意図は明らかとなる(図50)。

およそ古の器械・文字、これを近世に比べて風致喜ぶべし。写して伝ふる者といへども、以て清間の娯に寄するに足る。我が公、為政の暇を以て一にここにおいて好尚あり。苟くも古色愛すべき者あらば、いまだかつて收拾せざることあらず。然るに多く風霜

兵火の厄を歴、朽蠹磨滅の余に出づ。それ今に存する者は千百の一二のみ。僻遐の隙を捜し、廢寺古廟の遺を得ることあらば、打搦若しくは摸写して贈る。則ち片図隻字も、ほとんど拱璧を得るがごとし。その喜たるや知るべし。すなはちその得るところを類集し、名づけて『集古十種』と曰ふ。

およそいにしへの楽器や兵器などの古物や文字は、今とくらべて風趣を有し、それを図に写して伝えたものでも、観れば十分に清々しい気分となる。我が松平定信公は政治の暇に専らこのような好尚を持たれ、いにしへの愛すべきものを御覧になれば収集されないことはなかつた。けれども、古物というものは長い年月の経過により、あるいは戦乱などによって多くが失われ、今に遺るものはわずかに一二を数えるに過ぎない。このような状況に鑑み、日本の隅々に至るまで古物を博搜し、古社寺に遺るものあれば、拓本に取りあるいは模写をして、たとえ片々たるものであつても宝物を得たごとくに扱い、この『集古十種』にまとめることにした、という。実際にこれと符合するように、定信は自伝『宇下人言』において、

予は古き文書又は画図・古画・古額などうつしおくをたのしむ。此事多き旅行なりけれど、道すがら之寺院など之什物とりよせ、夜などもうつしとめて行ぬ。京にも十日ほど居たりしが、参内など之いとまには名地など巡見して古物もとめてうつしかへりし也。惣て万機の御政に預り侍れば、いと事多なれど、かうやうの有餘あるがゆへに病をも生ぜずと人々いふ。



圖49 法隆寺傳來「聖德太子像」
 (『集古十種』寬政12年序・1800)



圖48 「松平定信像」(鎮國守國神社所藏)
 天明7年(1787)

凡古之器械文字比之近世風致可喜雖寫而傳者足以寄清閑之
 娛我
 公以爲政之暇一好尚于此苟有古色可愛者未嘗不取拾然多歷
 風霜兵火之厄而出朽蠹磨滅之餘其存于今者千百之一二耳有
 搜僻遺之販得廢寺古廟之遺打搨若撲寫而購則片圖隻字殆如
 得拱璧其喜可知也方類其所得名曰集古十種初欲極博而無
 遺雖其本未盡善及州郡之藏之題記有可疑者姑以取入後得善
 本則更正之而其未善者恐或此非一八之力可盡不若以稿本
 也既而又謂集錄已久而代遠非一八之力可盡不若以稿本
 示之使覽者此書所無者齊贈之此訛誤爲指示之隨正隨補則久
 之完成無瑕矣
 公於是命臣使書其意而附首再拜
 臣廣瀨典
 寬政十二年春正月

集古十種 銅器部
 凡鏡鐸匣盤等銅器者皆以此集
 一凡此集隨得收入是以世次年代皆不能以序
 一凡物難涉偽贗有可疑而無的證之可指摘者今且收
 入以資博覽
 目錄
 卷之一
 相模國鎌倉鶴岡八幡宮藏政子十二手箱中鏡圖

圖50 廣瀨蒙齋『集古十種』序 寬政12年(1800)

京師大佛殿什物大閻秀吉公鏡并匣圖
 山城國大原古知谷阿彌陀寺什物鏡圖
 古鑑圖 二面
 陸奥國安積郡王宮摧現神寶采女所持鑑圖
 相模國鎌倉敎國寺藏佛乘禪師所持鑑圖
 相模國鎌倉禪居巷什物大鑑禪師所持鏡圖
 尾張國神戶村町掘出鏡圖
 尾張國神戶村町掘出鏡圖
 大和國奈良道祖神神輿鏡圖
 日向國諸縣郡町掘出鏡圖
 常陸國水戶町掘出鏡圖
 伊豫國三島社什物孝謙帝御鏡圖
 伊豫國三島社什物天智帝御鏡圖
 相模國荏柄天神什物鏡圖
 攝津國長田天神神鏡圖
 攝津國長田天神神鏡圖
 攝津國長田天神神鏡圖
 古鑑圖 十二面

圖51 『集古十種』「銅器部」目次

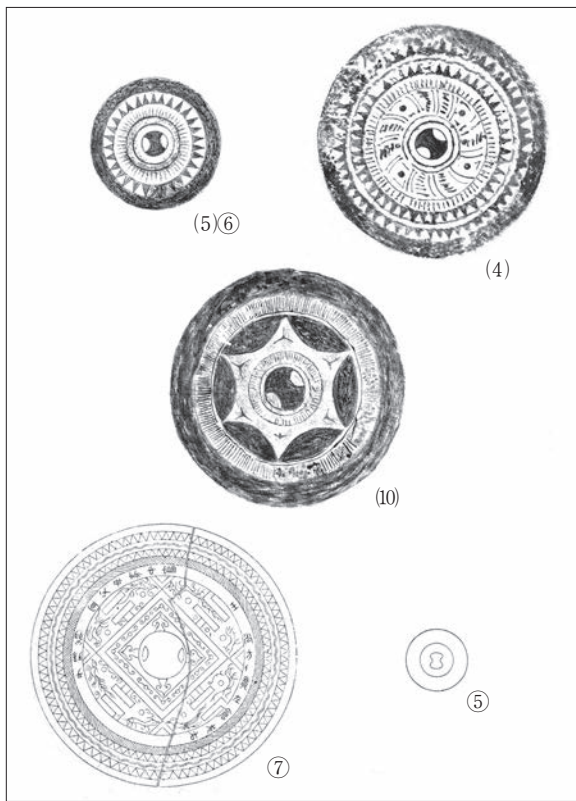


図53 市河家の「川柳將軍塚古墳」出土鏡（実寸縮尺）
 (4)四乳鑑 (5)⑥鞆帯鑑 (10)六花鑑 ⑤鞆帯鑑
 ⑦尚方鑑



図52 『集古十種』所収「川柳將軍塚古墳」出土鏡

家藏信濃國更級郡石川村堀地所得鏡圖 二 大知圖

加白銅
質至薄

と述べている。

一方、広瀬蒙斎や幕府儒官・柴野栗山（一七三六～一八〇七）、幕府右筆・屋代弘賢（一七五八～一八四一）、幕府御用絵師・住吉広行（一七五四～一八一二）、定信近習の画家・谷文晁（一七六三～一八四一）などが各所に派遣され、宝物を調査した様子が諸書に記される。けれども、決してそれは為政者側として強権を発動するようなことはせず、基本的に学者同士の間で頼りながら成された事業であった。序の記された寛政十二年（一八〇〇）に最初の版刻がなされ、以後は増補訂正を加えつつ、現在に知られる体裁に至ったと見られている。

この『集古十種』のうち、「銅器」の三卷分はほぼ古鏡と古鈴で占められる。古鏡は一九二面を数え、多くは寺社の所蔵鏡であるが、なかに出土鏡も収録される（図51）。その出土地を列挙すると、「尾張国神戸村」、「日向諸縣郡」、「常陸国水戸」、「伊豆国田方郡益山寺」、「越後国魚沼郡松代市」、「信濃国伊那郡飯田城市」、「伊豆国君澤郡熊坂村」、「豊前国小倉足立山」、「蜷川氏蔵山城国宇治郡」、「摂津国清水村」、「伊豫国出作村」、「和泉国堺」、「信濃国更級郡石川村」の関東三、北陸一、中部三、関西三、四国一、九州二の十三ヶ所となり、東北を除く全国から平均的に収録されたとわかる。ここから日本の平安時代や中国の宋時代以降の出土鏡を除き、古代の鏡が発掘された場所に限定すると「尾張国神戸村」、「日向諸縣郡」、「信濃国伊那郡飯田城市」、「伊豫国出作」、「和泉国堺」、「信濃国更級郡石川村」の六ヶ所となる。このうち特に複数の鏡が出土した「信濃国更級郡石川村」、「日向国諸縣郡」、「尾張国神戸村」の三遺跡を取り上げ、それぞれの発掘状況と出土遺物がどのように記録に留められたのか、順に見ていくこととする。

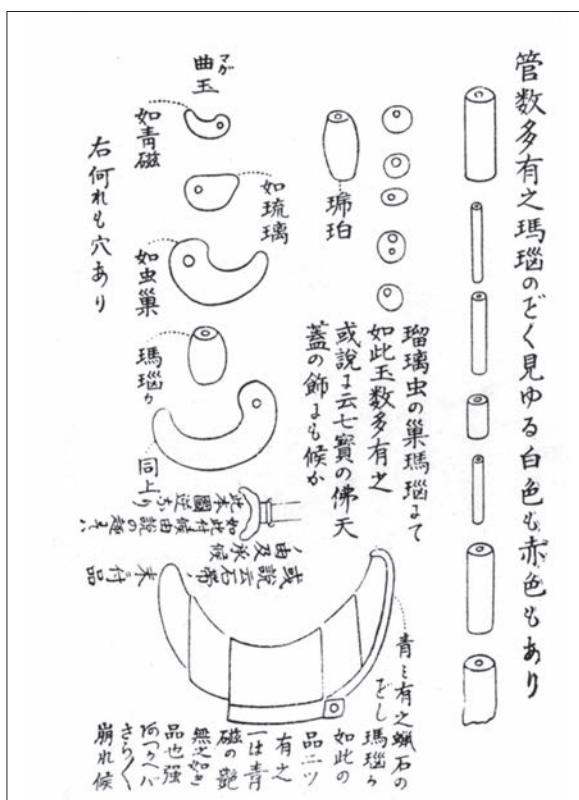


図55 『朝陽館漫筆』所収「曲玉管玉の図」

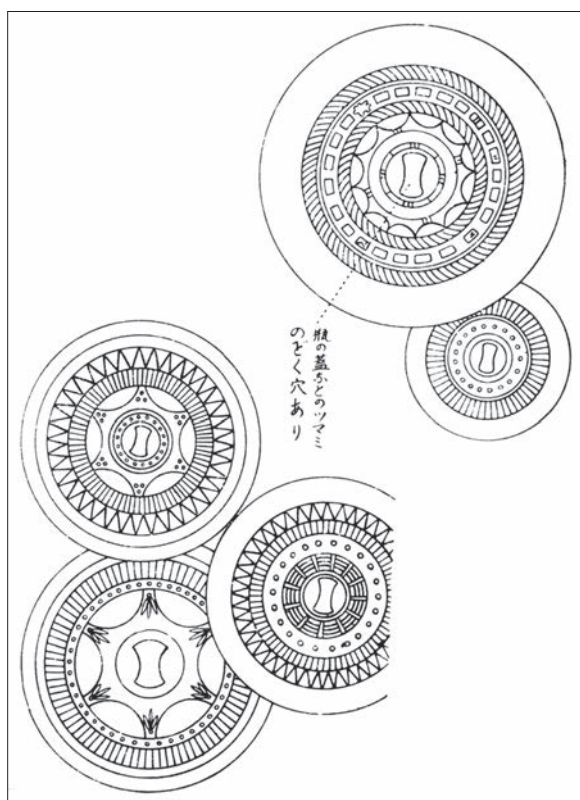


図54 『朝陽館漫筆』所収「古鏡五面の図」

はじめに取り上げる「信濃国更科郡石川村」とは、市河寛斎・米庵父子の所蔵鏡が出土したとされる長野市篠ノ井上石川の「川柳将軍塚古墳」のことである。⁵⁴『集古十種』は、いずれも古墳時代前期の製作とみられる「連弧文鏡」「捩文鏡」の二面を掲載する(図52)。「家蔵」とあるように松平定信本人の所蔵とわかり、市河家の五面(図53)、寛斎が「古鏡の匣に書す」との一文を寄せた岡魯民の一面をあわせ、少なくとも八面がこの古墳から流出していたことになる。

『集古十種』が版刻された寛政十二年(一八〇〇)当時、「川柳将軍塚古墳」の発掘は話題となつたらしく、その領主である松代藩の家老・鎌原桐山(一七七四～一八五二)が、自身の備忘録とも言える『朝陽館漫筆』で詳しく触れている。文化七年(一八一〇)の記となる「巻之十二」には「石川将軍塚発掘品」の一項があり、出土由来記とともに「如鏡之品十枚」として以下のように記す。⁵⁵

片面磨候へバ白ミ鏡のごとし。鍍候色黒く青ミあり。或瓶の蓋の如く二相見候、或説に真言宗にて築城の地鎮の修法に用ゆる所の品かと云々。金にて同形八枚製す。

いずれも古墳時代前期と思しき「連弧文鏡」三面と「珠文鏡」二面の図(以下、古鏡五面の図)(図54)、さらに曲玉や管玉をまとめた図(以下、曲玉管玉の図)(図55)、そして将軍塚の見取図を掲示する。出土由来記のうち、特に発掘に関する重要な情報については、

寛政十二庚申年五月十二日、更級郡石川村の農民久蔵なる者、橋石を取とて将軍塚と称する所の塚の石とりたる跡より刀剣鏡珠玉

の類数多掘出せり。六月に至り村役人共職奉行の役所へ訴出。水内郡牟禮にて勢州荒木田神主麻生口六太夫久老、左に図する所の曲玉の同品を見て神代に用ゆる所の曲玉ならんといへり。或曰塚中より掘出たる中刀剣古鏡の類、能ものは奉行所へ訴出る以前越後の方へ齎し行て貴く売たりといへり。：

と記す。寛政十二年（一八〇〇）五月十二日、石川村の農民・久蔵という者が將軍塚を發き、刀劍や鏡、珠玉を多数掘り出した。この事に關して、村役人が奉行所へ訴え出たのはしばらくたつた六月のことであつた。すでに出土した佳品は越後方面に持ち出され、高値で売り払われてしまつたという。

この一文に続き、桑井神社（長野市松代町）の神主・森左近が九月に松代藩の奉行所へ提出した文書を掲載する。

乍恐口演

先達て当六月中石川村方差上置候石具之品為 御聞合被

招呼早速拝見仕候處、鑿成證跡等相判り兼候得共、以後諸方心付聞合仕又は種々料管を以勘辨仕候處、甚古代之納物に御座候得ば聡と実説に申上兼候得共、乍恐及種々相尋合候分左に奉申上候。

一、鏡形十面

一、色品之小石玉

一、櫛形に似寄候振わけ之糸穴御座候石操之物二品

一、小割之砂石包

一、銘々目穴有之石五ツ

右五種之類物掘出し場所並に当人迄へ掛合候得共、曾以相判り候儀無御座候、其場所上石川村訪方宮上山之絶頂にて將軍塚と申伝候由、年代の書記等無御座相知兼申候由：：
維寛政十二庚申歳九月吉陽

奉行所に持ち込まれた石製品などはいったいどのようなものなのか、その素性を尋ねられたのに対する森左近の報告となっている。この記録から、すでに流出してしまつたもの以外は奉行所に届けられ、残された鏡十面のうちの五面や石製品が図にまとめられたと推察できる。

では、五月十二日に発掘されてから、奉行所に届けられる六月までの間に流出した一方の鏡とは、いったい何面くらいあつたのか。この問題に関しては、石川村の庄屋・穂刈吉右衛門という人物が書き留めた『万伝書覚帳』という資料に、「將軍塚掘り候事」という記録があるとの報告がなされている。³⁶⁾

覚書

一、寛政十二年申五三月下石川村彦右衛門子久蔵・彦五郎・政十郎兄弟三人、平左衛門四人二而、しやうぐんづか掘割、かがミ四十式枚外品々之かな物并まめつづ之位成すいしやう其外品々之物出申候、

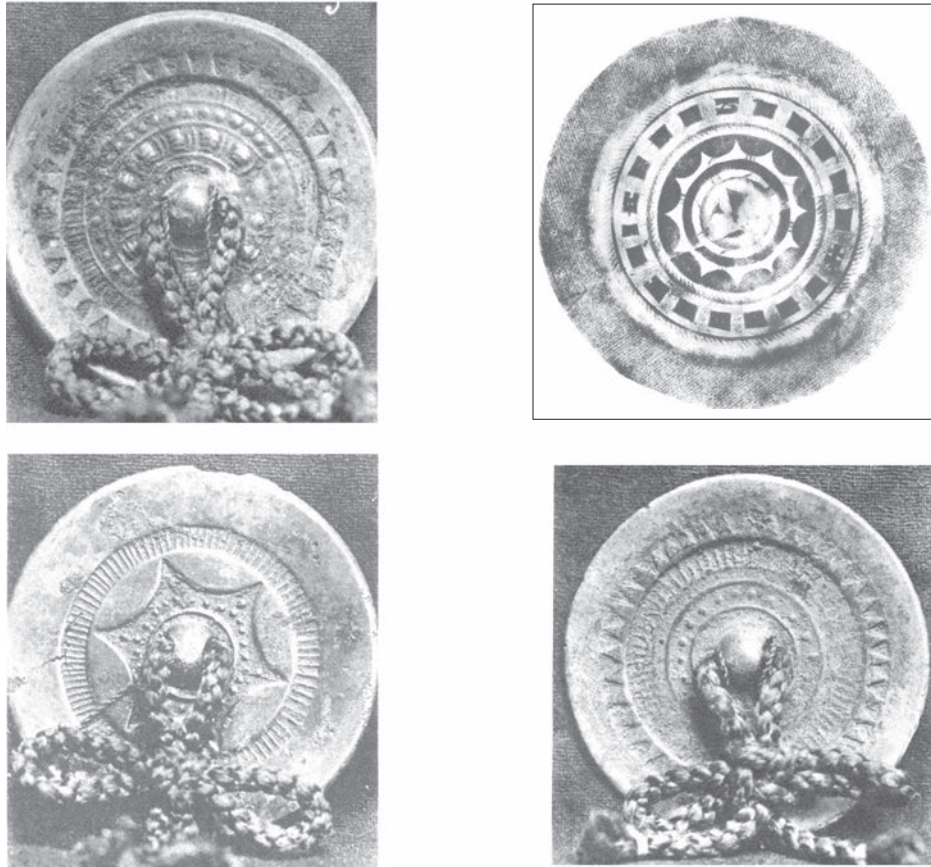


図56 布制神社所蔵の「川柳將軍塚古墳」出土鏡 「日月」鏡(右上) 掬文鏡(左上) 珠文鏡(右下) 連弧文鏡(左下)

是を御上様へ相知レ御尋被遊候処申訳立不申故、品々ウソたくらミ置先そを申事ヲ申上候、

依之寛政十二年申七月職御奉行白川寛蔵様御出被遊候、

又後、竹内藤馬様御出被遊候、宗門御奉行様も御らん被遊候、
并道橋方御之メ御附人衆中も御出被成候、

盗掘したのは久蔵ひとりではなく、弟の彦五郎と政十郎に加え、平左衛門という者の四人であり、出土した鏡は実に四十二面を数えたとしている。これは当時に出土した鏡としては破格の量であり、差し引き三十面あまりの鏡が流出したとすれば、その形式に近い市河寛斎・米庵父子の所蔵鏡も、まったく根拠のない伝承とは言えないとわかる。

発掘された寛政十二年はまさに『集古十種』の編纂が終盤を迎え、そろそろ版刻されつつあった時期と一致する。当時の松代藩主は、松平定信と親交を持った六代真田幸弘（一七四〇〜一八一五）であり、のちに松代藩に養子に迎えられた定信の次男・幸貫は、その八代藩主となっている。『集古十種』に掲載された定信所蔵の二面は、同書の編纂やその好古の癖を知った幸弘が、奉行所に持ち込まれた十面のうちから二面を選び、自ら贈ったものとみられる。残る八面のうち、「日月」鏡、「掬文鏡」、「珠文鏡」、「櫛齒文鏡」、二面の「連弧文鏡」が地元の布制神社（長野市篠ノ井）に納められ（図56）、「四獣形文鏡」と「珠文鏡」が地元の個人に伝えられた。

なお、五面を重なるようにあらわした「古鏡五面の図」や、曲玉管玉を整然とならべた「曲玉管玉の図」は、森左近の周辺で奉行所に報告するために描かれたと推察できるが、出土由来記とともに転写さ

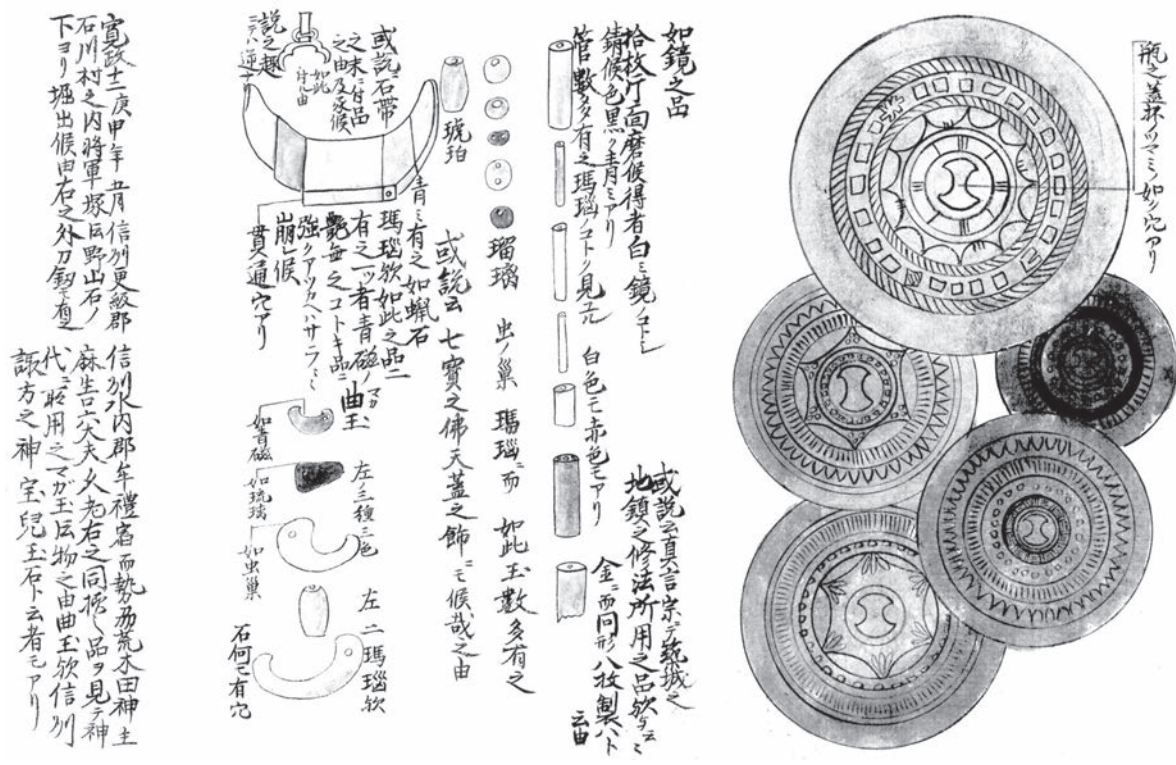


図57 北川政武編『始鏡雜記』（神宮文庫所蔵）所収「古鏡五面の図」および「曲玉管玉の図」

れ、江戸後期の複数の資料に収録されている。

嘉永二年（一八四九）に編纂された神宮文庫所蔵の『始鏡雜記』は、伊勢山田の国学者・北川政武（一八二三～五九）が伊勢内宮の権禰宜・荒木田久守（一七七九～一八五三）による手写資料を弘化四年（一八四七）前後に写してまとめたものである。清野謙次氏が『日本考古学・人類学史』において同名の一書を紹介されたが、これは伊藤忠孝という人物が明治十七年（一八八四）に転写したものであり、本書が原本となる。

「古鏡五面の図」および「曲玉管玉の図」をそれぞれ半丁ずつに掲載し（図57）、後方の頁には再度「寛政十二庚申年五月信州更級郡石川村之内將軍塚ト云野岩ノ下ヨリ堀出ス曲玉ノ図」として「曲玉管玉の図」を収録する。前者には、

寛政十二庚申年五月、信州更級郡石川村之内將軍塚ト云野岩ノ下ヨリ堀出候由、右之外刀劍モ有之、
 信州水内郡牟禮宿而、勢州荒木田神主麻生口六大夫久老、右之同様の品ヲ見テ神代ニ取用之マガ玉ト云物之由、勾玉歟、信州諏訪之神宝児玉石ト云者モアリ

との記があり、鎌原桐山の『朝陽館漫筆』にも見られた出土由来記とほぼ同一の文章となっている。

文中の「荒木田神主麻生口六大夫久老」とは、久守の父・荒木田久老（一七四六～一八〇四）のことで、御師としての称号「宇治麻生口六大夫」を併せた呼称で記される。久老が信濃国水内郡牟礼の宿を訪れた際、この図の古物と同様の品を見せられ、日本古代の曲玉だと答

えた旨を留めている。伊勢神宮御師としての久老の宇治家は、信濃にのみ檀家を持ったことから、久老は天明六年（一七八六）、享和元年（一八〇一）、同二年の三度にわたり、同地を訪れている。享和二年時には出土地であった石川村を實際に通じ、そのことを『信濃紀行』の草稿に書き残している。

抑この見つつ過來し石川といふ村の後の山には將軍塚とて、古墳の十一ばかりも並て在けるを、それが中にいと大きなを、二つをととしごろ里人の堀あばきしに、玉の類古鏡古銅器その余種々のものを掘出せりとて、去年のむ月難波に在けるころ、松城侯の家臣・藤田周義ぬしよりその図どもつばらかに書写して見せられしをかしこの兼葭堂主人にかしおきしに、今は彼翁も世になき人となりぬれば、その図もいづちいにけむ知らえねば、こたみ下り来て去年上田にて写し取し図に違はず、別府村の鏡は鈴を五つ鍔付たる鏡なりしを、この五日六日まへに美濃の商人強て所望して値金三両にて買取行しといへり。今一枚残なる鏡も丸鏡にていと古く見えたりといへり。今五六日とく来りなば彼鈴鏡は己が手に入べきを口をしとも口をしかりけり。

〔信濃紀行断片⁸⁸〕

「二つをととし」と記すように、これは発掘があった寛政十二年の二年後、享和二年のこととわかる。また、別府村（長野県下伊那郡）には近隣から出土した「五鈴鏡」を所蔵する者があったが、久老到着の五六日前に美濃の商人が持ち去り、もう一つの円鏡とともに買いそびれてしまった旨を記す。久老が信州上田の呉服問屋・成沢雲帯に宛

てた書簡でこのことに触れており、商人が出した金額は金三両だったという。この話題の前段において、自身と「川柳將軍塚古墳」の縁にまつわる回顧談を載せる。

前年の享和元年（一八〇一）一月、大坂滞在中の久老は松代藩の家臣・藤田周義から「川柳將軍塚古墳」出土遺物の詳細な図を贈られ、これをしばらくの間、木村兼葭堂（一七三六～一八〇二）に預けることとした。その後、兼葭堂が亡くなったために行方知れずとなったが、昨年、信州上田を訪れた際にまったく同様の図があったことから、これを写し置いたとしている。

『兼葭堂日記』の享和元年一月二十四日条には「七ツ時ヨリ三嶋榛山二行 萱野清太郎 中西斎宮海量」とあり、さらに三月十六日条には「四ツ時 香月勘四郎 三島榛山 薩邸 吉井 出て 油吉 中西虎蔵 同伴 宇治五十槻 二行 帰る」とみえる⁸⁹。後者の「宇治五十槻（うじのいつき）」は久老のことで、両日とも中西氏と同伴していることから、前者の「斎宮（いつき）」もまた久老を指すとみられる。このとき久老は「古鏡五面の図」や「曲玉管玉の図」を兼葭堂に伝えたことになり、すでに発掘のあった翌年には、遺物に関する情報が同好の士の間で伝えられていたものと判明する。

一方、大阪市立大学の森文庫には『好古集録』という一書があり、ここにも「古鏡図」として「古鏡五面の図」と「曲玉管玉の図」を掲載する。本書は出土遺物について論じた伴信友の考察など九篇を収めた雑集で、寛政十二年（一八〇〇）に本居宣長の門人となった尾張藩の侍医・平野広臣（一七七三～一八五三）の編纂にかかる。「古鏡図」の付記には「右一枚 天保十一年庚子柴田龍溪弘器ヨリカリテ写サセリ。廣臣」とあることから、交流のあった狂歌師・龍廻舎弘器こ

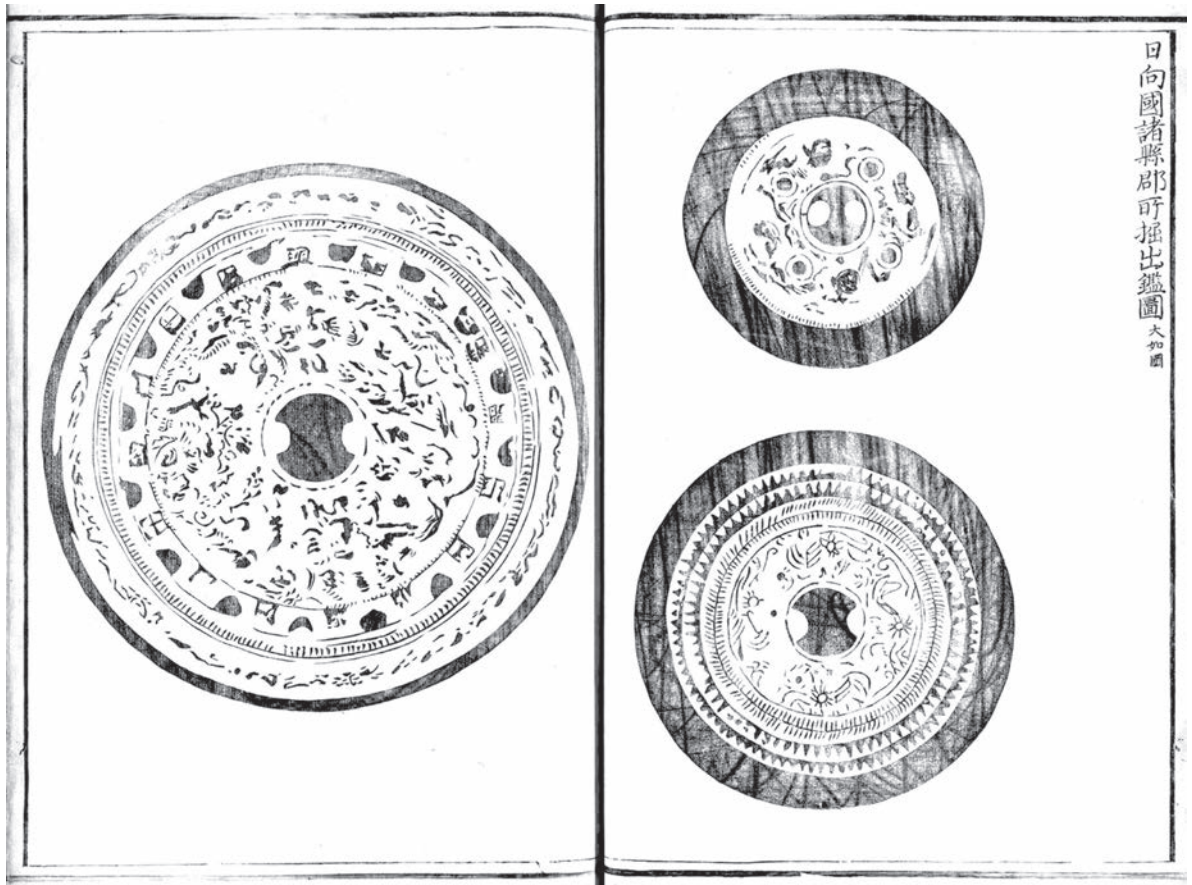


図58 『集古十種』所収「猪塚古墳」出土鏡

と柴田承慶（龍蹊・一七九四～一八六八）から、天保十一年（一八四〇）にこの図を借りて写したとわかり、尾張周辺での流布を窺い知ることができる。

2 『集古十種』の出土鏡2

—日向国諸縣郡「猪塚古墳」（宮崎県東諸県郡国富町）—

「日向国諸縣郡」とは、宮崎県東諸県郡国富町の「猪塚古墳」を指す。『集古十種』は、ここから出土した「二神二獣文鏡」、「四獣形文鏡」、「半円方形画文帯神獸文鏡」の三面を掲載する（図58）。この古墳が江戸時代にどのように扱われたかについては、永山修一氏に詳細な考察があるため、ここではそれに依りながら若干の資料を加えつつ、発掘の経緯と情報の伝達について触れていく。⁶¹⁾

この「猪塚古墳」の発掘状況や出土遺物の素性について最も詳細に記しているのは、薩摩藩の記録奉行を務めた国学者として知られる白尾国柱（一七六二～一八二二）の著作『甕藩名勝考』である。⁶²⁾ 本書は薩摩藩の所領内にある名勝の由来や歴史を考証した全九巻からなる地誌で、巻一から四を薩摩、巻五から七を大隅、巻八から九を日向とする。寛政七年（一七九五）の序があるものの、写本で伝わる諸本の体裁はまちまちで、それぞれの内容には異同がある。このことから、国柱は亡くなるまで増補改訂を重ねたものとみられている。

「猪塚古墳」に関する記述は巻九の「日向国部第二」に収められ、⁶³⁾ 国柱が先に著した『日向古墳備考』に基づき、加筆されたようである。⁶⁴⁾ 発掘に関する事実関係および鏡について触れた部分には、

同郡（諸県郡）本荘村

…爰に寛政元年己酉正月十九日、本莊村六日町の土民大田屋弥右衛門といふ者、劍ノ塚の南一の叢冢を堀発て鏡劍玉鎧矛等の故物并に齒牙一枚を獲たり。…

一鏡大小三面は皆紐を附たり。今之を宣和博古図などに照視に、其一面は漢の四神鑑なんどいふものに微似たれども、全く別物也。…

とあり、発掘年とその時の状況を記す。

本庄村六日町の土民・大田屋弥右衛門によつて発掘されたのは、『集古十種』編纂のおよそ十年前にあたる寛政元年（一七八九）正月十九日のことであつた。劍や玉、鎧などが出土し、特に鏡は紐の付いた三種があつたという（図59）。ただ、それがどのような状況で出土したかという生々しい記録はなく、記述の大半は『古事記』や『風土記』を引用した国柱の考察で占められる。

一方、『麗藩名勝考』よりも実際の発掘に基づく記録として、『日向国掘出品々図』と『日向国諸県郡本庄村古墳発掘品図解』の二書が挙げられる。⁶⁶ その書式と文体から、ともに発掘のあつた寛政元年に藩の奉行所に対して提出された文書の写しとみられる。前者には「薩州家士吉田喜平次より書写」とあり、情報の出所がわかる一次資料ではあるが、後者の方が整理されて要を得ているため、広く諸書に写されて伝えられた。清野謙次氏が『日本考古学・人類学史』で紹介された『古図類纂』や、東京国立博物館に所蔵される『古図纂』にも収録されている。

この『古図纂』という一書は京都の町人学者であつた村井古巖（一

七四一～八六）の編纂といい、各地の遺跡や出土遺物を図して考察や説明を付した上下二巻の図譜である。⁶⁶ 四十以上に及ぶ項目はそれぞれ個別に独立した内容を有し、遺跡の地域や発掘年代、それを最初に書き留めた人物もまちまちである。清野氏紹介の『古図類纂』と内容がほとんど一致し、『古図纂』の下巻と上巻を逆にすれば掲載順も近いかたちとなる。このことから『古図類纂』と『古図纂』はその書名だけでなく、写本としても非常に近しい関係にあると判断できる。

発掘年代の下限は下巻にみる「撰州川辺郡清水村松山塚」の寛政十年（一七九八）であるが、上巻の奥付には、

右古廟陵並植物之記乞需之以植田維章所藏本摸写尤古代之遺風巖然也可感称者歟嗚呼
維時天明五稔乙巳初秋下澣多賀常政誌之行年七十九歳

とある。もともとは『古廟陵並植物之記』という一書があり、それを植田維章から借りた多賀常政が天明五年（一七八五）に写したという。国立国会図書館には『古廟陵並植物図』との外題を持つ一書があり、内題の「古廟陵考」に加え、目次には村井古巖の編纂になる旨が記される。『古図類纂』および『古図纂』と同様の項目を収めており、写本としての近さを思わせるが、やはり末尾に「天明六年二月廿八日 多賀常政誌之」とある。このことから『古図纂』上巻と『古廟陵並植物図』は、故実家の多賀常政（一七〇七～？）が天明五年（一七八五）から六年にかけてまとめた体裁をほぼそのまま伝えたものと認められる（『古図纂』と同内容を有する資料の対照表を本稿末尾に【表二】として掲げた）。これ以降に知られた情報が『古図纂』の下

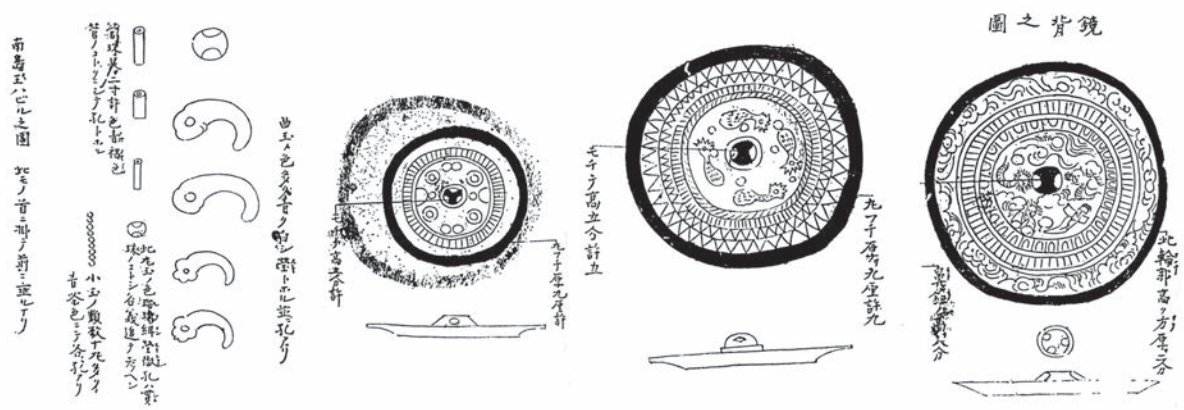


図59 『麿藩名勝考』所収「猪塚古墳」出土鏡

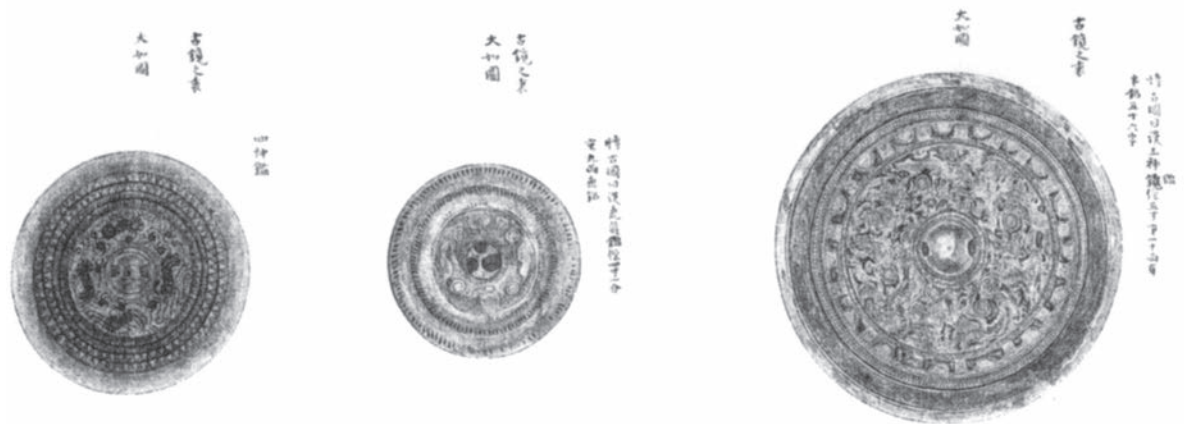


図60 『日向国諸県郡本庄村古墳発掘品図解』所収「猪塚古墳」出土鏡



図61 同 拡大図

巻に収められたとみられ、『日向国諸県郡本庄村古墳発掘品図解』と
同内容を有する寛政元年発掘の「猪塚古墳」に関する「日州諸縣郡本
庄村石室中所得古鑑三面」も含まれる⁶⁷。

川添弥右衛門居宅より三町余南方しやうせん原畠の脇に高さ一間
三四尺、廻り五六十間斗の丸岡有之、其木竹の根先、畠へ指入障
候に付、切除のため且用水旁小溝掘通し置候、然處正月十九朝、
溝浚として弥右衛門指越三尺斗も掘候へて一つの穴に掘当り、則
其内入候処、長三間横一間深五六尺斗の穴にて図のごとく有之、
初は板にて拵候ものにて候哉。今は都て丈斗にて右形儘空所に
相成有之候、且元来塗にても候哉。今以四方は朱相殘居候、其空
所の内に鎧二領、鑑大中小三品、劍三本、刀七本、袋鍔のごとき
鉾二つ、矢の根ごときの品并曲玉小玉類餘多有之、弥右衛門持帰
候へ共、其身百姓の事故、何の思慮もなく、折柄公私餘用の砌に
て右の品々、鍛冶屋に持参、此鉄を以て釘を作度旨、申にまかせ
槌に当候処、今の鍛冶の手には及がたき堅鉄の由にて其沙汰も相
止候。

川添弥右衛門という人物が畑の横にあった丸岡から伸びた木や竹の
根を切除し、用水路とするための溝を一メートルほど掘り下げていた
ところ、一つの穴を見出した。そこで中に入って調べてみると、奥行
五メートル強、幅二メートル弱、高さ一・五メートルほどの空間があ
り、壁に朱の痕跡が残っていたという。そこには鎧二領、鏡三面、劍
三本、刀七本、鉾二本などが収められ、さらに曲玉などもたくさんみ
られた。それが何なのかよくわからないまま持ち帰った弥右衛門は、

鉄製品を釘にすべく鍛冶屋に持ち込んだところ、手に負えないほどの
堅さであった、と結んでいる。

掲載される古鏡三面に説明はないものの、『日向国諸県郡本庄村古
墳発掘品図解』には「大如図」として実寸大の図を掲げ、最大径の
「半円方形画文帯神獸文鏡」には「博古図曰、漢三神鑑、径五寸、重
一十兩有、半銘五十六字」、次の「四獸形文鏡」には「四神鑑」、最小
の「二神二獸文鏡」には「博古図曰、漢虎龍鑑、径四寸一分、重九
兩、無銘」と記し、『宣和博古図録』における呼称および法量、重量
を付す(図60・61)。

この川添弥右衛門が持ち帰った出土遺物は、その後どのように扱わ
れたのか。幕府奥医師・桂川家に生まれ、戯作者として名を成した森
島中良(一七五六―一八一〇)が、その一断片を自身の随筆『桂林漫
録』(寛政十二年序・一八〇〇)に書き留めている⁶⁸。

寛政改元の春、日州、諸県郡、六日町と云所の、弥右衛門と云農
夫、埭田に流を引ん為、溝を掘こと数尺。忽ち一の古冢に逢ふ。
穴は横さまに掘たり。棺材已に朽たるや。一片の板を見ず。穴の
四辺の赤かりしと云は、棺を突たる朱の色の残れるなる可し。
穴内骸骨無く、齒一枚、鑑三枚、刀身五把、鉄甲冑一具、玉數
顆(俗に云、勾玉管石と称する物の類)其他、遺欠の物、若干を
獲たり。鑑は博古図に載る所の、四乳鑑にして(予鼯蟻して一本
を蔵む)純青翠の如し。鏡背の花紋細きこと髪の如く、織毫の模
糊なし。刀は長短の差有のみにて反なし。土銹骨を侵して、其状
を存せず、甲冑も亦鏽積朽敗して、全形を見る事を得ず、…此物
件、尽く何某侯の秘蔵となりしを、乙卯秋、堂兄堀素山の亭に於

て、静甫、仏庵、牛山、春海と俱に、熟覽する事を得たり。

「猪塚古墳」から発掘された鉄甲冑は、さる大名家の秘蔵するところとなり、寛政七年（一七九五）の秋に幕府御用具足師の春田永年（一七五三～一八〇〇）、書家として知られる幕府置方棟梁・中村仏庵（一七五一～一八三四）、書家の箕田牛山（？～一八一二）、国学者の村田春海（一七四六～一八一）とともに江戸の堀素山宅で熟覽する機会を得たとする。ただ、この時に他の遺物があつたかどうかは判然としないものの、鏡と刀に関しては実際に見ていなければ書けない保存状態について触れている。一方、「半円方形画文帯神獸文鏡」、「四獸形文鏡」、「二神二獸文鏡」とそれぞれ異なる文様構成の三面を、「宣和博古図録」が掲載する「四乳鑑」と一様に捉えているのは不可解である。いづれにしても「花紋細きこと髪の如く、絨毫の模糊なし」と評す「四乳鑑」を湿拓のタンポと乾拓の蠟墨を意味する「蠟」⁶⁹、「つまり拓本に取つたとしており、それに符合する「四獸形文鏡」に関しては実際に手にしたことが明らかである。

寛政元年に発掘された甲冑や鏡は、その七年後にはすでに日向を離れ、江戸にあつた好古家たちの目に触れていた。さらに五年後には『集古十種』に収められ、その存在が広く知られることとなるのである。

3 『集古十種』の出土鏡³

—尾張国神戸村「車塚古墳」（愛知県一宮市今伊勢町本神戸）—

「尾張国神戸村」とは、愛知県一宮市今伊勢町本神戸の「車塚古墳」を指す。『集古十種』は、「四獸形文鏡」と「方格規矩鳥文鏡」の

二面を掲載する（**図 62**）。この遺跡は尾張周辺の学者にはよく知られたらしく、諸書に取り上げられている。尾張の酒造業・津田正生（一七七六～一八五二）が著した地誌の『尾張地名考』（文化十三年序・一八一六）は簡要にまとめた内容を有し、

（中島郡之部 神戸村 幡川）

【野々部茂富曰】寛政元年閏六月洪水の時、方角山崩れて中程より神鏡三面、劔太刀矛など数多出たりしを酒水の社内に納たりきと、その時の出土状況を記す。⁷⁰ 尾張大國靈神社の神官であつた野々部茂富の話として、寛政元年（一七八九）閏六月に洪水がおこり、方角山が崩れ、その中腹から鏡三面、劔、太刀、矛などが多数出土したという。

一方、国学者として知られる尾張藩士の堀田恒山（一七〇九～九一）は、詳細な出土状況を『護花関隨筆 四編』の巻五に書き留めた。⁷¹

寛政元年己酉閏六月、尾州中嶋郡一宮の北なる目久井村にて、則竹甚八郎といへる百姓の屋敷のうら山の岸、雨にて崩れたる所より鉄の鑄したたりしを怪しみ堀けるに、劔、銚、古鏡を掘出せり、其図を靈岳院主写しとり歸りてあたへらる、正写の劔銚の図は別に有、鏡はこの図正写なり。

山が崩れた場所というのは、目久井村に住んでいた則武甚八郎という百姓の裏地であつた。「鏡はこの図正写なり」という記述に加え、掲載される図の上部に「鏡三面の内一面は破碎たり、此二面表は物の

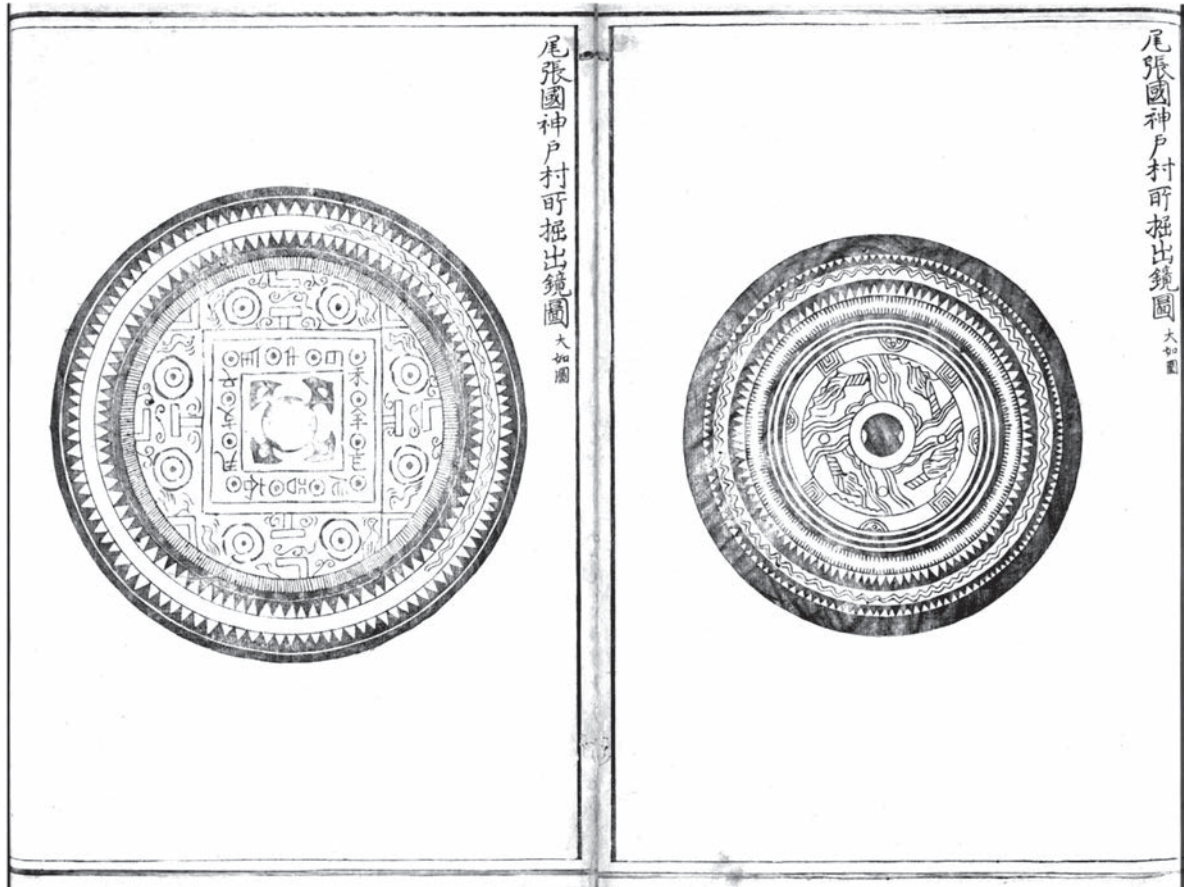


图62 『集古十種』所収「車塚古墳」出土鏡

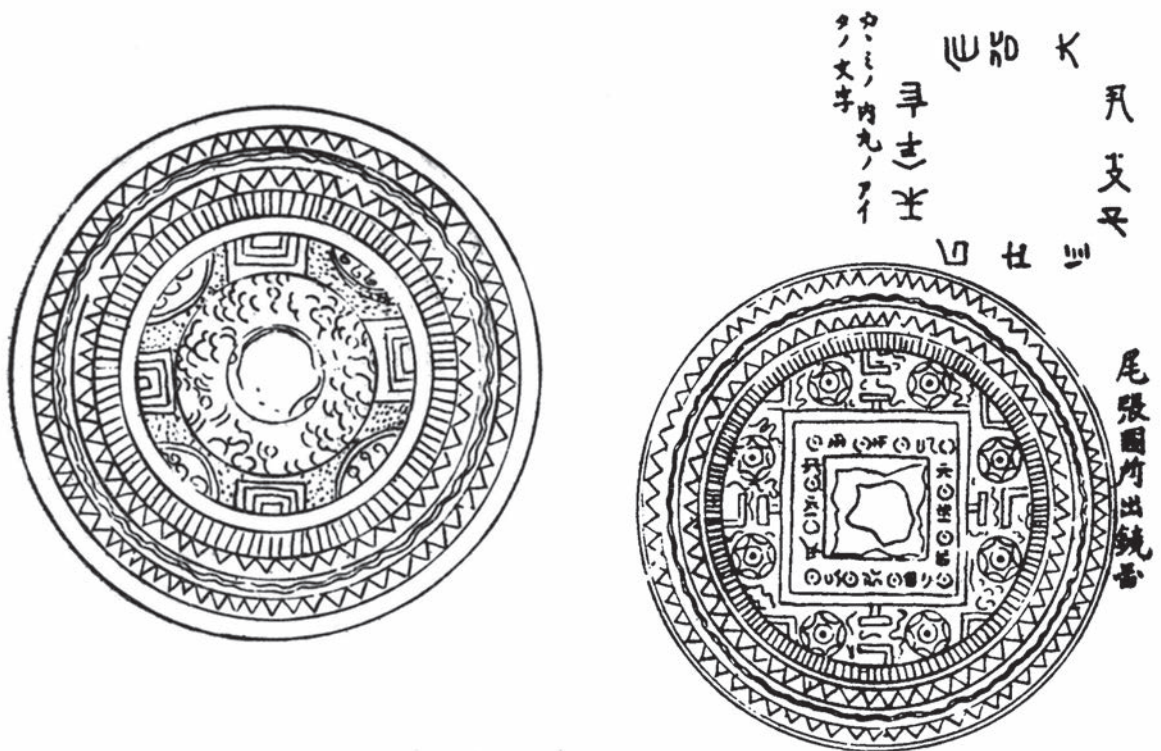


图63 『観古集』(清野謙次『日本考古学・人類学史』)所収「出土鏡図」

影移るよし、ここに写せるはうら也、鏡裏を直にすり写たる也」、「こ
れ又正写にうらをすり写たる也、文字読がたし」と記すように、もと
は実物から取った拓本もしくは模写図が存在し、さらにそれを筆で写
し取ったのが本図とみられる。

最初に図を取り、恒山に示した「靈岳院主」とは、名古屋桜町にあ
る桜天満宮の別当であった靈岳院の住職・瓦礫舎朴巖（祖淳・一七六
二〜一八二五?）である。尾張においてしばしば古物の展覧会を催
し、自らも古瓦を収集している。⁽²²⁾ その弟・柳下亭嵐翠が享和二年（一
八〇二）に著した『煎茶早指南』は、ほとんどこの朴巖の意向に基づ
いて編纂されたように、当時の尾張にあつて好事家の一角を担った人
物であつた。

朴巖がこの時に取った拓本もしくは模写図は、その出土状況を伝え
る宛先不明の書簡とともに写されて流布し、清野謙次氏が『日本考古
学・人類学史』で紹介された『観古集』第十二冊にも収められている
(図63)。一方、神宮文庫に所蔵される『古劔古鏡図』は、朴巖による
十一月一日付と十一月二十六日付の書簡に加え、現地を訪れた際に描
かれた遺跡図と出土遺物の図を収録する(図64)。書写者は不明であ
るが、一丁表の右下角に朱文の「愛岳麓藏書」印を捺すことから、伊
勢貞丈門下の故実家で幕府御書院番・大久保忠寄（一七四二〜?）の
藏書であつたとわかる。

尾州名古屋桜町靈岳院（桜天満宮別当禪家也）十一月朔日状
之内二

一宝劔六振（并小一ふり）一鐘六本

右何れも南方えけんさきいたし上に鏡三面内壺面破却二面は如

図、拙寺参り劔鐘鏡の図いたし持参致候、外へ借置候間、帰り次
第右山図何れも一所二可入御覽候。

右中嶋郡同比呂隣郷二宮山村、是は大神宮の旧跡に御座候、往
古大神宮伊勢へ御移の時、右村に一夜御止宿御座候由、卑俗申伝
候。是方同比村に高き敷跡御座候、只今是を見当山と申て大神宮
伊勢へ御越の時、此山にて見当を見給ふ故に見当山と云由、跡に
方角寺と云寺有由、今は名のみにて、則俗家の屋敷となれり。右
屋舗に見当山御座候、屋敷主は則武喜内と申候、先祖は則武林右
門と申て北面の士の由申候、慶長十五年に右村開闢の人に候。

右図等申遣候得ば十一月廿六日之書状に宝劔鐘鏡の図写来

中嶋郡目久井村之珍事申上候所、絵図面差下候又々此間右村へ
参、劔鐘共に紙之上に置、図いたし帰り候故、御覽に入候、前も
申上候通、今俗家之屋舗と成居候所は古、大神宮此所にて見当を
御取り御極候故、見当山と云由申候、方角寺の建立は後代の事の
由申候、今は寺ともに右俗家の屋舗と成、屋敷主は則武喜内と申
候、右則武の事も吟味致候処、先祖は京都北面の侍にて少の藏有
之候故、夜逃いたし出候処、大川有て渡がたき折節、向へ竹いか
だ参り候故、右の竹筏に乗向へ越候故、往古の名字は乗竹と書候
由、今喜内より三代先の文右門と申者、乗竹を改め則武といたし
候由、此村方半道程西南に大神宮一夜御殿とて小大門之宮御座
候、此所神代之酒かめ并大神宮御召被成候岩船有、右の宮を酒見
大神宮と申候、ことごとくは絵図に御座候、

右寛政元年十一月廿六日之書状同十二月二日に相届

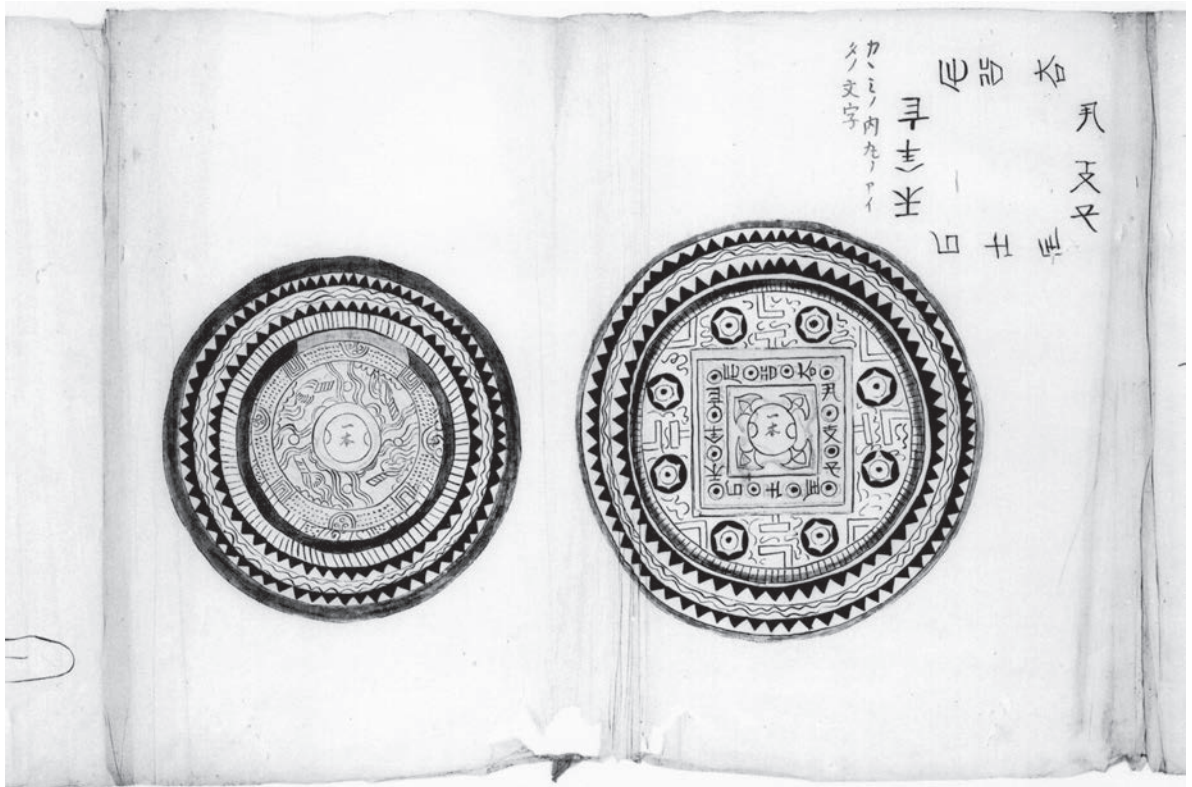


図64 『古鏡古鏡図』(神宮文庫所蔵) 所収「遺跡図」および「出土鏡図」

まず十一月一日付の書簡はこの時に発掘された遺跡内部の状況を伝え、剣と鍔いずれも剣先を南向きに納め、その上に鏡三面が置かれていたと記す。この時、鏡の一面はすでに割れていた。またこの場所は、伊勢神宮が現在地に移る際に見当が付けられたところであったこと、そこに住む発見者の則武喜内（甚八郎）の先祖はもともと北面の武士で、慶長十五年（一六一〇）に村を開闢した人であったことを伝える。

続く十一月二十六日付の書簡では、さらに詳しく則武喜内について触れるとともに、しばらく他所に貸していた出土直後に写し取った剣、鍔、鏡の図が戻ってきたため、御覧に入れるとの内容を記す。最後に掲げる「中嶋郡神戸村農民甚八屋後の山より寛政元年己酉閏六月十六日に雨後岸くづれ掘出せる鏡三面剣矛の類十二本の図」がこれに相当し、「遺跡図」、「鏡図」、「鍔（矛）図」、「剣図」の順に四図を収める。鏡二面は『集古十種』が掲載する「四獣形文鏡」と「方格規矩鳥文鏡」に相当する。

一方、薩摩藩士・白尾国柱も『覺藩名勝考』において「車塚古墳」について触れ、

是歳六月十六日にも尾張の国中崎郡神戸村の農民甚八てふ者おのが屋の後よりして鏡三面剣矛の類拾貳本を掘いだしことあり。同じ年にして同じき事のたまたに有りし奇むべく、さて其鏡この図形見しに、本荘村にて獲し所と全く同じきを亦奇むべく、今本荘村に得しものの廉図のみを左に写して其考を助けり。

として「猪塚古墳」と同じ年に発掘された奇遇を記す。その後半部分

には、十一月一日付書簡の全てと十一月二十六日付書簡の一部を体良くまとめて掲載する。

著者の白尾国柱は、前薩摩藩主・島津重豪の命で寛政十一年（一七九九）に江戸へ出、農業の百科全書ともいえる『成形図説』や国史関係史料の編纂に携わった。以来、文政二年（一八一九）に薩摩にとどまるまでの間に何度か江戸を往来しており、その途上で「車塚古墳」の情報に接し、『覺藩名勝考』の増補過程で上記の記述を加えたものと推察できる。

その後、「車塚古墳」の出土鏡がどのように扱われたのか、やや詳しい情報が先に掲げた堀田恒山の『護花関随筆 四編』巻五に認められる。

此鏡剣その後甚八郎か家に秘蔵しけるを、遥に金台公子聞めし及ばれ、御内々御一見有たきよし、その趣、有史につたへて、東都へめし寄られし上、鏡一面を松山の御座所に留置れ、残りは皆返したまひ、その鏡の御むくひとして狩野栄川法眼か画、極彩色なる御かけ物、曾我祐成時宗か富士の狩場へ赴く図一幅を甚八郎に賜りぬ、児方昌、松山御附つとめける故これを取あつかへる故重て記す。

しばらくは則武家に秘蔵されていたが、尾張徳川家九代藩主・徳川宗陸の五男であった松平勝當（義當・一七三八〜一八〇一）の耳に入り、江戸に召されることとなった。その一面は勝當の御座所に留め置かれ、代わりとして幕府奥絵師・狩野栄川典信（一七三〇〜九〇）の筆になる曾我兄弟の仇討ちを描いた「富士巻狩図」が贈られたとす



図66 則武家伝来の「車塚古墳」出土鏡



図65 酒見神社伝来の「車塚古墳」出土鏡

る。
また、文政四年（一八二二）に北方川並奉行所調役の丹羽玄塘が著した『塘叢』『村方書上』という記録には、

目久井郷見当山東西百二十間計、南北三十五間高さ五六尺：右山甚八扣場所寛政元年酉閏六月鏡四面并劍八本鉾三本太刀壹本鋤三本其外神具類出申候、鏡一面は彈正様へ献上、一面は当村氏神へ納、一面は甚八所持、右鏡土中に有之形ちは（図）如此、鏡之上に劍さき南へいたし二本づつおせて埋尽し、長さ壹尺二三寸方二尺五六寸位も有之候へ共、鉄類は数年経候間、只今に而は二三寸づつに折申候…

とあり、やはり後日談が記される⁷⁴。ただし、出土した鏡は四面とあり、瓦礫舎朴巖の記述と合わないものの、一面は松平勝當に献上され、一面は氏神へ奉納、さらに一面は則武家に納まったとしている。現在、献上された「方格規矩鳥文鏡」の行方は知れないが、一宮市今伊勢町本神戸に鎮座する酒見神社に「四獸形文鏡」（図65）、則武家に「振形文鏡」がそれぞれ伝存している（図66）。いずれも完形で割れた形跡がないことから、『集古十種』に掲載されなかった則武家の「振形文鏡」は、当初の図を作成した瓦礫舎朴巖が訪れた際にはいまだ発見されていなかったと解すべきであろう。

4 『河内名所図会』の出土鏡

— 河内国金剛輪寺（大阪府羽曳野市駒ヶ谷） —
安永九年（一七八〇）に刊行された『都名所図会』は、京都の名所

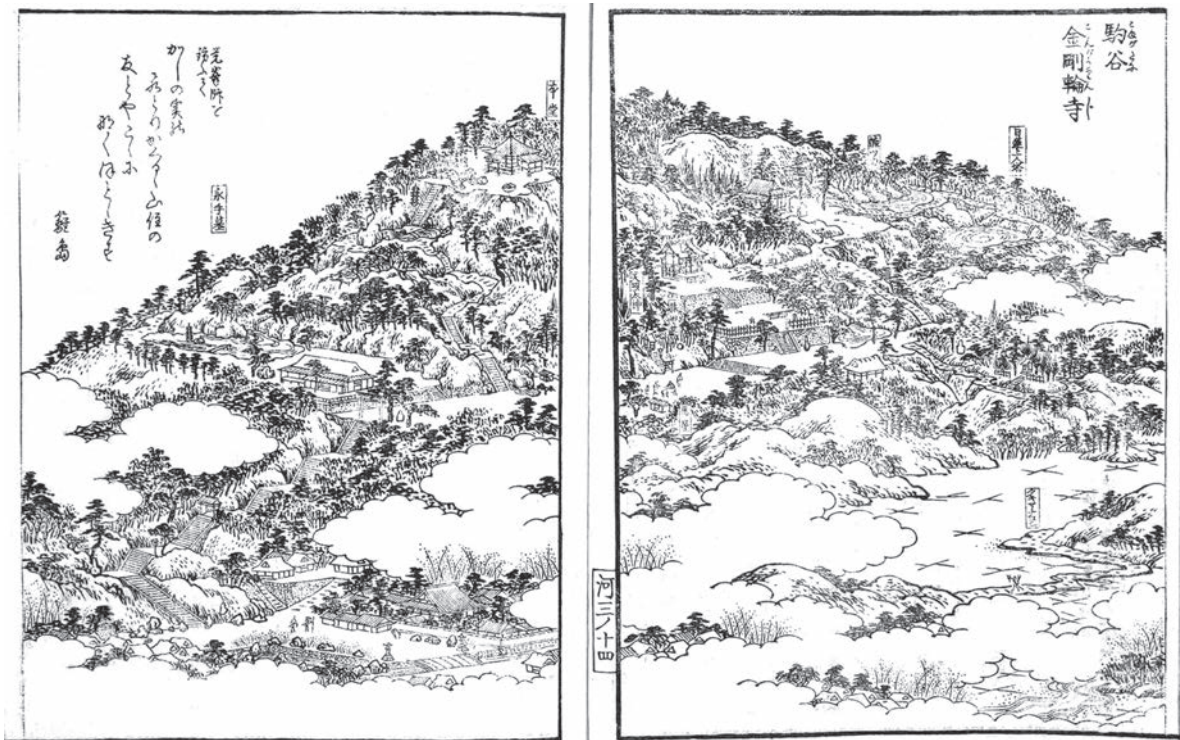


図67 『河内名所図会』 享和元年刊 (1801)「十六山金剛輪寺」

旧跡を図入りで紹介したことで大いに好評を博し、以後は立て続けに各地の「名所図会」が刊行されて十種を超えるに至った。⁽²⁶⁾そこには各所にまつわる歴史や伝説など、なるべく多くの事蹟を収録しようという意図が窺え、寺社の宝物に関する記述も間々見受けられる。なかでも天保九年(一八三八)の『紀伊国名所図会三編』にみる「隅田八幡宮」(伊都郡)と嘉永七年(一八五四)の『讃岐国名勝図絵』にみる「津田山古墳」(寒川郡)の項は、それぞれの説明に伴って社伝の「人物画像文鏡」と出土鏡の「吾作」四神四獣文鏡を大きく取り上げており、当時における関心の高さが窺える。一方、『都名所図会』と同じ秋里籬島が著した享和元年(一八〇一)刊行の『河内名所図会』は、「十六山金剛輪寺」の項で他の寺宝とともに古鏡二面を掲げる。図はさほど大きくないものの、古鏡を掲載する早い例として注目される。

河内金剛輪寺は、大阪府羽曳野市駒ヶ谷にあった聖徳太子の創建と伝えられる真言宗の古刹である(図67)。明治の廃仏毀釈で廃絶し、現在は観音堂と地主社の杜本神社が残るのみである。⁽²⁶⁾本文中には「什宝奇物数々伝ふ」と記すに過ぎないが、半円方形帯のある古鏡二面を含む宝物図が四頁にわたって掲載される(図68・69)。

著者の秋里籬島は金剛輪寺の住職・覚峰(一七二九〜一八一五)のもとを訪ねて取材したらしく、その人となりについて、

当山現住阿闍梨覚峰師、諱は真如金剛、号は四々山人、或は麦飯仙といふ。浪花の三村秋親の子にして、十九歳の時、大今里妙法寺に入て薙髪す。契沖より四世の孫弟なり、常に和歌を詠じ、国史に耽る。性質、閑静を好んで、僧侶の衆を嫌ひ、莊年に庵を撰

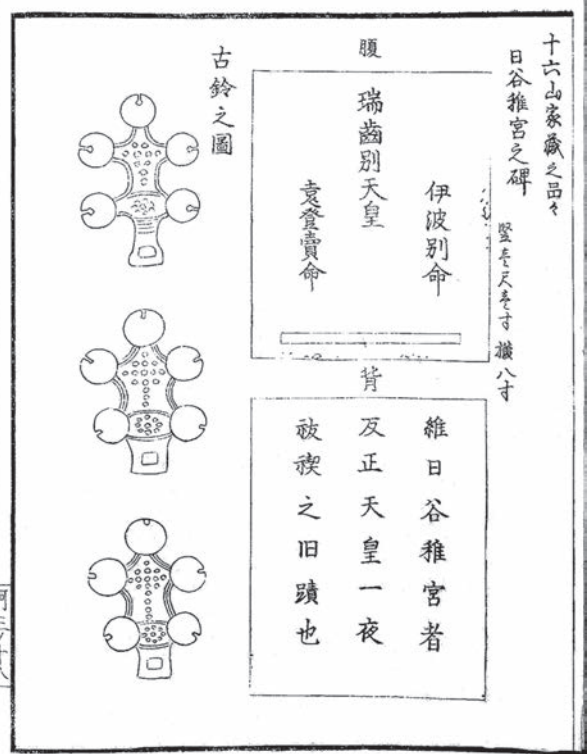


图68 『河内名所図会』「十六山家藏之品々」



图69 同

の飯飼岡に移し、又、駒谷に移す。其より、密宗修行、凡て、四十余年、猥に山を下らず、俗塵に遊はずして、古器を翫ぶ。今般、此書を助力し給ふ事多し。まづは河内州の国学の識者なり。

と記す(図70)。「国史に耽る」というように、覚峰は難波宮の位置を考証した『高津宮旧蹟考』など国学に関する著作を残す一方、一弦琴にも長けたと伝えられる⁽⁷⁷⁾。自ら出向いて交誼を結ぶことは少なかつたようだが、河内の地誌に通じたことから、籬島のようにわざわざそのもとを訪れる者も少なくなかつた。

寺宝については、覚峰自身が『四四山安養院宝物』という目録を著して書き留めている。考古関係の遺物を抽出すると以下のような⁽⁷⁸⁾。

- 唐櫃 二棹 宝物納之如左
- ・埴鏡二面箱入
- ・勾玉五个 ・管石五个
- ・金環十五个
- ・大獨鈷細工奇品也 鬼目入舍利
- ・神代霧鈴 九品一具也
- ・八幡輪 一
- ・古代宝劔 二柄
- ・前漢鏡 号九神鏡
- ・左衽鏡 号六神鏡
- ・羽字鏡

伝世品か出土品かといった詳細な情報は付されず、なかに前漢時代という「九神鏡」と、衣を左前に着た神仙をあしらう「六神鏡」の計二面が認められる⁽⁷⁹⁾。

寺が廃絶してしまつたため、その多くは流出したとみられるが、現在、金剛輪寺旧蔵と伝える「半円方形画文帯四仏四獸文鏡」が京都国立博物館に伝来している(図71)。あくまでもその伝承を持つというに過ぎず⁽⁸⁰⁾、伝来の正確さを具体的な資料で裏付けるのは容易ではないが、この鏡を写した江戸時代の資料がいくつか伝存しており、特に詳細な情報を記すものが黒川古文化研究所に所蔵される。

この『河内金剛輪寺発掘文書』は、縦二八・五センチメートル、横四〇・五センチメートルのかなり薄手の美濃紙を用い、右三分の二に古鏡一面、その左上に金環二個、左三分の一に上から釧一個、勾玉二個、管玉一個を描いた一枚物の資料である(口絵7・図72)。

古鏡の図は界線や凸圈、半円方形帯の輪郭線などをあらずに過ぎないが、方形部分に銘文の文字を記し、内区の文様について「此二神像あり。十鉢ヲ四方ニ鑄。獸面蛇身ノ物アリテ神形ヲ圍繞ス。総ジテ模範甚絶妙。」と説明を加える。さらに「径八寸 厚二分半」とあることから、面径は二四センチメートルほどとわかる。「十鉢ヲ四方ニ鑄」という特異な文様、銘文の文字や面径の合致から、「半円方形画文帯四仏四獸文鏡」を描いたものであるのは間違いない。

ここで注目すべきは、他に伝わる同様の資料には認められない出土状況を明記している点である。

河内安宿郡駒カ谷金剛輪寺ノ北三町許 山中崩テ出タルモノナリ。今寺三四町北、寺奥ト云所古墳多。山崩テ古鏡及銀朱金環勾



図71 金剛輪寺旧蔵「半円方形画文帯四仏四獣文鏡」
京都国立博物館所蔵 24.2cm



図70 「覚峰像」

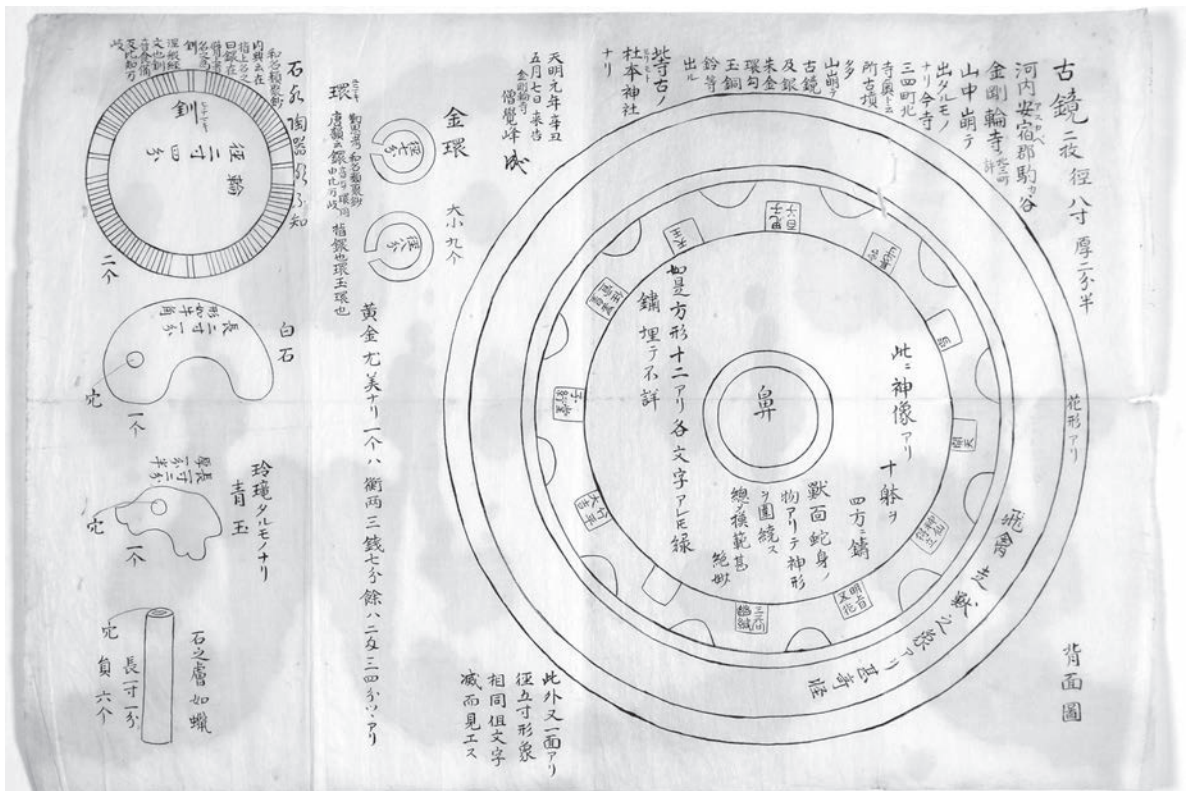


図72 『河内金剛輪寺発掘文書』 黒川古文化研究所所蔵

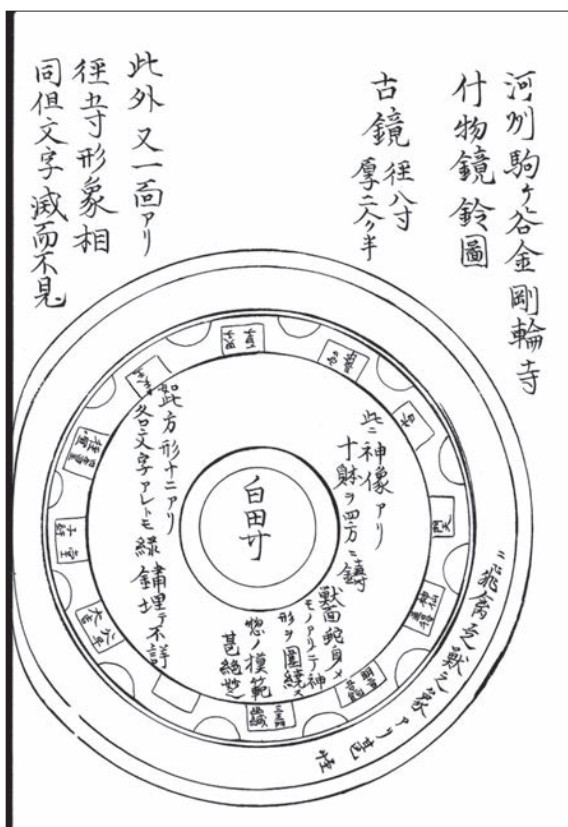


図74 『文晷好古紀行』(宮内庁書陵部所蔵) 所収図



図73 『観古集』(清野謙次『日本考古学・人類学史』) 所収図

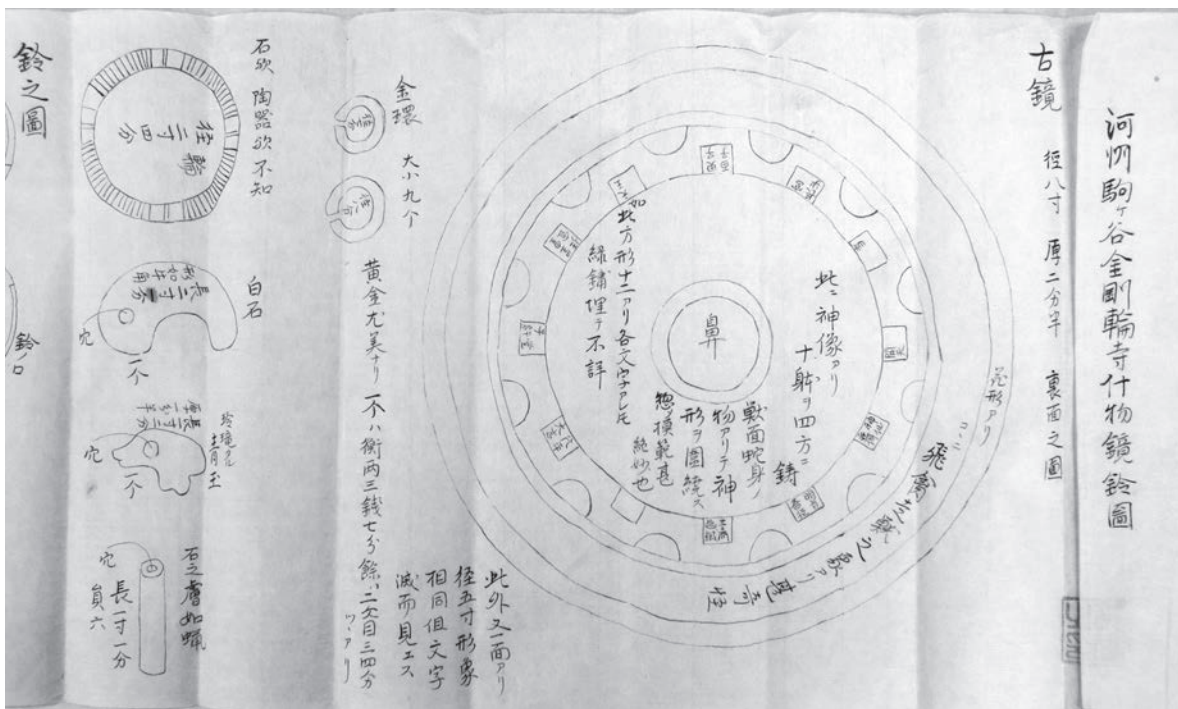


図75 『河州駒ヶ谷金剛輪寺付物鏡鈴圖』 本居宣長記念館所蔵

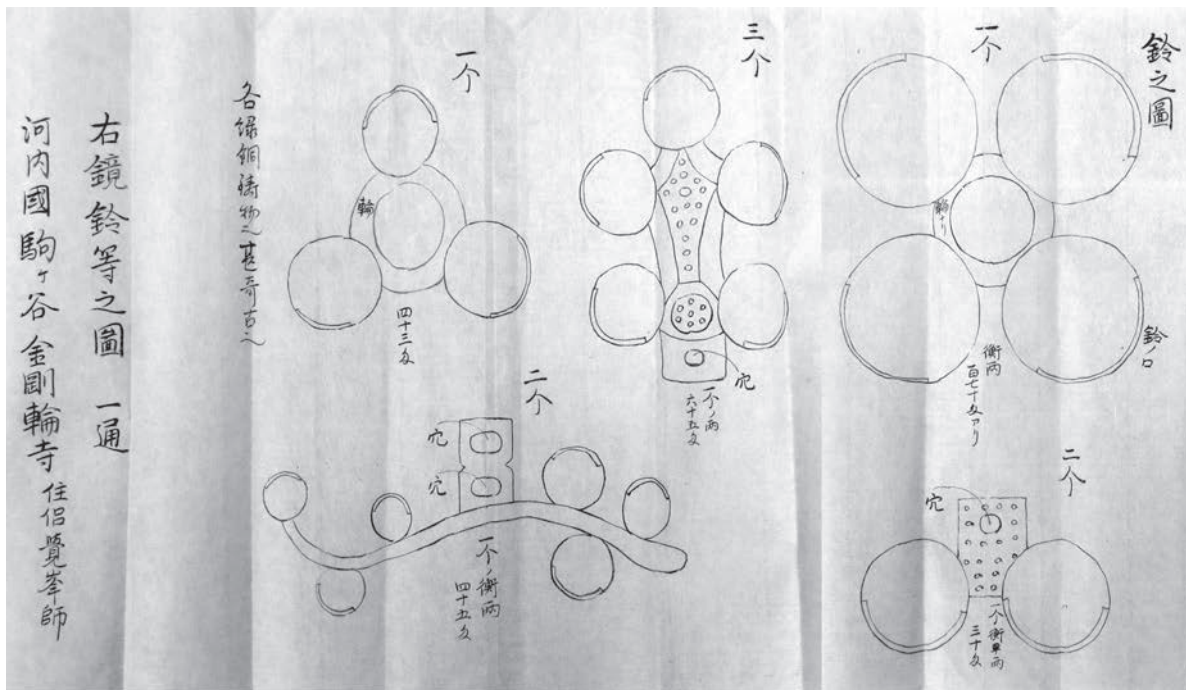


図76 『河州駒ヶ谷金剛輪寺什物鏡鈴図』 本居宣長記念館所蔵

玉銅鈴等出ル。

此寺古ノ杜本神社ナリ。

天明元年辛丑五月七日來告

金剛輪寺 僧覺峯（花押）

金剛輪寺から北三四町ほどに「寺奥」と呼ばれるところがあり、その山が崩れて鏡、銀朱、金環、勾玉、銅鈴などが出土したという。天明元年（一七八一）五月七日に「來告」とあることから、村民の誰かがそれを発見し、覚峰に知らせに来たらしい。北に三四町といえば三百メートルほどの距離であり、現在の地図に当てはめると杜本神社から大阪府道二七号線を越えた北側、文化二年（一八〇五）に覚峰が建立した「当岐麻道越の碑」付近ということになる。

このように本資料の存在により、「半円方形画文帯四仏四獣文鏡」がいつどこから出土したものが明らかとなるが、縦に細長い書体を有する覚峰の自筆とは見られず、薄い美濃紙を使用していることから、敷き写しによって転写されたものと推察できる。

同様の古鏡図を掲載する資料は他にもあり、清野謙次氏が紹介された『観古集』の第十二冊（図73）や宮内庁書陵部に所蔵される書写者不明の『文晁好古紀行』に認められるが（図74）、とりわけ重要であるのは本居宣長記念館に所蔵される『河州駒ヶ谷金剛輪寺什物鏡鈴図』である⁸³。

「鈴屋之印」が捺されており、国学の大家であった本居宣長（一七三〇〜一八〇一）の家に伝来したことが明らかな資料である。縦二八・〇センチメートル、横九二・二センチメートル、やはり薄手の美濃紙を三枚継いだもので、巻頭には『河内金剛輪寺発掘文書』と同じ

配列で鏡、金環、釧、曲玉、管玉を描き(図75)、それに続いて「四環鈴」、「二鈴付杏葉」、「五鈴付杏葉」、「三環鈴」、「六鈴付S字状鑿轡」と五種の鈴を掲載する(図76)。それぞれには「一個」「二個」「三個」「一個」「二個」と個数が付され、全部で九個あったとわかる。古鏡の書式は同様であるものの、先に見た出土の状況は記されない。ただ、巻末に、

右鏡鈴等之図 一通

河内国駒ヶ谷金剛輪寺 住侶寛峯師

什物則山内ヨリ掘出ト云々

因云杜本社坐山中式内社也

先年参詣ノ節、師ノ頼ニ仍テ神躰及位階等

諸書ヨリ抄出シ遺シ畢

天明二壬寅二月日

勤思堂村井敬義誌

とあることから、本図は村井古巖によって天明二年二月に写されたものと判明する。

村井古巖(一七四一〜八六)は通称を菱屋新兵衛といい、京都で呉服商を営みつつ、古書を好んで珍書奇籍を数多く収集したとして知られる⁽⁸⁴⁾。天明四年(一七八四)には伊勢内宮の林崎文庫に和書二六〇〇部余りを奉納し、現在の神宮文庫にまで引き継がれている。江戸の漢学者・市河寛齋による墓碑銘には、

性は敦厚にして、古を好み、家の生産を省みるあたはず。最も国

史・倭歌の学を喜び、朝廷の典礼・文物・沿革の故、心を盡さざることなくして考索す。書を聚むるの富は三万余卷に至り、遂にこれを以て名を四方に馳す。それ歳一、江戸に再来して会計を觀るや余輩と遊ぶ。談論、竟日いまだかつて倦色あらず。それあるひは正を君にとる者、坐に就けばすなはち書を弁じ、図を援け、証するにただ耳提して面命するのみならず、人々その意を厭ひて去る。しかして君、道に遊ぶことますます広く、人事を厭ふことますます甚し。甲寅の秋、京師に帰り、遂に家政を忠著に属して東山に退隱す。居ること一年、復するところ東遊の志ありて道して伊勢に詣ず。伊勢はすなはち宗社在るところ千古一日のごとし。君、感ずるところあり。慨然として曰く、我、閭閻に生長し、性、好古に僻するもまた、自ら朝典に通習するに果たして何の施用する所か量らざるなり。それ屠龍の技と為さんよりはここにおいて不朽に就くにしかず、以て後賢を待つなり、と。遂に所蔵の書籍を以て悉くこれを林崎神庫に置き、単身東来して城西に僦居す。蓋し終焉の志有るかと云々。

とあり、古を好んで朝廷における典礼、文物、沿革の故実に通じていたことがわかる⁽⁸⁵⁾。有職故実家であった伊勢貞丈(一七一七〜八四)の『安斎隨筆』にも「村井敬義」や「京都呉服屋菱屋新兵衛」として名が見え、特に家業に伴う染織関係の問答がなされている⁽⁸⁶⁾。

古巖が実際に金剛輪寺を訪ねた際、覚峰から金剛輪寺山中にある杜本神社の祭神や位階について、諸書から抄出するよう依頼されたと記している。何のためにわざわざ金剛輪寺にまで足を運んだかについては、京都の好古家として知られる藤貞幹(一七三二〜九七)が水戸彰

考館の総裁・立原翠軒に宛てた寛政二年（一七九〇）四月二十九日付の書簡で触れられている。

一河内国古市郡に藤原永手墓有之候由、先年大島逸記・和田清兵衛・村井古巖・鳥羽万七など申合、河内名区訪古の節、心当の方角に而終日相尋候得共相知れ不申候由、此間一好事古市辺へ参り候故、心懸候様申遣候処、古市郡駒ヶ谷村金剛輪寺と申寺にて断碑を得申候、先年八町斗外の田間に有之候を農人金剛輪寺へ入置申候由、右に付墓所を種に致吟味候得共手がかりも無之相知れ不申候、五畿内志にも相見へ不申候、右断碑の打本一張拝納仕候、此節翻刻も申付置申候、出来次第跡より拝納可仕候、右碑本は不苦候はば館中へ相納置申度候、右墓所若御心当り候はば被仰聞可被下候本邦に而篆字の碑刻始て得申候（『無仏斎手簡』⁸⁷）

奈良時代の貴人・藤原永手の墓石が河内古市郡にあると聞いた藤貞幹は、村井古巖、漢学者で篆刻家の高芙蓉（一七二二～一八四）、漢学者の和田荆山、池大雅門人の画家・鳥羽石隠（一七三九～一八二三）などを連れ立って探索に出掛けた。あいにくこの時には見つけれなかったが、のちに知人の好古家が古市へ行くことになったので、気に掛けるべく申し伝えておいたところ、ついに田の中にあつた墓石が近年のうちに金剛輪寺に移設されていたことを突き止めたという。これがいつのことかは記されないが、天明二年二月に古巖が訪れたのは、その後に見えられた藤原永手の墓を実見するためだったとみられる。古巖は古鏡などが出土してから半年あまりのうちに、現物を見ていたことになる。

この『河州駒ヶ谷金剛輪寺什物鏡鈴図』を写した村井古巖と本居宣長の間に直接の交流があつたことは、いくつかの資料から明らかとなる。宣長を訪問した人物の記録『来訪諸子姓名住国并聞名諸子』には、天明三年（一七八三）九月十七日のこととして「京東堀川下長者町下ル町 菱ヤ新兵衛 村井敬義」とある⁸⁸。また、伊勢内宮の権禰宜・荒木田尚賢に宛てた天明四年九月二日付の宣長書簡には、「一、京都村井子先日下向二而、此方へも立寄被申逢申候、乍憚御序二宜御心得可被下候」と見られる⁸⁹。このことから、村井古巖が覚峰を訪ねて図を写し、それから一年半のうちに松坂の本居宣長を訪ね、さらにその翌年にも再び訪れたとわかる。伊勢の林崎文庫に古巖が蔵書を奉納したのは天明四年八月であつたから、その前後に何度か宣長のもとに立ち寄つたのである。このとき、宣長に『河州駒ヶ谷金剛輪寺什物鏡鈴図』が贈られたと見るのが妥当であろう。

『河内金剛輪寺発掘文書』と『河州駒ヶ谷金剛輪寺什物鏡鈴図』はほぼ同じ書式の古鏡図を掲載する一方、情報の内容には差異がある。前者は古鈴図を欠くものの、出土の場所や日時を記し、さらに覚峰の署名と花押を有す。後者は事実関係よりも出土遺物全体の情報を優先させたらしく、村井古巖の関心が反映されたものとなっている。

5 遺物情報の伝達者たちⅠ―国学者―

古代の遺制を知る手がかりとなる出土遺物を図に写し、国学の大家である本居宣長に齎したのは村井古巖だけではなかつた。宣長には地元松坂を中心に五百名近い門人の存在が知られており、なかに遺跡や出土遺物に関心を持ち、それに関する著作を残した者もあつた⁹⁰。

天明七年（一七八七）二月に入門した萩原元克（一七四九～一八〇

五)は、甲斐国学の祖として知られる人物で、地元的地誌『甲斐名勝志』をはじめとする著作がある。⁽⁹¹⁾そこには明和元年(一七六四)に発掘された「岡銚子塚古墳」(山梨県笛吹市八代町岡)についての記述があり、出土した鏡を拓本に残したことは先に触れた。宣長は出土遺物に関してあまり多くを語らないが、この元克との間には問答を残している。

問 又岩かまへなき塚より時々堀出せし古物あり。(図)其形如何、谷川氏考あり、大人の御考有之哉

答 これら、谷川の考の如し、此邊にても堀出せる事あり、みな上古然るべき人の墓なり、岩かまへには返てかやうのものなきは、人の取去りたる故也、岩かまへなき塚は、土中故今まで人しらざりし也、岩かまへの墓も、はじめて顕れたるには右のやうなる器物ある也

(「萩原元克本居宣長問答録」⁽⁹²⁾)

岩の構えがない塚からしばしば出土する曲玉について、宣長の考えを示す。津の国学者・谷川士清が『勾玉考』で考えたように、その塚は古代のしかるべき人物の墓である。岩の構えがあらわな塚に曲玉などが見られないのは、すでに発見されて人が持ち去ったからであり、本来はそこにもあったはずだという。さらに元克に宛てた寛政七年(一七九五)二月二十一日付の宣長書簡には、

一、古鈴ノ図御写し被下、忝奉存候、此義ハ旧冬御返事申進候歟と覚え申候

とあり、どこの品かは明らかでないが、元克が「古鈴の図」を写し送ってきたことへの返礼となっている。⁽⁹³⁾

寛政元年(一七八九)三月に入門した青柳種信(一七六六―一八三五)は筑前福岡藩士で、国学をよくしたことでも知られる。⁽⁹⁴⁾藩命により『筑前国統風土記附録』や『筑前国統風土記拾遺』の編纂に携わったほか、福岡県前原市の三雲・井原遺跡に関して『三雲古器図考』などの詳細な記録を残した。

この種信に宛てた寛政十二年(一八〇〇)閏四月七日付の宣長書簡には、

一、肥前国山中より堀出し候由、玉ノ図御記し御見せ被下、忝奉存候、是は全ク古へ大家ノ人ノ墓ニ而御座可有候、近来諸国ニ往々ケ様之物掘出し候、皆古人ノ墓也

と記される。⁽⁹⁵⁾肥前国の山中から出土したという「玉の図」を写し送ってきた種信に礼を述べるとともに、それが出てきたのはいにしえの貴人の墓であり、近年には全国で同様のものが出土していると、当時の状況を伝えている。

寛政五年(一七九三)二月に入門した長瀬真幸(一七六五―一八三五)は、肥後熊本藩の国学者として藩校時習館の教授になった人物である。入門時期は遅いものの、宣長門下の高弟として知られる。⁽⁹⁶⁾

先にみた北川政武編『始鏡雜記』には曲玉と管玉を連ねた首飾りの図が掲げられ、次の一文が添えられる(図77)。

肥後国にて堀いだせる古き墓の内にありける頸玉の図、寛政十年



寛政十年四月肥後熊本城下山路と云士小路の側用今令成事平家船心堂ヨリ堀出
 石櫛中二所セル大人ノ骸アリ長八尺斗骸スヘテ腐朽テ只首イマ
 カ存セシ即クタケテ全カラス齒ノミ朽スシテ全衣大ニ齒ナリ石櫛
 中ニ齒チガニ膝ヲノ如折テ臥ルルセシ骸ニ五十顆ヲマトヒタリ
 其玉形圓ノモノ共奇ノ古ノモノ十顆ハ玉大小精麗美悪アリ一様
 ナラス大ニ圓ノ如シ貫緒ハ腐シテ貫タラマシ履ノ下ヨリ頸メクリマシテ
 イワカモ散失セシテアリシ
 右石櫛ノサマハ平石ヲ四方ヨリ立テ上ニ内平石ヲオホヒテアリシ成石ナシ
 櫛中赤土ノヤウナルモノ瓦チタリ今ノ代ノ朱ツメナトノヤウシ櫛大ヲ長穴余ハ
 三尺サテ骸ノ膝ノスリニ餘ノ首ニツ切テス置ルヤウニシテ存セリイカレモテ
 甚イカレ古昔 狗ニ首ヲ切テ合葬セシコト有レニヤ未詳
 右古墓何人ヲ葬レル所ニカ考ルヨシシ誌ノ石銅モテ最上代ノ人ノ
 墓ナリト思ヘシ身ノ長モ今ノ代ノ人トハ殊ニ上代ノ大方人ノ身ノ多モ
 長大ナリニヤコノタヒ標地改葬早 頸玉ハ高瀬勝正カ家ニ散ス

コハ吾父久老神主ノ許へ本居宣長カあとを写し又
 長瀬より宣長ト云ハ後熊本の殿人ニテ本居宣長ノヤウシ

図77 北川政武編『始鏡雜記』（神宮文庫所蔵）所収「頸玉の図」

戊午四月、長瀬真幸ぬしのもとより見せにおこせたり。大平

寛政八年十一月肥後熊本城下山路と云士小路、当時側用人高瀬文平藤原勝正宅より堀出せる石櫛の中に臥せる大人の骸あり。長八尺斗骸すべて腐朽て只首いささか存せれども即くだけで全からず。齒のみ朽して全し。左大なる齒なり。石櫛中に筋ちがへに膝をく如此折て臥たるさまなり。骸に玉十顆をまとひたり。其玉形図のごとし。其奇古のものなり。十顆の玉大小精麗美悪ありて一様ならず。大さ図の如し。貫緒は腐くれども貫たるままにて頤の下より頸のめぐりにまとひていささかも散失せずしてありしなり。…頸玉は高瀬勝正が家に蔵す。

こは吾父久老神主の許へ本居大平がおこせたるを又写し候なり。長瀬真幸と云は肥後熊本の本殿人にて本居宣長の弟子なり。 宇治求馬久守云

寛政十年（一七九八）四月、真幸が肥後の古墳から発見された「頸玉の図」を送ってきた。それを宣長の養子であった本居大平（一七五六〜一八三三）が写し取り、さらに大平がこれを伊勢内宮の権禰宜・荒木田久老（一七四七〜一八〇四）に伝えた。『始鏡雜記』に掲載される図は久老の息子であった久守がそれを写し、北川政武が転写を重ねたものであった。寛政八年十一月に熊本城下から発見された出土遺物の情報が、約一年半後には松坂や伊勢に伝えられていたとの事実が判明する。

甲斐の萩原元克、筑前の青柳種信、肥後の長瀬真幸は、本居宣長の門人のなかでも特に遺跡や出土遺物に関心が強く、ことあるごとにそ

れらを筆写し、その情報を師に送り届けた。これらの記録を見る限り、図を写して先方に差し上げるのではなく、送られた側が写し取り、元の図は再び送り返すのが一般的であったようである。

6 遺物情報の伝達者たち2―故実家―

林崎文庫に蔵書を奉納した村井古巖は、奥州の名勝を渉猟したいとの志を抱いた。江戸を経由し、奥州への道を行んだが、天明六年（一七八六）五月二十九日、不幸にも塩竈神社の祠官・藤塚式部のもとで客死してしまふ。享年四十六歳であった。ただ、前年の三月には尾張にあった河村秀根（一七二三〜九二）を訪ね、その後、江戸に滞在して市河寛斎を初めとした文人墨客と交わりを結ぶなど充実した日々を送っている。そして古巖が齎した古物に関する情報は、広く江戸の好古家たちに伝えられることとなった。

先に触れた東京国立博物館所蔵の『古図纂』は、「陸奥国鳥海山出壺之図」などいくつかの土器図を収め、続く部分には、

浪華 邨井古巖 集

東奥 玄澤散人 蔵

東都 高梨昌本 摸

伊豫 三和惟仲 書

異本 天明乙巳年十一月十四日写之

浪華邨井古巖ト云者東都ニ来ル只古跡ヲ好ミ巡覽スルノ奇器ヲ図

ス 春波楼蔵持

とある。この一連の「奇器図」は天明五年（一七八五）十一月十四日

に写され、画家で蘭学者としても著名な春波楼こと司馬江漢（一七四七〜一八一八）が所有したという。まさに村井古巖の江戸滞在中のことであり、古巖の「奇器図」を蘭学者の大槻玄沢（一七五七〜一八二七）が模写したか貰い受け、それを高梨昌本が臨写し、三和惟仲が書を付して成ったと解釈できる。宮内庁書陵部に所蔵される幕府右筆・屋代弘賢が編纂した『池底叢書』のうち『雑図（内題・古廟陵并埴物之図）』や国立国会図書館所蔵の『古廟陵并埴物図（内題・古廟陵考）』にも、江漢の奥書を有する「奇器図」がみられ、広く転写されて流布した様子が窺える。

『古図纂』や『古廟陵并埴物図』は村井古巖の編纂とされるが、なかに天明八年（一七八八）四月二十三日に江戸を発った司馬江漢の紀行『西遊旅譚』の挿図である「人魚墳」、「備中下道郡南山古墳」、「備中下道郡二万里塚の図」、「備中下道郡山手村古墳」が含まれる⁹⁷。古巖は天明六年に亡くなっているため、収録される項目のすべてがその編纂にかかるものでないことは明らかである。ただ、「陸奥国鳥海山出壺之図」、「勢州鈴鹿郡長岡」、「丹波国桑田郡神守社」、「美濃国南宮山所出壺図」などある曲玉の入った土器の図については、石の収集家として知られる木内石亭（一七二五〜一八〇八）が安永八年（一七七九）刊行の『雲根志後編』巻之四「曲玉」の項で自らの所蔵と明記しており⁹⁸、さらにそのいくつかは、石亭の自序がある天明三年の『曲玉問答』に図として掲げられる⁹⁹。

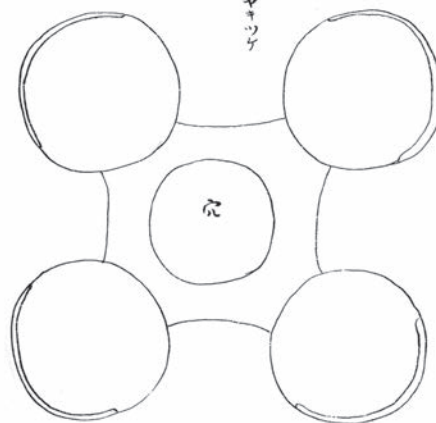
この木内石亭と村井古巖は旧知の仲であり、寛政四年（一七九二）になった石亭の『舍利之弁』では、

予旧識村井古巖曰（俗称新兵衛、敬義とも、京師の人なり）、中

○河内国錦部郡駒ヶ谷金剛寺什物注言ノ鈴四ツアリ邑井敬義
木形ヲ以摸シ未ル大リ圖ノ如シ何レモ古銅ナリ

古鈴四ツ中上総国貞元村
神將寺什器ノ鈴ト同物
アリ故ニ圖ヲ同各ス

金色黒クヤツケ



右ニ同シ

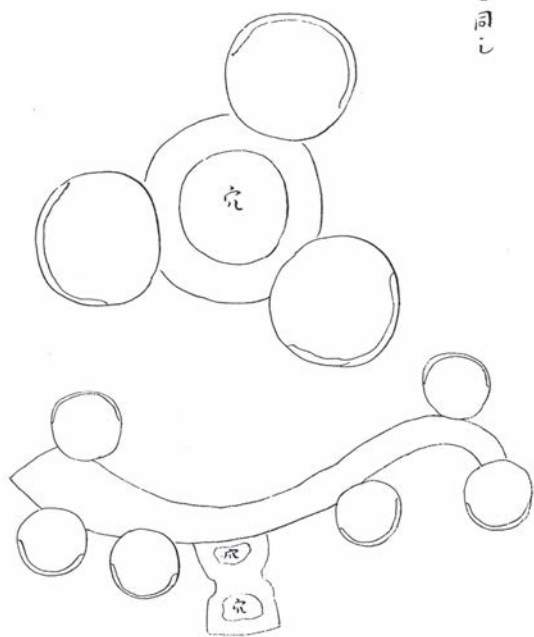


図78 斎藤幸孝編『古鈴集図』（静嘉堂文庫所蔵）所収「河内国錦部郡金剛寺什宝古鈴之図三」

古吾邦の商船、南部津軽は海濱より舍利石を夥しく積み蛮国に渡り交易するに大に利を得しことを記せし書あり。疑らくは其舍利廻巡して再び吾邦へ来るかと語られける。其人物故し其書名を忘失したり。

村井氏は吾邦古書数千卷を所蔵し、天明四年伊勢御文庫に納し人なり。

と述べている。⁽¹⁰⁾このことから、石亭所蔵の土器の図や雷槌（石棒）などは古巖が写し取ったものであり、それが「奇器図」として江戸に伝えられたものとみられる。

一方、静嘉堂文庫に所蔵される『古鈴集図』は、社寺の伝来品や出土遺物である駅鈴や板鈴などの古鈴二十二件を収録する。⁽¹¹⁾なかに本居家伝来の『河州駒ヶ谷金剛輪寺什物鏡鈴図』にみられた「四環鈴」、「三環鈴」、「六鈴付S字状鑣轡」の三点を「河内国錦部郡金剛寺什宝古鈴之図三」として収め（図78）、次のように付している。

河内国錦部郡駒ヶ谷金剛寺什物往古ノ鈴四ツアリ。邑井敬義木形ヲ以摸シ来ル。大サ図ノ如シ。何レモ古銅ナリ。

古鈴四ツノ中上総国貞元村神將寺什器ノ鈴ト同物アリ。故ニ図ヲ略ス。

「金剛輪寺」を「金剛寺」と誤写するものの、やはりここにも村井古巖の名が認められ、その図に基づいたのは明らかである。「木形を以て摸す」とは「版に起こして摺った図」とも考えられなくもないが、通常「木形」とは「模型」を意味するため、古巖はこの古鈴を木

で模刻し、それに基づいて描かれた図ではないかと推察できる。とすれば、単に本居家の『河州駒ヶ谷金剛輪寺什物鏡鈴図』から三図を抜粋したものでなく、古巖が別に伝えた図であった可能性も出てくる。

この『古鈴集図』の一丁表右下には「齋藤文庫」、二丁表右下に「江戸齋藤氏」の蔵書印があり、さらに奥書には、

右古鈴之図一卷以蜷川親常君之蔵本写之且遺漏九品追加共古鈴

集図云爾

寛政十二年歳在庚申寒露日

藤原縣麻呂誌之（朱文鼎印「白雪堂」）

とある。このことから、本書は『江戸名所図会』の編纂者・齋藤月岑の父であった国学者の齋藤幸孝（県曆・一七七二〜一八一八）が、蜷川親常所蔵の「古鈴之図」を転写し、そこに新たな古鈴九点を加えた一書と判明する。確かに十三品目の最後には、

右駅路鈴并異形鈴図今般以大久保忠寄所蔵本写之、但此図自前在所写置之品至今日惣写已大成穴賢可秘収而已

寛政二年庚戌仲夏二十五日

多賀中原常政誌之

以近藤守重所蔵図写置者也

寛政六年極月

蜷川親常誌之

として、本来の奥書が認められる。もとは大久保忠寄が所有する「駅路鈴并異形鈴図」という一書があり、それを多賀常政が寛政二年（一七九〇）五月二十五日に転写した。その転写本もしくはそれを写した一本を蔵書家として知られる幕臣の近藤正斎（一七七二〜一八二九）が所有し、さらにそれを幕府御小姓組番士を務めた幕臣の蜷川親常（一七六八〜？）が寛政六年十二月に写した、ということになる。最終的に齋藤幸孝が写した段階で、少なくとも三度の転写を重ねたものとわかる。わかりやすく示すと以下のようになる。

大久保忠寄所蔵本 ↓ 多賀常政（寛政二年写） ↓

近藤正斎（蔵本もしくは写本） ↓ 蜷川親常（寛政六年写） ↓

齋藤幸孝（寛政十二年追補写）

それぞれの図は本来は個別に存在したもので、それが何度か転写を重ね、やがて集約されて一冊の書物や一巻の巻物にまとめられた。さらにそれが転写され、時には増補を加えながら広がりを見せていく。図に限った例を挙げると、「隠岐国国造家蔵同物（駅路鈴）」と題された古鈴には、転写の状況が明記されている。

壬寅正月十一日西依先生携観 勤思堂邑井敬義蔵

右隠岐国国造家蔵駅路鈴図、乞需之以植田勝堅（賢）蔵本写

之、且右国造者於于今何乎可決而已

于時天明三癸卯年十月中幹 多賀中原常政志之

京都の朱子学者・西依成斎（一七〇二〜一七九七）が携来してきた鈴

を、村井古巖が天明二年（一七八二）正月十一日に写し取った。その写しを植田勝賢が所有し、それを借り出した多賀常政により天明三年十月に転写された図ということになる^⑧。

この転写に関わった人物として何度か名の挙がる多賀常政（一七〇七〜？）とは、室町時代の有職故実家として知られた多賀高忠の末裔で、同じ故実家として著名な伊勢貞丈（一七一七〜八四）と深交を持った人物である^⑨。東京国立博物館所蔵の『古図纂』上巻や国立国会図書館所蔵の『古廟陵并埴物図（古廟陵考）』は、奥書に記される天明五年から六年にかけて常政が編纂した体裁とみられる。また、大久保忠寄（一七四二〜？）は幕府御書院番を務めた幕臣で、伊勢貞丈門下の故実家であった。神宮文庫に所蔵される尾張国神戸村「車塚古墳」の出土由来記『古劔古鏡図』を所有した人物で、江戸にあった鐘や碑などを図写した『江戸好古記』や、鐘銘や社寺縁起などを記録した『古跡考』の編著書がある。出雲日御碕社の金龍神を論じた『金蛇考』は、伊勢貞丈、多賀常政、大久保忠寄に、「隱岐国国造家蔵同物（駅路鈴）」図の所有者であった植田勝賢を加えた四人による考察であり、彼らの間にはお互いに情報を共有する交流があった。

さらに幕府和学講談所の初代会頭・奈佐勝臯（日下部勝美・一七四五〜九九）も、伊勢貞丈の著作に名が見える人物であり、「隅東散人」の名で諸書に記録を留めている。奈良薬師寺東塔の相輪銘に注釈を加えた『薬師寺擦銘釈』などの著作があり、屋代弘賢とも近しかった。

大久保忠寄や奈佐勝臯は幕臣であり、多賀常政は御三卿のひとつ清水重好に仕えた武士であった。彼らは自身に身近な武門に関する有職故実を追究し、とりわけ太刀拵や古鈴に関する図を多く残している。

後者には古代の官吏に支給された駅鈴や、馬具の一部であった馬鈴や板鈴などを含むことから、古制に遡って検証するためには重要な情報だったのである。このように村井古巖が齎した古鏡などの図は、主に江戸で活躍した有職故実家の間で流布していくこととなった。

7 遺物情報の伝達者たち3―愛石家―

金剛輪寺伝来の古鈴を掲載した江戸後期の資料は、静嘉堂文庫に所蔵される斎藤幸孝の『古鈴集図』のみに留まらず、大田南畝の『古鈴図』（天理大学付属図書館）、筆者不詳の『古鈴図巻』（天理大学付属図書館）、根岸友山の『古鈴図』（国立国会図書館）、松浦武四郎の『古鈴図』（松浦武四郎記念館）などと多く、『集古十種』にも「或蔵鈴図」として収められたように当時において高い関心が持たれた（『古鈴図』に関する資料内容の対照表を本稿末尾に【表一】として掲げた）。本来は「半円方形画文帯四仏四獣文鏡」を写した「古鏡図」もともに伝えられていたはずだが、古代の制度とも深く関わる「古鈴図」のみ、故実に関心を持った人々によって転写されていく。

このような古鈴を集めた編纂物のなかでも圧倒的に収録件数が多いのが、神宮文庫に所蔵される『古鈴之図』である^⑩。縦二七・四センチメートル、長一・二三九センチメートルの卷子本で、三十三件を収める。巻頭右下の蔵書印一顆は切り取られているものの、右上に「松阪学問所」と「紀伊国古学館之印」が捺される。前者は紀州和歌山藩が文化四年（一八〇七）に伊勢松坂に開設した学問所、後者は和歌山藩の藩校「古学館」の蔵書印で、その伝来が明らかである。奥書に、

右古鈴五十四品の図、多年搜求めし所を校合して編集一卷とな

しぬ 文化八季八月 澣花井

保案に鈴のはじめたしかならず、駅路の鈴の事、諸説くさぐさにして一定しがたし、此事は保考ふる所あり、別にしるす。

とあることから、「澣花井」が長年探し求めて見出した三十三件五十四点の古鈴の図を校合し、文化八年（一八一）に編集して成ったものとわかる。

「澣花井」とは越後高田藩の家老・鈴木甘井（一七四四～一八一）のことで、名を一保、令保または則保、字を定卿といい、甘井と号した人物である。⁽⁸⁶⁾江戸詰の家老として殖産興業や学問振興に尽力したものの、財政再建のために田沼意次に取り入ったことが災いし、藩主・榊原政敦が松平定信の「寛政の改革」で綱紀肅正を厳命されたのを機に退けられた。俳諧を尾張の加藤暁台（一七三二～九二）に学んだほか、学識は官職、律令から蹴鞠、插花に至るまで幅広く、蔵書は数千巻に及んだという。晩年は遺跡や出土遺物に強い関心を持ち、関連する著作に『頸城郡古物図考』があったとされる。

この鈴木甘井に関しては、一九三九年に刊行された村島靖雄編『越佐人名辞書』が、同じ時期に活躍した越後出身の国学者「穂積保」と異名同人かと指摘する。⁽⁸⁷⁾「穂積保」には寛政四年（一七九二）の『能書事蹟』、寛政七年の『熊胆真偽辨』、文化元年の『異年号考』といった考証学に関する著作があるほか、屋代弘賢編纂の『池底叢書』に含まれる別本の『古図纂』と『雑図（古廟陵并植物之図）』に、それぞれ「越後頸城郡吉水村 淨コン寺」と「上野国群馬郡保渡田村古墳」の遺物に関する詳細な記録を留めている。前者は寛政六年、後者は天明八年（一七八八）の記である。

二人が同一人物かどうかについては、その交流関係や関心の方向性を理解するうえで鍵となる重要な問題である。それを明らかにするのが、上越市立高田図書館に所蔵される鈴木甘井が著した『異聞雜著』の一書である（**図79**）。高田藩士・庄田直道旧蔵で、表紙には「享和元年九月廿九日 澣花井」と記され、寛政十二年（一八〇〇）閏六月発掘の美濃国各務郡曾原村遺跡をはじめとする古物に関連した内容を有する。なお、最後の記述は文化三年（一八〇六）に関する事柄となっている。このうちの一項に、甘井の知人・神岡玄良が「穂積保」の著作『熊胆真偽辨』を大坂の木村兼葭堂に貸し出し、その返礼として送られてきた兼葭堂の書簡を掲げる。冒頭部分に「鈴木氏熊膽弁一本」とあることから、兼葭堂がその著者を鈴木氏ととらえていた事実が判明する。⁽⁸⁸⁾

これに加え、新潟の俳諧研究家として知られる木村秋雨（一九〇六～八八）によって転写された『異聞雜著』が糸魚川市歴史資料館に伝わり、その巻末に鈴木甘井の墓が新潟県上越市金谷山の医王寺境内薬師堂の側にあり、前面に「鈴木甘井穂積保之墓」、右側に「延享元年甲子十一月五日生／文化九年壬申三月廿三日卒」と刻まれていることが記される。実際に薬師堂の北側には、東向きに建つ墓石が確認できる（**図80**）。このことから、「鈴木甘井」と「穂積保」が同一人物であるのは疑う余地がない。「鈴木」氏の出自は「穂積」姓が多く、歴史的に異音同義とみられていることから、好古家が両方の氏姓を用いるのは理に適っている。

さて、この鈴木甘井による『古鈴之図』は金剛輪寺伝来の古鈴を十九番目に掲載し、「河内国駒谷杜木神社神宝」として順に「五鈴付杏葉」二、「六鈴付S字状鑱轡」二、「五鈴付杏葉」一、「二鈴付杏葉」



図80 鈴木甘井墓（医王寺薬師堂北側／新潟県上越市大貫二丁目）

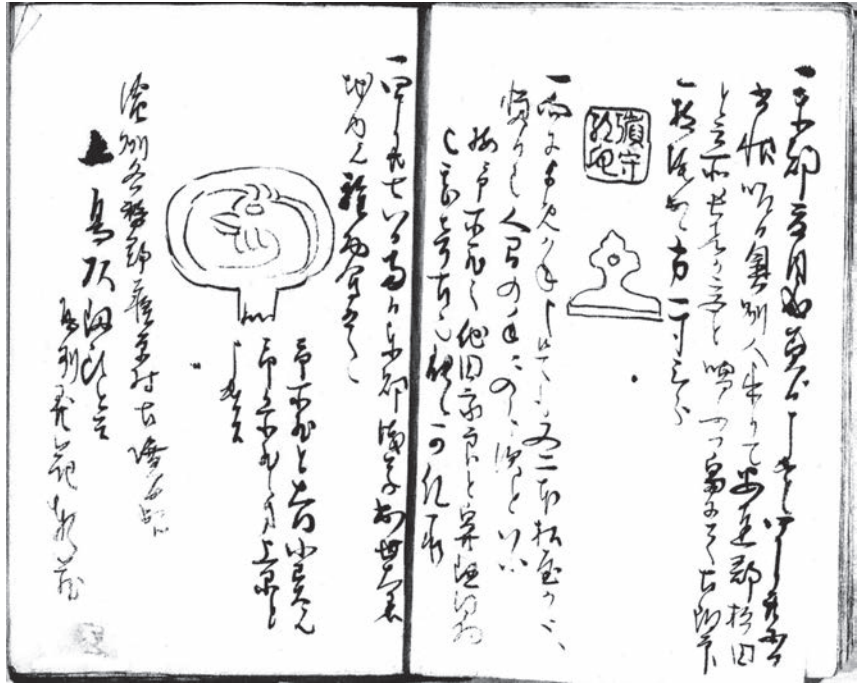


図79 鈴木甘井著『異聞雑著』上越市立高田図書館所蔵

二、「三環鈴」一、「四環鈴」一の九個を列べる（図81）。ただし「杜木神社」は「杜本神社」の写し間違いで、金剛輪寺の地主社を指す。本居宣長記念館所蔵の『河州駒ヶ谷金剛輪寺什物鏡鈴図』に記載されるのと同数であるが、同型のを省略することなくすべてをあらわし、ひとつずつの重量を付している。また、静嘉堂文庫所蔵の『古鈴集図』を始めとした多くの資料がその伝来を「金剛寺」と誤り、「四環鈴」、「三環鈴」、「六鈴付S字状鑲鑿」の三個しか掲載しないのは系統を異にする。

此図は金剛輪寺の幻住覚峰阿闍梨の手づから真物をすりておくれし図也、世に流布の図にて誤り多し。村井敬義が木摸もて写したりし者といふ図すら誤あり。後證のためにしるす。

寛政十季二月 澁花井

覚峰阿闍梨は契沖の法孫にして好古の人なり。

河内名所図会を校合せし也。

との一文を末尾に付し、やはり他に見る「村井敬義が木形を以て摸した」という記述とは異なっている。

「覚峰阿闍梨の手づから真物をすりておくれし図」についての解釈は、輪郭のみで古鈴を描くことからすると、拓本の図を意味するとは考えにくい。また、村井古巖による「木摸もて写したりし者といふ図」とも異なるというから、覚峰が九個の古鈴を写し取り、それを版に起こして配布用とした一枚刷の図があったとみるべきであろう。覚峰の自署と花押がある黒川古文化研究所所蔵の『河内金剛輪寺発掘文書』は、この版刷された「古鏡図」の転写図ではないかと推察でき

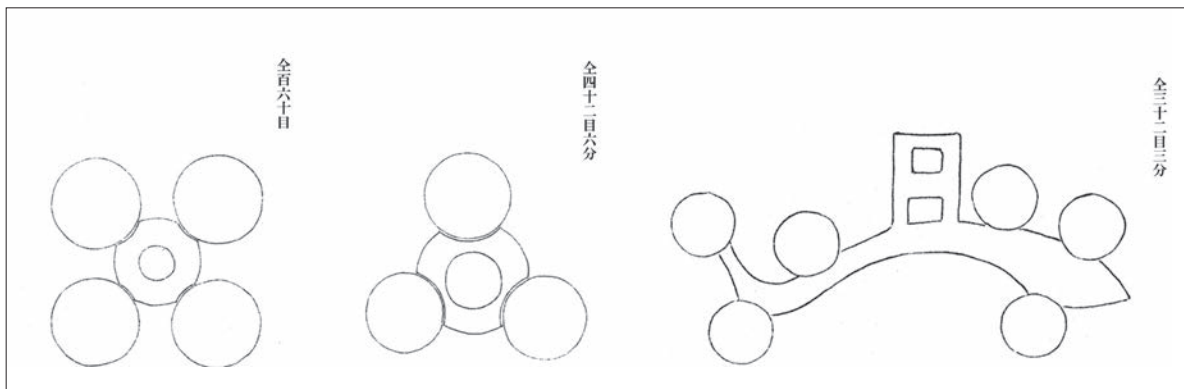
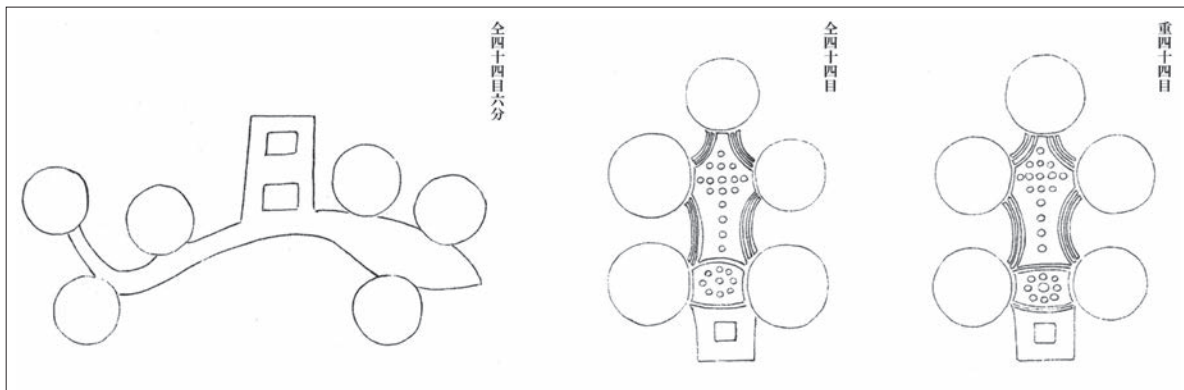


図81 鈴木甘井編『古鈴之図』（神宮文庫所蔵）所収「河内国駒谷杜木神社神宝」
（穂積清直『白庭余蔭』所載図より）



図83 「成沢雲帯像」（芳園編『俳諧百家仙』寛政8年刊・1796）

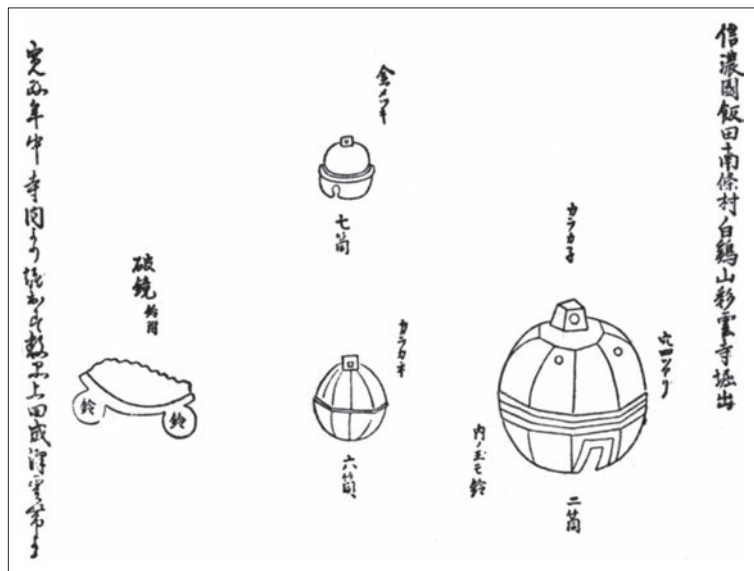


図82 鈴木甘井編『古鈴之図』（神宮文庫所蔵）所収「信濃国飯田村南條村白鷄山彩雲寺堀出」

る。

覚峰、古巖どちらの系統にも誤りがあると指摘するものの、甘井は古巖の図ではなく、覚峰の図を採用した。両者を比較すると数の違いはさることながら、「六鈴付S字状鑢轡」の吊金具にみる穴、「四環鈴」の鈴を繋ぐ環の形がともに大きく異なるのに気づく。甘井はそのあたりに重要な観点が存在するとみたのであろう。『古鈴之図』には「保按ずるに」として「後考あるべし」や「参考に備ふ」との記載が随所であり、諸図との校合によって正確かつ詳細な情報を書き留めようとした編纂意図を汲み取ることができる。

巻頭に掲載される六件十二点の古鈴には「古鈴之図十二共彦根小林義兄蔵本を得てうつしぬ。文化四年丁卯九月三日 澁花井」と記され、博物学者として知られる近江彦根藩士・小林義兄（一七四三〜一八二一）の蔵書から転写した図であったとわかる。さらに十八番目に掲載される「信濃国飯田村南條村白鷄山彩雲寺堀出」の鈴および鏡の断片に関しては、

寛政年中寺内より掘出す。数品上田成沢雲帯より図しておくりぬ。文化三季丙子三月村田九郎兵衛、飯田堀侯より承りし事あるにより彼地へ行き暫在留しけるまま此事をいはらにことつげたづねたりしに、初に図する大成鈴、そのほか蛙の形付たる水滴、無名の銅器の品々は掘出せし折から、好事の者ありて、おのがもてる品々をまじへて古物となしたるよし、品々の古物は賣人の手にわたりて、みなちりぢりになしやるよし、和尚の物語なり。委図別にあり。澁花井

とあるように、成沢雲帯が提供した図に基づくものであった（図82）。信州上田の成沢雲帯（一七三九〜一八二四）は呉服問屋を営む富商で、俳諧を嗜むとともに古物に関心を抱き、古代の寺院を始めとする古瓦を収集したことも知られる（図83）。この成沢家には雲帯に宛てた数多くの書簡が伝存し、なかに甘井からのものも認められる。そこには古物や出土遺物の流通状況に加え、時には入手した物品を図に描いて送るなど、各々の収集について盛んに情報交換する様子が窺える。

此間も二三品、古鏡三面手二入申候。やがて図可入御らん候。

（七月一日付書簡¹¹）

石劔頭御手二入候由、出所図共御書付御見可被下候。石質いかが有之哉、兎角難心得物有之候。

（十二月十日付書簡¹²）

去冬御無心申遣候石劔之事、古鈴之図いかが成被下哉、何卒御頼申候。古鈴者調不申候。山々残念不少候。貴国くはしく御記可被下候。古鏡無名之古器も箱拵申候。五十品二致候へバ不足。

（二月十五日付書簡¹³）

甘井が入手した古鏡三面および石劔頭こと子持曲玉の図を送るとする一方で、逆に雲帯の手元にあった古鈴の図を送るよう求めている。さらに享和元年（一八〇一）正月二十一日付の書簡では、

一、御楽いか成哉、承度候。貴国石川掘出候物、御手に入候哉承



図86 「須恵器高杯の図」(同)

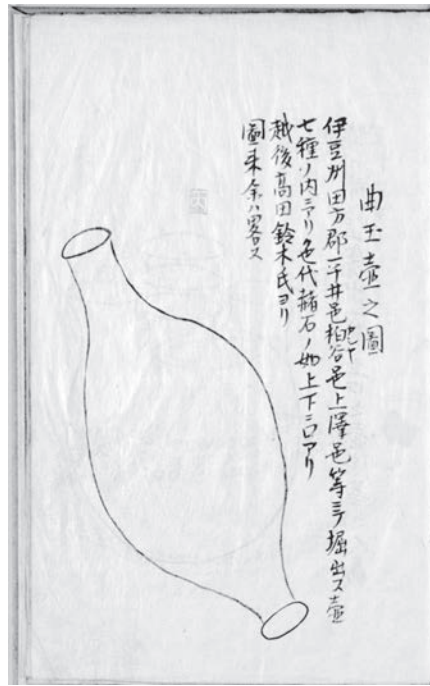


図85 「曲玉壺の図」(木内石亭『曲玉問答』天明3年・1783)



図84 「木内石亭像」

度候。旧冬又々持参申候古鏡・斗・管玉様珍奇無之。
 (享和元年正月二十一日付書簡)⁽¹⁸⁾

とし、前年の寛政十二年五月十二日、信濃国更科郡石川村の「川柳將軍塚古墳」から出土した遺物を入手したかどうかを尋ねている。松代藩の奉行所に届けられる六月までの間、多くの出土品が越後方面に流出したと資料にあったが、その情報を裏付ける内容である。

この甘井、雲帯の双方と親交を持ったのが、石の収集家として著名な近江の木内石亭(一七二四〜一八〇八)であった⁽¹⁹⁾。石亭が甘井に宛てた寛政九年(一七九七)七月十七日付の書簡が存在し、さらに天明三年(一七八三)の序がある石亭の著作『曲玉問答』には「越後高田鈴木氏より図来、余は略す」とある「曲玉壺之図」(図85)、「越後高田澗花井甘井蔵」とある「越後頸城郡岡峰堀出」の壺図、「越後高田鈴木氏珍蔵」とある大和の春日山から出土した須恵器高杯の図を掲載する(図86)。また、石亭が著した寛政四年の『舍利弁』、同六年の『竜骨弁』、同年の『鏃石伝記』、同八年の『天狗爪石奇談』の四書を含んだ『石亭銘石考』は、いづれも「穂積保」名によって甘井の校正を経て成っている。

この三者の間には珍奇な石を賞でる愛石家としてのよしみがあり、その収集対象の奇石は自然石のみに限らず、遺跡から出土する曲玉、管玉、石鏃、石棒、石釧なども含んでいた。先に触れたように村井古巖によって江戸に伝えられた壺の図は、中に曲玉を納めたことで収集された石亭の所蔵品であった。やはり石亭が飛騨高山の愛石家・木長嘯(一七五五〜一八一四)に宛てた書簡には、⁽²⁰⁾

其岩窟穿鑿致度物に御座候。如仰鍾乳等上品物も可有之諸国に大なる岩窟有之物に御座候。別而近江東の山々には夥敷御座候。峒中に上古製の壺に曲玉等入て有之事も有之、或太刀等出申候。上古製の奇石の類折々は土中より出候而小児の甃物に成り失候事共近比残念千万に存候。
(寛政元年?九月七日付書簡)

近年諸国神社の地域は山中海底等より出申候上古製のかなもの夥し。是を見申に今の了管にてはとんと遣い方も用法もなし。何の役にか立間敷異類異形のかな物しかも甚六ヶ敷細工にて至て結構なる物共出申候。拙老図を罷持居申候が三四種御座候。

(寛政四年閏二月二十四日付書簡)

神代石異品御見当り之由にて図御見せ忝驚入申候。雅物にて曲玉、管玉、雷斧之外は思い付次第めつたやたら形の御考面白は候へ共、拙老はいまだ初一念解不申、それぞれに形もありて遣い方用方もあり入用の物と被存候。併只今の人の心にて只今の遣い方用法により考申候は違可申候。存之外成る事共に可有之候。

(正月廿三日付書簡)

などとあり、出土遺物に対する関心の高さが窺える。

洞窟の中には鍾乳石などがある一方で、上古の曲玉入り壺や太刀なども納められる場合があるが、それがたまたま発見されても、子供の玩具に成り下がっているのはなほ残念であること、全国の神社には山中や海底から出土した金属製の遺物が納められ、そこには高度な細工が施されているが、その多くは用途不明であること、石製品の使

用方法を江戸時代人の心で安易に考えても誤ってしまうことなど、当時に直面した遺跡や出土遺物の問題を提起する内容となっている。

このように愛石家の中には、一方で出土遺物に関心を持つ者があり、それは鈴木甘井、成沢雲帯、木内石亭のみに留まらなかった。尾張国神戸村「車塚古墳」の出土鏡を召した尾張徳川家出身の松平勝當も、木内石亭と交流を持った愛石家であった。石亭が二木長嘯に宛てた書簡には、「尾州公の御舎弟様徳川弾正大弼様、石を御好被遊候由にて近江の産石を集指上候様に蒙命是も恐入候儀有難奉存候。」「此間尾州弾正大弼様より奇石三種拝領仕難有寵愛仕候。」とあり、あるいは奇石への愛好が昂じて古鏡に及んだ可能性もある¹¹⁾。

さらに国学者の萩原元克(一七四九〜一八〇五)や故実家の多賀常政(一七〇七?)も愛石家として知られる。前者については、甲府の俳人・五味可都里による『名録帳』に、交流のある人物のひとりとして「元克 国学者 弄石家 萩原平吾」と記される¹²⁾。一方の後者は、幕府御家人・大田南畝(一七四九〜一八二三)による随筆の『一話一言』に、その収集品が「多賀常政家蔵珍奇筐目録」として掲げられる¹³⁾。全一七〇点のうち、植物の葉や皮、貝殻なども混じるものの、大半が砂や石によって占められ、なかには佐渡で収集された「佐州神鏃」なども認められる。

8 遺物の伝達者―蒲生阿蔵―

鈴木甘井が成沢雲帯に宛てた書簡において、古鏡の入手をいち早く伝えていたように、彼らは往復書簡を用いてその時々収集をつぶさに報告し合っていた。ただ、自身の足で遺跡を巡り、発掘していたような形跡は認められない。では、そのような古物を彼らはいったいど

こちら入手していたのか。

この問題に関して示唆を与える以下のような書簡が存在する。

一、古銭屋弥兵衛参申候。御伝言被下古鏡も有之由、東都帰次第
凶遣可申由、貴公へも御望之由、いづれも御相談調申度候。古鏡
も五十面迄相成候。甚楽申候。
(四月十日付書簡¹²)

内容はいまひとつ不明瞭であるが、「古銭屋弥兵衛」という人物が甘井に古鏡を斡旋していたらしい。驚くべきことに、市河寛斎・米庵父子と同じ時代にありながら、甘井はそれよりも遥かに多い五十面の所蔵鏡があったと記しており、この時代きつての収集家であった事実が判明する。

さらに時系列としてこれに続くと思われる書簡には、

古銭屋弥兵衛、鏡一ツ手付申候。一ツととのへ申候。文字有之方
者野子所蔵方ハあしく有之、余り高直ニ申故ととのへ不申候。い
まだ加州方帰不申候。何ぞ珍品持参申候哉と相待申候。
(四月二十九日付書簡¹³)

とある。「古銭屋弥兵衛」が持ち込んだ鏡二面のうち、一面は購入することとし、文字のあるもう一面は甘井の所蔵鏡よりも状態が悪く、その割に高値であったので見合わせたという。屋号と商売内容が必ずしも一致するとは限らないが、古銭収集家のなかには古鏡に関心を抱く者があつたと指摘したように、「古銭屋弥兵衛」は古銭や古鏡などをまとめて売り歩く行商人であつたとみられる。

また、別の書簡には、

阿蔵参候而いかが御坐候哉、余り珍物も持参不致候。古鏡三面石
少々調申候。斗入参申候得共、間違不逐対面候。
(正月九日付書簡¹²)

とあり、「阿蔵」という者から古鏡三面と少しの奇石を購入したと記す。先に挙げた書簡にも「阿蔵」の名が認められ、

一、阿蔵も大当有之よし。近々此方へ可参哉と相待申候。
(四月十日付書簡¹²)

阿蔵いかが致候哉、いまだ参不申候。相待居申候。尤品御手二入
候哉、承度候。
(四月二十九日付書簡¹³)

と、その来訪を心待ちにする様子が窺える。甘井が期待を抱くほどに珍品をもたらす者であつたらしく、当てが外れて「いかが御坐候哉」と口憤を漏らすことすらあつた。

雲帯に宛てられた書簡のなかにはこの「阿蔵」からのものがあり(図87)、木内石亭も寛政四年閏二月三日付の雲帯宛書簡で「一、阿蔵雅司之具化石御厚情之思召忝奉存候。拝見なり共致度ものニ御座候。」と記している。加えて石亭と親交を持った近江栗太郡木川村の西遊寺住職・正躰鳳嶺による『諸石集記』には、寛政十年(一七九八)に入手した石のリストに「宝永石 富士山半腹宝永山産(三寸)」とあり、そこに「甲州府中売石翁阿蔵求(四月二日来ラル)」とみえ



図88 「夏目成美像」(芳園編『俳諧百家仙』寛政8年刊・1796)

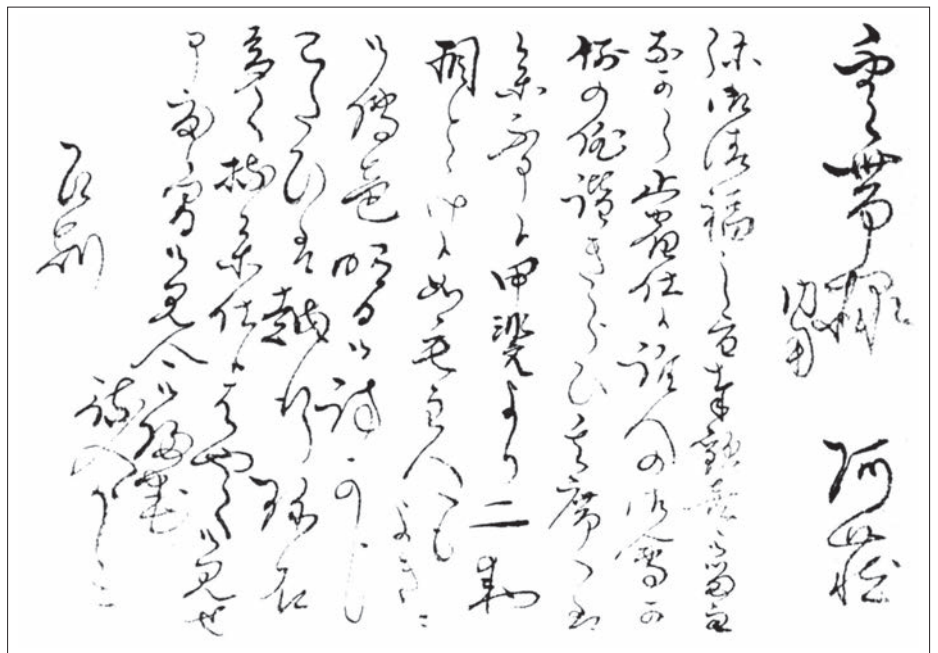


図87 成沢雲帯宛阿蔵書簡

る。ここから「阿蔵」は主に奇石を扱った行商人で、甲府の府中（山梨県甲府市）に住んでいたことが明らかとなる。

加藤暁台門の俳人で甲府中巨摩郡藤田村の豪農・五味可都里（一七四三～一八一七）は、地元甲府の俳人を中心とした俳諧撰集『農おとこ』を天明八年（一七八八）に刊行した^⑬。ここには「阿蔵」による発句九句が収められる。また、諸国俳人の発句を編纂してまとめた可都里による『諸家文通発句集』には、「阿蔵」が各所から齎した寛政四年から八年までの俳諧摺物九篇に掲載された句も収められる。このうち四篇は江戸蔵前の札差で、俳人として著名な夏目成美（一七四九～一八一七）に関係するものであった（図88）。成美が可都里に宛てた寛政四年十二月一日付の書簡には、

当夏阿蔵子弊屋へ御尋始而得拝意、其節も委曲御噂に及申候。御集御摺物等兼而毎度被贈下、辱仕合奉存候。御作等事々甘賞仕候。阿蔵子希有之雅人、夏中も両度迄終日雅談仕候。本国へ被参候而直に取而返し江都へ被参候様に承候。

として「阿蔵」についても触れている。日頃から贈答される俳諧集や摺物に対して礼を述べるとともに、「阿蔵」とは初対面であったにもかかわらず、すっかり意気投合して二度までも雅談に花が咲き、一日が暮れたとする。

この夏目成美には鈴木甘井との間にも交流があり、ある奥州人が安達郡松田の長者が宮というところで古銅印を掘り出したと、享和元年四月二十五日付の甘井宛書簡で伝えている^⑭。

江戸における「阿蔵」の交流は、奇石や古物、俳諧を通じてなされ

た甘井や成美だけにとどまらず、戯作者の森島中良（一七五六？～一八一〇）にも及んでいた。

近来、甲州酒折宮の、本社の際に祭る所の、秉燭翁の社の扉に刻する像なりとて、流布する図あり。深衣の如き服を左衽に著、幅巾の如き物を頭に頂き、渡唐の天神と称する物の形に似たり。甲斐名勝志を見に、彼像の説を載せざる故、彼邦より薬石を鬻に来る、阿蔵なる者に質せしに、果して踪形も無き譌物なり。此像を見んとて、好古の人間尋来る事待りと語りき。全く奇に誇らんと欲る。好事者の所為と見ゆ。憎む可く冤む可し。彼社、尊の燧袋を神体とする由、是は嘘説にあらず。阿蔵帰国の後、其図を送り越す可しと約束しぬ。
〔『桂林漫録』『秉燭翁像』〕

当時、江戸では夷狄の服制である左襟を前にした人物像の図が流布していた。これは日本武尊伝説にちなんだ秉燭翁で、甲府の酒折宮に祭られる社扉に刻まれた図であったという。ただ、萩原元克の『甲斐名勝志』には一言も触れられておらず、これを不審に思った森島中良がある人物に尋ねた。その人物こそ、甲斐の国から薬や石を行商に来ていた「阿蔵」であった。それは影も形もない偽物であるが、しばしば物好きな人が本当にあると思つて甲斐まで訪ねてくるのだという。ただ、この社のご神体が日本武尊が用いた火打ち袋というのは本当で、国に帰ったあとで図に写し、それを送り届けるとの約束を交わしたとしている。

この「阿蔵」については、少し時代は下がるものの安政六年（一八五九）に刊行された『国学人物志』に「出羽国 山縣 秀足 蒲生阿

蔵」とあり、さらに国学者の本居宣長に関連する資料にもその名を見出すことができる。

門人録である『授業門人姓名録』に「寛政元年六月十四日 出羽山縣 蒲生阿蔵 秀足」とあり、来訪者を記録した『来訪諸子姓名住国并聞名諸子』に「寛政元年六月 出羽国山縣 蒲生秀足」、同様の『雅用録』に「寛政元年六月十四日夕 一、出羽山方蒲生秀足 来ル同十八日帰ル」と記される。

以上のことを総合すると、姓は蒲生、名は秀足、通称を阿蔵といい、出羽山形の出身にして奇石や古物を商品とする行商人で、寛政元年（一七八九）六月十四日には本居宣長の門人になったとわかる。甲府を拠点とし、その行商範囲は少なくとも北は越後、東は江戸、さらに西は大坂まで及んだ。木村兼葭堂による『兼葭堂日記』のうち、寛政十年四月十八日から七月六日までの間に十二回、寛政十一年の六月と七月に一度ずつ、その名が認められる。甲府の俳人・五味可都里の伝記である「雪亭翁の伝」には「常に食客多くして花鳥風月の交り浅からず」とあり、その指導によって編纂された俳諧撰集『駒墳集』には「行脚 阿蔵」と記されることから、蒲生阿蔵は可都里の食客として長らく甲府に滞在し、そのかわり各地で詠まれた俳諧の短冊や摺物を別の地域に送り届けて俳交を結ぶ、「運び屋」の役割を担ったと解積できる。この俳交のうえに奇石や古物の商品を載せ、各所を結んでいたのである。

鈴木甘井はこのような生業を営む阿蔵に対し、次第に不信感を抱くようになった様子を成沢雲帯に宛てた書簡で吐露している。

阿蔵此方へ参申候。さだめて参候ハんと存候。石品々々持参申真之

商売人に相成申候。不面白候事御ざ候。余り高直あやしきものも有之候。いかが御ととのへ被成候哉と存候。

(十一月二十五日付書簡)¹³⁾

奇石などを持ってやってきた阿蔵であったが、その中には高価なうえに偽物と疑うべきものもあったといい、金銭を目的とするだけの商売人になり下がったと憤る。ただ、阿蔵の到来を待ち遠しく思う時期があったのも事実で、全国を巡って商品を仕入れ、それに見合う愛好者のもとに届ける行商人の存在は貴重であった。そのような行商人は、遺跡や出土遺物、奇石の産出地など、通常の生活では窺い知れない情報を、いち早く好事家たちに伝える役目も担った。

この蒲生阿蔵と交流を持った夏目成美は、市河寛斎から漢文の句読を習った門人であった。阿蔵と寛斎を結びつける資料はいまのところ見出せないものの、寛斎の収集鏡を考えるうえで非常に近いところにあったとして記憶されるべき人物といえる。

おわりに

江戸時代における古鏡収集の実態を明らかにするため、市河寛斎と米庵父子を取り上げたのは、いまだ絶対数の少ない時代でありながら二代にわたって三十面以上を収集したことに加え、その図様や様態を記録に留めようとする意志があったからである。同じ時代を生きた鈴木木甘井も多数の古鏡を所蔵したが、その詳細を記した資料は現在のところ見出すことができない。そもそも当時において古鏡を数十面も所蔵し、さらにそれらについて逐一記録を留めた例は他に見出せず、古

物愛好者であっても古鏡に手を伸ばす人物は限られていたとわかる。寛斎・米庵父子にはそれを可能とする財力と人脈があり、その根底には収集を裏付けする強い意志が存在したとみるべきである。

古鏡を含む古物全般に対する興味や関心は、十八世紀の後半から急激な高まりをみせた。愛石家として著名な木内石亭は寛政六年(一七九四)に成った『鏝石伝記』で、

鏝石と云物、享保元文の頃迄は奥州に限りたる物にして他国にある事を不聞、神軍の奇談尤甚く一二本を拾ひ得ても守りと称し首に掛け懐にし其国の人だにも大に尊敬す。他国には知らぬ人多く聞及たる者は手洗ひ口嗽ぎて手に取見る程の事なりしに、寛保延享以来纔に五十年、四方に奇石を弄ぶ事流行して国々に鏝石を出す事少なからず。

と述べている¹⁴⁾。矢の先に付ける矢じりとしての石鏝は、十八世紀前半にはほとんど存在さえ知られていなかったが、その後、全国に愛石家が増えたことで博搜され、十九世紀にさしかかろうという頃には次々と発見されるに至ったという。これは愛石家第一人者としての実感であり、十八世紀後半からなぜ発掘が盛んになってくるのか、その状況を証言するものとしておおいに注目される指摘である。

このような古物収集熱の高まりは、自ずと遺跡や出土遺物に関する情報網を張り巡らせ、次第に情報が集約されていく状況を生み出すに至った。それを担った人々の多くは、古物への愛好心を前提としたこととは言うまでもないが、目的意識や知的好奇心はそれぞれ別の方向を向いていたため、自ずとアプローチや表現方法には違いが生じた。

十九世紀となった京都では、毎月十日に五十名近くからなる学者を構成員とし、種々の故実や物産、文学や美術などに関わる談話の会「以文会」が催された。口利き役の寺井菊居は、江戸時代における京都の人名録『平安人物志』の文化十年版（一八一三）に「好事」としてとどめられる人物で、名を安時、光忠、通称を瀬兵衛、次吉郎といい、菊居、橋舎と号した。『兼葭堂日記』に頻出するほか、寛政九年（一七九七）には木内石亭の功績を記念して近江石山で奇石会を主催し、また寛政四年に版行された『愛古錢番付』には頭取として記されるなど、奇石や古銭にまつわる好古家として京都における重鎮的存在であった。また、穂積保の名で書かれた『異年号考』に「京師の寺井光忠が話に」とあるほか、『異聞雑著』にも「寺井次吉郎物語也」、「寺井次吉郎出雲崎滞留之節」、「寺井次吉郎持参」とあるように、鈴木甘井とも交流を持ったことが明らかである。この菊居による「以文会」での次のような談話は、特に注目すべき内容を有している。¹⁸⁾

又本草家物産によりて集むるもあり、或は玉品計を珍重し、又は俗に神代物と称して国学家などの人かみつ代の今にては何に用ひられしか知れぬ玉石器や、古鏡、銅印、刀劔、古器物、土中に掘得たる物を神代の巻日本紀に当て唐の史に引合はせ、陶器の古物までもあつむる人古実を糺し楽しむもあり。

石器や銅器、刀劔などの出土遺物を『日本書紀』の神代巻や『唐書』などに照らし合わせ、故実を明らかにすることを楽しんだ国学者の古物に対する姿勢が示される。

当時を代表する国学の大家であった松坂の本居宣長（一七三〇～一

八〇一）は、自宅を「鈴の屋」と名付けるほど古代の駅鈴を愛好した。甲斐の萩原元克（一七四九～一八〇五）、筑前の青柳種信（一七六六～一八三五）、肥後の長瀬真幸（一七六五～一八三五）はとりわけ地元周辺の遺跡や出土遺物に関心を寄せ、その都度、師であった宣長に情報を送り届けた。また、宣長の養子・本居大平（一七五六～一八三三）や宣長にも近しかった伊勢内宮の権禰宜・荒木田久老（一七四七～一八〇四）も古物に対する関心が強く、多くの記録を残すことで情報網の一端を担った。彼らは『日本書紀』や『古事記』などに拠りながら、日本古代の実態を明らかにすべく国学の礎を築いた。遺跡や出土遺物は、その古記録の内容を裏付ける実物資料だったのである。

同様にして遺跡や出土遺物の情報を書き留めた多賀常政（一七〇七～？）、大久保忠寄（一七四二～？）、植田勝賢、奈佐勝臯（日下部勝美・一七四五～九九）、蜷川親常（一七六八～？）らは、国学者とは性格を異にする有職故実家であった。それぞれが江戸幕府に仕えた武家故実の第一人者・伊勢貞丈（一七一八～八四）と何らかの交渉を持ち、その多くは武士身分として自らに身近な武門の有職故実を追究した。古物の研究においても江戸で一派を成し、太刀拵や古鈴の図などには必ず彼らの名が見えるほど、伝えた記録や模写図は多い。出土遺物に関心を寄せたのは、古代の官吏に支給された駅鈴や、馬具の一部であった馬鈴や板鈴などを含むため、古代や中世にまで遡って古制を検証しようとしたためであった。

また、越後高田藩の家老であった鈴木甘井（一七四四～一八一二）、信州上田の成沢雲帯（一七三九～一八二四）、近江の木内石亭（一七二四～一八〇八）らは、愛石家の範疇で括ることができる。石の愛好

を通じて交流を持ち、全国から産出される奇石を求めて収集したが、それは自然石だけに留まるものではなかった。古代の遺物である曲玉、管玉、石鏃、石棒、石釧などもその対象となり、さらにはともに出土する銅器や陶器などにも関心を寄せた。石亭には『曲玉問答』などの著作があるだけでなく、お互いに収集した出土遺物に関する図を日常的に写し取って送り合うなど、緊密な情報交換を行っていた様子が彼らの書簡から明らかとなる。特に甘井や雲帯らは一方に俳諧の交流を持っており、他地域の俳人や愛石家とも広く結びついていた。俳諧の短冊や摺物を相互に交換しあうネットワークは緊密かつ広範であり、行脚俳人として知られるなかには、各地の愛石家や好古家の需要に応え、奇石や古物を行商する人物が存在したのである。そのひとりが出羽秋田の出身で、甲斐府中を拠点に活動した蒲生阿蔵であった。彼らの収集は何らかの研究に資するというより、好事家としての趣味性が強かったが、なかには木内石亭のように学者の一翼を担う人物が輩出している。同様に鈴木甘井(穂積保)にも優れた考証学者としての一面があり、編著書を列挙すると天明八年(一七八八)「上野国群馬郡保渡田村古墳」の記、寛政二年(一九七〇)『薫物古説考証』、同年『志野流香道伝系』、同四年跋『能書事蹟』、同年『舍利弁』(編／木内石亭著)、同六年『竜骨弁』(編／木内石亭著)、同年『鏃石伝記』(編／木内石亭著)、同年「越後頸城郡吉水村 浄コン寺」の記、同七年『熊胆真偽辨』、同八年『天狗爪石奇談』(編／木内石亭著)、同年『神代石之図』(編／木内石亭著)、文化元年(一八〇四)序『異年号考』、同三年(一八〇六)『異聞雑著』、同八年(一八一二)『古鈴之図』、そのほか『頸城郡古物図考』、『国書大旨』、『国家金銀銭譜続集附録』など、専門性の強い内容が多いとわかる。

国学者、有職故実家、愛石家それぞれには独自のネットワークが存在したが、特定の一派に属さず、その間を結ぶような活動をした人物の存在も重要であった。町人学者には京都の村井古巖(一七四一〜一八六)や大坂の木村兼葭堂(一七三六〜一八〇二)などがおり、幕臣としては大田南畝(一七四九〜一八二三)や屋代弘賢(一七五八〜一八四一)などを挙げることができる。それぞれ個別に蓄積された知識が彼らの活動によってより高次で結びつけられ、やがては松平定信の命によって編纂された『集古十種』などとして集約されていくこととなる。

一方、先に挙げた「以文会」の寺井菊居は、古物収集に関する別の興味深い事実を指摘している^⑧。

我邦にも古金石の銘をあつめ近世墨和となして金石家をたつる人明和の頃より盛になりたり、伊勢の韓大年、京の高孟彪、藤貞幹など専ら翫び是等をはじめとたつ

古銅器や石碑の銘文を集め、その文字や内容を研究する金石学が盛んになってきたのは、伊勢出身の韓天寿(一七二七〜九五)や、京都の高芙蓉(一七二二〜八四)、藤貞幹(一七三二〜九七)らが活躍した明和年間頃(一七六四〜一七七二)であり、彼らはその始祖的存在だったという^⑨。確かに村井古巖が河内の金剛輪寺を訪ねたきっかけは、藤貞幹が奈良時代の貴人・藤原永手の墓を見つけ出し、墓碑銘を拓本に収めようとしたことにあり、高芙蓉もその一員であった。

古物のなかでも特に古鏡に着目した市河寛斎(一七四九〜一八二〇)・米庵(一七七九〜一八五八)父子は、むしろ韓天寿や高芙蓉に

新しい立場の人物として解釈されるべきである。彼らは中国の政治や思想、芸術を理想とし、それを規範として活動した漢学者や書家であった。古鏡を含む中国の古銅器は、すでに理想の政治を実現していた古代の聖王である三皇五帝やそれに次ぐ時代の遺物であり、頼山陽が言うようにそれを愛でるのは『書経』に書かれた時代に思いを馳せるのと同じことであった。銘文を有するものは、まさにその時代の文字、その時代の言葉を直に伝える遺物であり、金石学とは単なる文字の研究に終始するのではなく、いにしえの精神を汲み取るための一手段であった。古銭と古鏡の間に親和性があるのは、ともに中国古代の遺物であるのに加え、文字を伝えるものだったからである。狩谷掖斎（一七七五〜一八三五）が「六漢老人」と号したこと、古銭や古鏡を収集したこと、金石だけでなく貨幣や度量衡などについての著述を残したのは、その志向においてすべてが根底で結びついていたためである。

ただ、時にそのような姿勢は真実を曇らせることもある。薩摩藩士で国学者の白尾国柱（一七六二〜一八二一）は、その著作『覺藩名勝考』の「猪塚古墳」に触れた部分で、次のように記している。

：因て前に博古図なども引合て人の鑑定をも歴たれども、西土の鏡には似つかはしからねば、益もて皇国上古の物たるをも證としける。

古鏡の鑑定を『宣和博古図録』のみに頼り、すべてを中国で製作されたものと考えるのは間違いである。実物に触れば中国の鏡には似ていないところが目につき、ますますもって日本古代の製作を証明す

るものだと述べる。さらにその末尾には「静寄軒曰」として、松平定信に登用されて昌平黌の教官となった尾藤二洲（一七四五〜一八一三）による『静寄余筆』の言葉を引用し、漢学者をして次のように言わしめる。

それ儒者、古を慕ひ道を学ぶがときは、固よりそれ宜しく然るべし。古を慕ふに因て、遂に漢俗を慕ひ、事々彼に似んと欲するは、すなはちまたその本を失ふなり。すべからく顧みて以て自ら戒むべし。

市河寛斎・米庵父子が出土鏡のすべてを中国製と信じて疑わなかったのは、まさに漢学者が中国を規範にしようとするあまりの弊害であった。たとえ優れた学者であっても、結論ありきの姿勢を持ったり、先入観にとらわれてしまえば、真実を大きく見誤ってしまうことの一例と言える。漢学者のひとり尾藤二洲はそれを自戒的に述べ、その語を自家のものとして受け入れた国学者・白尾国柱は、むしろ冷静な判断力を有していた。古鏡の素性に対する認識については、観念的であった漢学者よりも、実際的であった国学者の側に一日の長があったといえるのである。

註
はじめに

- (1) 江戸時代に古鏡がどのように扱われたかについては、下垣仁志「江戸時代の古鏡研究」(『本郷』第八七号 吉川弘文館 二〇一〇年)、同「三角縁神獸鏡の研究史」(『三角縁神獸鏡研究事典』吉川弘文館 二〇一〇年)において言及されている。
- (2) 清野謙次『日本人種論変遷史』(「復刻版」第一書房 一九八五年)、同『日本考古学・人類学史』(山岩波書店 一九五五年)。
- 一、江戸の漢学者と古鏡の収集
- (3) 狩谷榊齋については、森銑三「狩谷榊齋雜記」(『森銑三著作集 第七卷』中央公論社 一九七一年)、梅谷文夫『人物叢書 狩谷榊齋』(吉川弘文館 一九九四年)を参照した。
- (4) 「榊齋狩谷先生墓碣銘」(『日本学資料叢書三 松崎謙堂全集 一二』(崇文院 一九二六年)「復刻版」冬至書房 一九八八年)所収。
- (5) 『日本学資料叢書三 松崎謙堂全集 日歴(上・下)』(崇文院 一九二六年)「復刻版」冬至書房 一九八八年)、山田琢訳注『懺堂日暦(一)』(平凡社 東洋文庫 一九七〇)、「三三三」、『日本芸林叢書 第一一』(二卷)「復刻版」鳳出版 一九七二年)所収。
- (6) 長沢規矩也編『影印 日本随筆集成 第二二輯』(汲古書院 一九七九年)所収。徳田誠志「描かれた三角縁神獸鏡―千とせのためし」所収 狩谷榊齋旧蔵品について(『関西大学博物館紀要』第一三三号 関西大学博物館 二〇〇七年)で論じられる。
- (7) 森下章司「古鏡の拓本資料」(『古文化談叢』第五一号 二〇〇四年)。
- (8) 西川寧編『日本書論集成 第四〇五卷』(汲古書院 一九七八年)所収。
- (9) 新坂名遣いを用い、句点を付した。
- (10) 市河寛齋については、市河三陽「市河寛齋先生」(「私家版」一九三九年「復刻版」あかぎ出版 一九九二年)で詳細に論じられる。
- (11) 『日本随筆大成 第二期第三卷』(吉川弘文館 一九七三年)所収。
- (12) 『詩集日本漢詩 第八卷』(汲古書院 一九八五年)所収。
- (13) 市河三陽編『寛齋先生余稿』(遊徳園 一九二六年)。
- (14) 新坂名遣いを用い、句点を付した。
- (15) 小島必端については、安藤菊二「必端堂小島洪卿の蔵書印記」(『日本書誌学大系三九 江戸の和学者』青裳堂書店 一九八四年)を参照した。
- (16) 『京都帝国大学文学部考古学研究报告第一一冊 筑前須玖史前遺跡の研究』(臨川書店 一九七六年)や『柳園古器略考・銓之記』(「復刻版」文献

- 出版社 一九七六年)に影印掲載される。なお、青柳種信については、以下の論考を参照した。筑紫豊「福岡藩の国学者 青柳種信の研究(一)」(『福岡市立歴史資料館研究報告』第一集 福岡市立歴史資料館 一九七七年)、同「福岡藩の国学者 青柳種信の研究(二)」(『福岡市立歴史資料館研究報告』第二集 福岡市立歴史資料館 一九七八年)、同「青柳種信の考古資料(一)」(『福岡市立歴史資料館研究報告』第五集 福岡市立歴史資料館 一九八一年)、奥野正男「青柳種信の『柳園古器略考』」(『考古学の先覚者たち』中央公論社 一九八八年、所収)、柳田康雄「青柳種信の考古学―拓本と正確な実測図で論証―」(国学院大学日本文化研究所編『近世の好古家たち』雄山閣 二〇〇八年、所収)。
- (17) 岡村秀典「宋明代の古鏡研究―青柳種信の参考にした漢籍―」(九州と東アジアの考古学)九州大学考古学研究室五〇周年記念論文集刊行会 二〇〇八年、所収)。
 - (18) 大庭脩「江戸時代における唐船持渡書の研究」(関西大学出版部 一九六七年)所収。
一 博古図 一部二套 享保四己亥年
一 宣和博古図 一部二套 享保四己亥年
 - (19) 『大日本近世史料 幕府書物方日記 五』(東京大学史料編纂所 一九六九年)の享保十年七月三十日条から十月二十三日条に記録がある。
 - (20) 上海博物館蔵所蔵本が「至大重修宣和博古図録」(北京図書館出版社 二〇〇五年)に影印刊行されている。
 - (21) 『中国古籍善本書目 史部』(上海古籍出版社 一九九一年)。
 - (22) 『欽定 西清古鑑』(大新書局 一九六五年)を参照した。
 - (23) 竹谷長二郎「頼山陽書画題跋評釈」(明治書院 一九八三年)。
 - (24) 山梨県立図書館「山梨デジタルアーカイブ」を参照した。
 - (25) 山本寿々雄「山梨県考古学序史としての萩原元克、八代郡岡村銚子塚発掘大鏡」(『富士国立公園博物館研究報告』第一三三号 一九六五年)、『山梨考古学論叢 第二冊』(「甲斐考古」編輯所 一九六七年)に掲載される。
 - (26) 河合元鼎については、矢内正夫『河合寸翁大夫年譜』(河合大夫顕彰会 一九二四年)、穂積勝次郎「姫路藩の藩老 河合寸翁伝」(白雲堂書店 一九七二年)、熊田かよこ「姫路藩の名家老河合寸翁」(神戸新聞総合出版センター 二〇一五年)を参照した。
 - (27) 竹谷長二郎「頼山陽書画題跋評釈」(明治書院 一九八三年)。
 - (28) 市河三陽編『寛齋先生余稿』(遊徳園 一九二六年)所収。書き下して句点を付した。
 - (29) 朽木昌綱の貨幣収集については、増尾富房「近世古銭家列伝 朽木竜橋侯」

〔方泉處〕第九号 ハドソン東洋鑄造貨幣研究所 一九九五年に詳しい。

(30) 鏡については、長久智子「九世紀における瑞花双鳥文八稜鏡の初源形式」

〔愛知県陶磁資料館研究紀要〕第一五号 二〇一〇年に言及されている。

(31) 『信濃奇勝録』巻四「諏訪郡之部」〔新編信濃史料叢書 第一三巻〕信濃史料刊行会 一九七六年、所収。

(32) 『詩集日本漢詩 第八巻』(汲古書院 一九八五年) 所収。

(33) 朝川鼎「竹庵居士墓表記」磯ヶ谷紫江「墓碑史蹟研究 第二号」(後苑莊 一九二六年)、『楽我室遺稿』(崇文院 一九三二年)、『事実文編』(関西大 学出版部 一九八一年)などに収められる。

君姓福田、諱務廉、称彦八郎、竹庵其号也、江戸人、本姓坂倉氏、幼養于福田氏、遂冒姓承後焉、祖諱本道、父諱嘉綏、俱称彦八郎、家世隸于賄頭、厚其賞、君克幹蠱、家道益饒、君性孤介、廉潔自守、一介不以取与諸人、然至義所在、則趨人之急、甚己之私、故人多愛敬之、初好為詩、与詩仏五山結社唱酬、後遁於国歌、従平春海翁受業、最長于国文、亦善国字、翁集曰琴後集、全部皆出乎君手澤、其編選校訂、亦專任焉、蓋受其遺託也、又善飲善論、最好理論、酒間興闌、則言論壘々、座上生風、使人聳聽焉、至其得意处、則雖宿儒老生精物理者、不能難也、又脩本朝典故之学、好説經濟之書、各有所論者、又精算術、善棊戲、其它曲芸小技、人間所有瑣細之事、亦必研究精曉焉、凡人之所為莫不為、人之所能莫不能、然又不欲隨人悲咲、其天性乃爾、性愛古器古書画、多方購求、不惜厚貲、杉田之梅、玉川之桜、三又江之月、墨多堤之雪、四時遊觀、不敢後人、其負氣節、而又風流自喜者、率皆如是、文政二年閏四月廿八日暴病卒、年四十有六、葬于浅草崇福寺先塋之側、娶福田氏、盖同族女也、生四男二女、男長曰廷芳、小名勝二郎、嗣承家業、二曰廷臣、三曰廷信、四曰廷和、女長適鈴木氏、次適海野氏、吾交遊甚汎、皆一時知名之人、而与我及詩仏、交最相親、於是乎、及其立石、余作文、詩仏作書、終始其交、以全耐久之義云、文政二年歲在己卯夏五月、

(34) 『日本芸林叢書 第五巻』(「復刻本」鳳出版 一九七二年) 所収。

(35) 『詩集日本漢詩 第八巻』(汲古書院 一九八五年) 所収。

(36) 『日本詩話叢書 第一〇巻』(文会堂書店 一九三二年) 所収。

(37) 森下章司「古鏡の拓本資料」(「古文化談叢」第五一号 二〇〇四年) 書き下して句点を付した。

(38) 松浦武四郎については、吉田武三『定本 松浦武四郎』(三一書房 一九七三年)を参照した。

(39) 紙屋与作とは撰津伊丹の酒造業で、「菊」という銘酒を製造していた。当時における紙屋与作は八尾寛満に相当し、「傲霜堂」と称した古銭家であった。木村兼葭堂による『兼葭堂日記』の寛政五年から享和元年には、「紙屋与作」

「紙与」(八尾与作)の名で頻出するとともに、寛政四年(一七九二)に版行された『愛古銭番付』の「前頭」項に「撰津伊丹 紙屋与作」として名を連ねる。一方、文化十四年(一八一七)の序を有する大村成富の『珍銭奇品図録』によると、「ハネ和同」、「細縁靖康」、「大字開泰」などの珍銭を所蔵したとされる。このうち「ハネ和同」は、大村成富の手を経て狩谷極斎の男・懐之の所蔵となり、現在は国立歴史民俗博物館に収蔵されている。古銭に関する情報は、兵庫埋蔵銭調査会代表の永井久美男氏からご教示いただいた。

(40) 国立国会図書館本を参照した。書き下して句点を付した。

(41) 柏原学而については、土屋重朗『静岡県の医史と医家伝』(戸田書店 一九七三年)を参照した。なお、松浦武四郎と学而の交流については、三浦泰之・山本命「東海道吉原宿脇本陣 鈴木香峰と松浦武四郎」(『北海道開拓記念館調査報告』第四九号 北海道開拓記念館 二〇一〇年/笹木義友・三浦泰之編『松浦武四郎研究序説』北海道出版企画センター 二〇一一年)に言及される。

(42) 吉田武三編『松浦武四郎紀行集(中)』(富山房 一九七五年) 所収。

(43) 豊橋市美術博物館所蔵。同館編『森田家文庫目録』(二〇〇三年)六一二番。なかに松浦武四郎による「新莽始建国鑑(鑑銘内層 長宜子孫廻文 外層 始建国元癸酉正月制萬年無疆子孫保廻文)」との記がある。

題鑑函

今年われ豊橋の駅に宿りし也、その人は知らざれども此鏡もて見せられしに□ら其鐵鏽の簇々たるを見て盛唐のころの物ならざりしやと言しが、今度静岡なる柏原氏よりこの拓本もて示されしかば、熟ら熟ら其篆法に依り考ふに聊か唐に到ての摸製にもあらざりしかば新莽の物と答しに柏原氏、再び鏡を遣して尚審にせよとの責により荊州の楊氏に其鑑を乞いしかば楊氏拍手、新作製を究るにあらず。國元を建るの字癸酉の支干・・・懇に其釋文を誌るして我に返されたり。依てまた其故をしるして千八百七十一年前の證とす。

明治十三年辰十一月吉辰 松浦弘

(44) 黒川古文化研究所における収蔵番号は「文書〇二三」。

(45) 角田家については、当主であった桜岳が日記を残しており、『駿州富士郡大宮町 角田桜岳日記一〜五』(富士宮市教育委員会 二〇〇四〜九年)に翻刻されている。

(46) 『静嘉堂藏 松浦武四郎コレクション』静嘉堂 二〇一三年)に掲載される。

(47) 吉田武三編『松浦武四郎紀行集(中)』(富山房 一九七五年) 所収の松浦武四郎『庚辰遊記』に、「天王日月鑑(堀内氏伝来) 静岡 柏原氏蔵」とある。

(48) 『愛媛大学文学資料集五 みとと川』(愛媛大学国語国文学研究室 一九九三年)。

二、古鏡の出土と情報の伝達

- (49) 『続燕石十種 第二巻』(広谷国書刊行会 一九二七年) 所収。書き下して句点を付した。
- (50) 長町彰「讃岐国大川郡津田岩崎山古墳」(『考古学雑誌』第七巻第三号 一九一六年)。
- (51) 書き下して句点を付した。
- (52) 『集古十種』の編纂については、小林めぐみ『集古十種』の編纂―その目的と情報収集―(『あるく・うつす・あつめる 松平定信の文化財調査 集古十種』福島県立博物館 二〇〇〇年、所収)、および佐藤洋一氏の以下の諸論に詳しい。「展示資料『集古十種』の諸本について」(『あるく・うつす・あつめる 松平定信の文化財調査 集古十種』福島県立博物館 二〇〇〇年、所収)、「松平定信の文化財調査コレクシヨンと『集古十種』」(『記号学研究 二一 コレクシヨンの記号論』東海大学出版会 二〇〇一年)、『集古十種稿』及び『集古十種』の刊行過程について(『神道古典研究所紀要』第八号 神道大系編纂会 二〇〇二年)、『集古十種』版本の刊行過程について(『福島県立博物館紀要』第二十三号 二〇〇九年)。
- (53) 当初に近いとみられる版は、題を「所掘出」と記すのに対し、時代の下の版には「掘地所得」とあり、表記方法が異なる。また、前者には「鏡」字に「鑑」が混じるなど、いまだ統一がとれておらず、初発性が認められる。
- (54) 「川柳將軍塚古墳」に関する研究には、森本六爾「川柳村將軍塚の研究」(『復刻版』信毎書籍出版センター 一九七八年)をはじめ、米山一政「研究ノート」川柳將軍塚出土銅鍔覚書(『長野県考古学会誌』第二号 一九六五年)などがあり、地方史の『更級埴科地方誌 第二巻 原始古代中世編』(更級埴科地方誌刊行会 一九七八年)や『長野県史 考古学資料編 主要遺跡(北・東信)』(長野県史刊行会 一九八二年)において概要が詳しく記される。
- (55) 『北信郷土叢書 第二巻』(『復刻版』明治文獻 一九七四年) 所収。
- (56) 宮下健司「長野県川柳將軍塚古墳をめぐる古文獻―史料「万伝書覚帳」を中心に―」(『信濃』第三一巻第九号 信濃郷土研究会 一九七九年)に詳細な報告がある。
- (57) 所蔵番号は「神宮文庫増加図書目録 第四冊書名索引」(神宮文庫 一九六三年)「第五門 歴史」三二二九番。
- (58) 『荒木田久老歌文集并伝記』(神宮司庁 一九五三年) 所収。
- (59) 水田紀久編『兼葭堂日記』(中尾松泉堂書店 一九七二年)。
- (60) 国文学研究資料館マイクログラム資料を参照した。大阪市立大学学術情報総合センターの森文庫和古書画像データベースでも閲覧できる。

<http://dlisv03.media.osaka-u.ac.jp/it4/meta/pub/G000006mori>

- (61) 永山修一「江戸時代に古墳はどのように記録されたか―日向国諸県郡本庄猪塚にかかわった人々―」(『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要』第四号 宮崎県立西都原博物館 二〇〇八年)。遺跡自体の論考には、吉村和昭「寛政元年発見「猪塚」地下式横穴墓とその評価」(『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要』第四号 宮崎県立西都原博物館 二〇〇八年)がある。
- (62) 白尾国柱については、池畑耕一「薩藩の考古学者 白尾国柱」(『黎明館調査研究報告』第二集 鹿児島県歴史資料センター黎明館 一九八八年)を参照した。なお、山本盛秀編『倭文麻環』(一九〇八年)には長瀬真幸による「千秋亭鼓泉瑞楓大居士墓」との墓碑銘が掲載される。
- (63) 『鹿藩名勝考』(春苑堂書店 一九八二年)に翻刻出版されるが、「巻九」を欠くため「猪塚古墳」の記述は掲載されていない。一方、都城島津家本のうち巻八・九の「日向国部」のみ、『宮崎県史 別編 神話・伝承資料』(宮崎県 一九九四年)において翻刻される。また、鹿児島大学玉里文庫本については、註(61)の永山氏論文において翻刻される。
- (64) 『日向古墳備考』は、『宮崎県史 資料編 考古一』(宮崎県 一九八九年)に翻刻される。
- (65) 『日向国諸県郡本庄村古墳発掘品図解』は、『鹿児島県史料 玉里島津家史料一〇』(鹿児島県 二〇〇一年)に翻刻される。
- (66) 東京国立博物館徳川宗敬氏寄贈本。収蔵番号〇二〇一と六九八八。
- (67) 本文に掲示した以下の部分は次のとおり。
- 一本庄の来由は委難相知候へ共、上古は御料を本庄并御庄と申たる趣、彼地通俗に申伝候、六日町より十町餘を経て、高岡深年村之内、上古伊東家支配の寺院有之、山伏面高善哉坊、功によりて高岡の地に属し、今以面方真寿院持来候其節の鐘持伝来候、其鐘銘に寛喜三年諸縣の御庄と有之候、中古は本庄六日町を高日村と申たる由申伝候。
- 一安徳天皇入水、実は日州に御落居、本庄にて崩御之旨申来候、此掘出候品は三種の神器其外御讓の品と申伝候。
- 一掘出候場所より二町余西に劔の穂稻荷の社有之、犬の塚とも申触候、又犬の塚は劔の穂より東の方とも申候、何れ右の辺にて候、若安徳天皇陵を院の塚と申伝、又犬の字違候哉不慥候、劔の穂は十握の劔を埋候場所を院の塚の陵と土俗心得居候、
- 一掘出候穴、詮議候処、宝櫃を埋たるものと見え候、然とも奥歯のごときもの一つ有之たるも、されども陵とは相見がたく、宝櫃の説拠近き歟と為也、
- (68) 『日本随筆大成 第一期第二巻』(吉川弘文館 一九七五年) 所収。

- (69) この鏡については、森徳一郎「集古十種所載の古鏡発見」(『考古学雑誌』第一四巻第六号 一九二四年)で報告される。
- (70) 『尾張地名考』(愛知県郷土資料刊行会 一九一六年)。
- (71) 国立国会図書館本を参照した。
- (72) 梶山勝「名古屋博物館調査報告Ⅱ 尾張地域の考古資料に関する文献資料調査(一) 瓦礫舎」(名古屋博物館 一九九二年)。
- (73) 『観古集』は清野謙次「日本考古学・人類学史」(岩波書店 一九五五年)のうち、「第一部・第八篇 学問研究の聯絡機構・第三章 著作・第二項 考古家の雑記帖」で紹介される。『古鏡古鏡図』の所蔵番号は「神宮文庫図書目録」(復刻版)汲古書院 一九七三年)「第五門 歴史 七考古学」一七一五番。翻刻に際して句点を付した。
- (74) 『新編一宮市史 本文編上』(二宮市 一九七七年)「第四章 古墳時代 第二節 今伊勢古墳群」項に掲載される。
- (75) 『紀伊国名所図会三編』と『河内名所図会』は黒川古文化研究所本、『讃岐国名勝図絵』は早稲田大学図書館本を参照した。
- (76) 寺歴については、佐伯博光「『河内名所図会』にえがかれた駒ヶ谷金剛輪寺について」(財団法人大阪府文化財センター 日本民家集落博物館 大阪府立弥生文化博物館 大阪府立近つ飛鳥博物館 二〇〇二年度共同研究成果報告書)財団法人大阪府文化財センター 二〇〇四年)で触れられる。
- (77) 覚峰については、白井繁太郎「阿闍梨覚峰の伝」(大阪府立図書館 一九五八年)／「羽曳野史 第四号」羽曳野市史編纂室 一九七九年)、吉井良隆「高津宮旧蹟考」(大阪府立図書館紀要)第二号 一九六六年)、吉井良隆「阿闍梨覚峰関係資料の紹介と解説」(大阪府立図書館紀要)第三号 一九六七年)、三木精一「覚峰と河内古代史」(森浩一編『考古学の先覚者たち』中央公論社 一九八八年、所収)を参照した。
- (78) 矢作家伝来。大阪府立中之島図書館複製本を参照した。
- (79) 西岡巧次「白鶴美術館蔵金剛輪寺旧蔵資料の研究―四獣形鏡―」(龍谷大学考古学論集二)龍谷大学考古学論集刊行会 二〇一二年)で紹介された鏡は、このいづれにも該当しない。
- (80) 梅原末治「画文帯四仏四獣鏡に就いて」(『史迹と美術』第二二四号 史迹と美術同致会 一九五二年)、同「金剛輪寺旧蔵画文帯四仏四獣鏡」(『史迹と美術』第三四八号 史迹と美術同致会 一九六四年)において、京都国立博物館に収蔵される以前の状況が記される。
- (81) 黒川古文化研究所における収蔵番号は「文書〇二五」。
- (82) 『観古集』については註(73)を参照。一方、『文晁好古紀行』は宮内庁書陵部に二部が所蔵され、このうち収録内容が多い一冊本(二五〇―一八七)の

- 方に「河州駒ヶ谷金剛輪寺什物鏡鈴図」が収められる。
- (83) 北岡四良・岡本勝編「本居宣長記念館 蔵書目録三」(松阪市教育委員会 一九七八年)に「古鏡鈴の図」として掲載される。なお、この一連の古鏡については桃崎祐輔「岡山県勝負砂古墳から出土した鍔銅鈴付馬具類の子察」(福岡大学考古学研究室調査報告第一〇冊 福岡大学考古資料集成 四)二〇一一年)に言及されている。
- (84) 村井古巖については、山田孝雄「塩竈神庫に伝ふる村井古巖の遺書」(『典籍説稿』西東書房 一九三四年)、安藤菊二「村井古巖の片鱗」(『日本書誌学大系三九 江戸の和学者』青裳堂書店 一九八四年)、岡村敬二「村井古巖とその蔵書」(大阪府立図書館紀要)第三三三号 一九九七年)を参照した。
- (85) 「寛齋先生漫稿」「古巖村井先生墓銘」。市河三陽編「寛齋先生余稿」(遊徳園 一九二六年)所収。書き下して句点を付した。
- (86) 『安齋隨筆』(故実叢書第八 安齋隨筆)明治図書出版 一九五三年、所収。巻之七「爽竿」「げげ」「片色」「法令綿」、巻之八「甘栗」、巻之二十三「片色の事ほうれいの事」。なお、巻之七・八に集中するのは、本来はこの部分が多賀常政によって編纂された『二上峯』という一書に相当するからであり、日下部勝美(奈佐勝皇)の名も頻出する。
- (87) 『日本芸林叢書 第九巻』(復刻版)鳳出版 一九七二年)所収。
- (88) 『本居宣長全集 第二〇巻』(筑摩書房 一九七五年)所収。
- (89) 『本居宣長全集 第一七巻』(筑摩書房 一九八七年)所収。
- (90) 本居宣長の門人については、岡中正行・鈴木淳・中村一基「本居宣長と鈴屋社中」(錦正社 一九八四年)を参照した。なお、門人を記録した「授業門人姓名録」は、『本居宣長全集 第二〇巻』(筑摩書房 一九七五年)に収録される。
- (91) 萩原元克については、萩原頼平「甲斐乃国学者 萩原元克」(甲斐志料編纂会 一九二六年)を参照した。
- (92) 註(91)および「本居宣長全集 別巻二」(筑摩書房 一九七七年)所収。
- (93) 『本居宣長全集 第一七巻』(筑摩書房 一九八七年)所収。
- (94) 註(16)参照。
- (95) 『本居宣長全集 第一七巻』(筑摩書房 一九八七年)所収。
- (96) 長瀬真幸については、上妻博之「長瀬真幸伝」(『熊本文化研究叢書第六輯 肥後の和学者』熊本県立大学文学部日本語日本文学研究室 二〇〇九年、所収)を参照した。
- (97) 『司馬江漢全集 第一巻』(八坂書房 一九九二年)所収。
- (98) 中川泉三編『石之長者 木内石亭全集 巻四』(下郷共済会 一九三六年)所収。

- (99) 中川泉三編『石之長者 木内石亭全集 卷二』(下郷共済会 一九三六年)所収。
- (100) 中川泉三編『石之長者 木内石亭全集 卷二』(下郷共済会 一九三六年)所収。
- (101) 所蔵番号は「静嘉堂文庫国書分類目録」(静嘉堂文庫 一九二九年)「四日本史 考古学」八〇函一七架。
- (102) この「隠岐国国造家蔵路鈴図」を所有した植田勝賢は、『古図纂』のもとなつた『古廟陵並植物之記』の所有者・植田維章と同一人物とみられる。勝賢の名は、故実家として著名な伊勢貞丈の著作『安斎雜考』所収の「庭訓往来諸抄大成扶翼」にも認められる。
- (103) 伊勢貞丈については、石村貞吉『伊勢貞丈』(春陽堂 一九四四年)を参照した。
- (104) 所蔵番号は『神宮文庫図書目録』(復刻版)汲古書院 一九七三年「第五門 歴史 七考古学」一七二七番。清野謙次『日本人種論変遷史』(復刻版)第一書房 一九八五年「第二卷・第二篇 古鈴に関する研究史」において「四 澁花井著『古鈴図』として解説される。ただし、翻刻される文字の一部には不正確なところがある。
- (105) 鈴木甘井については、今泉鐸次郎『北越名流遺芳』(復刻版)文献出版 一九七七年)、新潟県高田市教育委員会編『高田市史』(復刻版)名著出版 一九八〇年)「第三編・人物 第二章・和学者」、長谷部言人「木内石亭と鈴木甘井」(『民族文化』第六号 山岡書店 一九四〇年)、蒲原宏「熊膽真偽弁」とその著者鈴木甘井」(『頸城文化』第九号 一九五六年)を参照した。
- (106) 村島靖雄「越佐人名辞書」(越佐人名辞書刊行会 一九三九年)。
- (107) 上越市立高田図書館棟原家文書三二一〇五―一。糸魚川市歴史資料館、登録番号九〇。後者は国文学研究資料館マイクロフィルム資料を参照した。本文は次のとおり。
- 浪花兼葭堂方熊膽辨正一覽候返書、神岡玄良方へ遣候事
鈴木氏熊膽弁一本被許借参り仕候、扱々詳委御考共感服仕候、此類都下に真説難得候、伝聞虚説多々、記録にも難得候、尚又他国[□]聞御座候は重て有之候、先年紅毛人に熊膽事を論申候、此方之黄檗膏見せ、其味等試にて随分熊膽に代り[□]之由候、則黄檗膏、和州吉野にて製申候、俗にダラスケと呼申候、甚だ紅毛人悦申、度々申置候、数斤調遣候之事御座候、真熊膽効験にも相劣申間敷候と申、其上真物難得相成、都下贖物斗相成候、御考驗之事、[□]弘メ申度御座候、此御宜敷御伝可申候
なお、『兼葭堂日記』には享和元年五月一日条に、「越後高田伏六取次神岡玄良始来」とある。

- (108) 穂積清直『白庭余蓀』(増補大神宮叢書一一 神宮神事考證 補遺下)吉川弘文館 二〇一一年、所収)に、そのまま図が引用されている。同書の内容については京都大学大学院博士後期課程の片山健太郎氏からご教示を受けた。
- (109) 小林義兄については、和田義一「万葉学者小林義兄について」(『福井工業大学研究紀要』第三八号 福井工業大学 二〇〇八年)で論じられる。
- (110) 成沢雲帯については、宮下健司「信濃における江戸時代の考古学史」(『信濃』第四〇巻二号 信濃郷土研究会 一九八八年)、矢羽勝幸「後期俳諧と雲帯」(『日本書誌学大系七四 書簡による近世後期俳諧の研究』青裳堂書店 一九九七年、所収)、上田市誌 歴史編一〇「近世の庶民文化」(上田市誌刊行会 二〇〇四年)、児玉卓文「成沢雲帯と古瓦収集について」(『千曲』第一五五号 東信史学会 二〇一四年)を参照した。
- (111) 矢羽勝幸編『日本書誌学大系七四 書簡による近世後期俳諧の研究』(青裳堂書店 一九九七年)、九七。
- (112) 同、一〇三。
- (113) 同、一〇五。
- (114) 同、一〇一。
- (115) 木内石亭については、中川泉三「木内石亭伝」(『石之長者 木内石亭全集』下郷共済会 一九三六年、所収)、斎藤忠「人物叢書 木内石亭」(吉川弘文館 一九六二年)、土井通弘「石之長者 木内石亭」(森浩一編『考古学の先覚者たち』中央公論社 一九八八年、所収)を参照した。
- (116) 中川泉三「飛騨二木氏と石亭書翰」(『石之長者 木内石亭全集 卷六』下郷共済会 一九三六年、所収)。二木長嘯については、長谷部言人「福島滄洲と二木長嘯亭」(『ひだびと』第六九号 飛騨考古学俗学会 一九四〇年)、『高山市史 上巻』(高山市 一九五二年)、大野博見編『飛騨の文化 斐太の歴史―大野政雄著述集―』(岐阜新聞社 二〇一一年)を参照した。
- (117) 中川泉三「飛騨二木氏と石亭書翰」(『石之長者 木内石亭全集 卷六』下郷共済会 一九三六年、所収)。
- (118) 池原鍊昌「可都里」名録帳」(『俳文芸』第三三、三四号 俳文芸研究会 一九八九年)。
- (119) 『日本随筆大成 別巻 一話一言 一』(吉川弘文館 一九七八年)所収。
- (120) 矢羽勝幸編『日本書誌学大系七四 書簡による近世後期俳諧の研究』(青裳堂書店 一九九七年)、九三。
- (121) 同、九五。
- (122) 同、九六。
- (123) 同、九三。

(124) 同、九五。

(125) 中川泉三「西遊寺鳳嶺と諸石集記」(『石之長者 木内石亭全集 卷六』下郷共済会 一九三六年、所収)。

(126) 『甲州文庫史料 甲斐俳諧編 第八卷』(山梨県立図書館 一九八〇年)所収。可都里については、清水茂夫「五味可都里の研究」(『山梨大学文学芸学部研究報告』第一四号 山梨大学文学芸学部 一九六四年)、池原鍊昌編『可都里と蟹守』(五味企画 二〇〇四年)を参照した。

(127) 清登典子「五味可都里と中興期俳人たちの交渉」(井本農一博士古稀記念論集刊行会『俳文芸の研究』角川書店 一九八三年)、石川真弘編『夏目成美全集』(和泉書院 一九八三年)所収。

(128) 『異聞雑著』註(107) 参照。
本文は次のとおり。

東都夏目成美方申遣候四月廿五日書状、昨日奥州人來りて安達郡松田と云所長者が宮と唱ふる島にて古銅印一枚堀出候、方一寸三分、

(129) 『日本随筆大成 第二期第二卷』(吉川弘文館 一九七五年)所収。

(130) 『近世人名録集成 第三卷』(勉誠社 一九七六年)所収。

(131) すべて『本居宣長全集 第二〇卷』(筑摩書房 一九七五年)に収録される。

(132) 水田紀久編『兼葭堂日記』(中尾松泉堂書店 一九七二年)、同編『花月庵藏 兼葭堂日記』(中尾松泉堂書店 一九八四年)。

(133) 池原鍊昌編『可都里と蟹守』(五味企画 二〇〇四年)所収。

(134) 矢羽勝幸編『日本書誌学大系七四 書簡による近世後期俳諧の研究』(青裳堂書店 一九九七年)、九八。

おわりに

(135) 中川泉三編『石之長者 木内石亭全集 卷二』(下郷共済会 一九三六年)所収。

(136) 増尾富房「近世古銭家列伝 朽木竜橋侯」(『方泉處』第九号 ハドソン東洋鑄造貨幣研究所 一九九五年)に掲載される。

(137) 『以文会筆記抄』(雄山閣 一九二九年)第四冊 文化九年八月〜十月。

(138) 『以文会筆記抄』(雄山閣 一九二九年)第一三冊。

(139) 中国における金石学史に関しては、藤原楚水『書道金石学』(三省堂 一九五三年)を参照した。

(140) 註(63) 参照。

【図版出典】

図1・36・49・52・58・62・85・86

国立国会図書館デジタルコレクションホームページ

図2 長沢規矩也編『影印 日本随筆集成 第一二輯』(汲古書院 一九七九年)

図3・38 森下章司「古鏡の拓本資料」(『古文化談叢』第五一号 二〇〇四年)

図29 『至大重修宣和博古図録』(北京図書館出版社 二〇〇五年)

図32 『欽定 西清古鑑』(大新書局 一九六五年)

図33 山本寿々雄「山梨県考古学序史としての萩原元克、八代郡岡村銚子塚発掘大鏡」(『富士国立公園博物館研究報告』第一三三号 一九六五年)

図37 宮地直一「諏訪史 第二卷 後編」(上諏訪町・信濃教育会諏訪部会 一九三七年)

図39・45 『静嘉堂藏 松浦武四郎コレクション』(静嘉堂 二〇一三年)

図42 土屋重朗『静岡県の医史と医家伝』(戸田書店 一九七三年)

図18・28・47 早稲田大学学術情報検索システムホームページ

図48 『定信と文晁』(福島県立博物館 一九九二年)

図54・55 『北信郷土叢書 第二卷』(復刻版)明治文献 一九七四年)

図56 森本六爾『川柳村將軍塚の研究』(復刻版)信毎書籍出版センター 一九七八年)

図59 『宮崎県史 別編 神話・伝承資料』(宮崎県 一九九四年)

図60・61 『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要』第四号(宮崎県立西都原博物館 二〇〇八年)

図63・73 清野謙次『日本考古学・人類学史』(岩波書店 一九五五年)

図65・66 『愛知の古鏡』(毎日新聞社 一九七六年)

図70 白井繁太郎『阿闍梨覚峰の伝』(羽曳野史 第四号)羽曳野市史編纂室 一九七九年)

図71 『考古資料大観 第五卷 弥生古墳時代鏡』(小学館 二〇〇二年)

図81 『増補大神宮叢書一 神宮神事考證 補遺下』(吉川弘文館 二〇一一年)

図82 清野謙次『日本人種論変遷史』(復刻版)第一書房 一九八五年)

図84 中川泉三編『石之長者 木内石亭全集 卷一』(下郷共済会 一九三六年)

図87 矢羽勝幸編『日本書誌学大系七二 続俳人の手紙』(青裳堂書店 一九九五年)

【謝辞】

本稿を成すにあたっての資料調査、写真掲載に関して、上越市役所公文書センターの岩野学氏、東京国立博物館の恵美千鶴子氏、豊橋市美術博物館の増山真一郎氏、松浦武四郎記念館の山本命氏、本居宣長記念館の吉田悦之氏、井田もも氏のお手を煩わせ、ご高配を賜った。末筆ながらここに記して謝意を表します。

【表一】「古鈴図」に関する資料内容の対照表

出土地・所蔵者	当初の書写 (書写年)	静嘉堂文庫		神宮文庫		天理大学付属図書館		天理大学付属図書館		国立国会図書館		松浦武四郎記念館	
		斎藤幸孝「古鈴集図」 寛政12年(1800)	鈴木甘井「古鈴之図」 文化8年(1811)	大田南畝「古鈴図」	「古鈴図巻」	根岸友山「古鈴図」	松浦武四郎「古鈴図」 天保3年(1832)						
常陸国鹿島正等寺蔵 駅路鈴	林権軒 享保17年(1732)	1	23	1	明和7年(1770)	2	10	14					
常陸国鹿島正等寺蔵 駅路鈴(彩色)	1八木正当 2狩谷被斎 寛政4年(1792)	2				3	9						
常陸国鹿島正等寺蔵 駅路鈴之図	元文元年(1736)		22										
下総国(武蔵国)葛飾郡吾嬬神社 神宝駅路鈴	白蓮社空阿 天明3年(1783)	3	20	1奈佐勝皇 2大久保忠寄 (天明3年)	2	11	8	6-13 2村井古蔵					1奈佐勝皇 (天明3年) 2村井古蔵
應岐国国造家蔵 駅鈴	1西依成斎 2村井古蔵 天明2年(1782)	4	24	3	1植田勝賢 (天明4年) 2藤嘉繁(天明4年) 3勝嵩高(天明4年) 4細川義徳	1	11	3-5 並河一敬(天明2年)					
豊州人所持 駅路鈴	1高橋宗直 2尾崎積興 3松岡辰方 (酒井源忠) 天明3年(1783)	5	27	4 大久保忠寄	4	7	7	7					1大久保忠寄 (寛政3年) 2秦徳丸(寛政6年)
下総国行徳善照寺所持 古鈴		6	29	5		5	2	15					
上総国周集郡貞元村神将寺 (房総志料)				6-1		6-1	3-1						
上総国周集郡貞元村神将寺 (村上櫓丸模)	秦徳丸 寛政3年(1791)	7	28	6-2		6-2	3-2	11					
上総国周集郡貞元村神将寺 古鈴	桂川中良		13										
武蔵国埼玉郡忍領清水村 板鈴 (彩色・表裏2図)		8	32	9		8	1	8					
河内国錦部郡駒ヶ谷金剛寺什物 往古之鈴 3点	村井古蔵	9	19	8		7	4	12					
※河内国駒谷社木神社 神宝 9点				10		9	5	9					
但馬国鏡山 古鈴 代官内方鉄五郎所蔵		10	31	11 ※		10	6	10					
本島某所蔵 神鈴 ※本島保左衛門(生込南御徒町御徒与頭)		11	30										
肥前国平戸浦 弘仁八年鈴 猿師六助		12											
上野国群馬郡保戸田村薬師堂最光寺 馬具 4点		13	33										
松浦社神宝 鳥形古鉄鈴		14	17	13 文化7年(1810)				2 寛政2年(1790)					
尾張国海東郡木田村・大鹿高門蔵													
山背国下御霊宮 神代鈴		15											
鶴岡八幡宮 建久三年鈴		16											
浪華西村庄兵衛所蔵(表裏2図)													
鶴岡八幡宮 延喜之古鈴		17											
浪華・並河誠所蔵													
山背国北野神庫 古鈴		18											

出土地・所蔵者	当初の書写 (書写年)	静嘉堂文庫		神宮文庫		天理大学付属図書館	天理大学付属図書館 「古鈴図巻」	国立国会図書館	松浦武四郎記念館
		斎藤幸孝「古鈴集図」 寛政12年(1800)	鈴木甘井「古鈴之図」 文化8年(1811)						
大和国吉野天川宗像神社 古鈴	小林義兄		1	文化4年(1807)					
常陸国鹿嶋神社 神宝古鈴	小林義兄		2	文化4年(1807)					
摂津国大和川北堤 安積氏蔵 古鈴	小林義兄		3	文化4年(1807)					
三河国青真神社 什物	小林義兄		4	文化4年(1807)					
近江国蒲生郡鈴村高岸八社八明神	小林義兄		5	文化4年(1807)					4
鈴之図 七 鈴屋主本居宣長蔵			6	1種主鷹 2)小林義兄 文化4年(1807)					1 2点のみ
大和国大鳥郡百濟村堀出 古鈴			7						
京・風竹亭金子氏蔵									
五十鈴宮境内山中堀出 古鈴			8						
本居宣長蔵									
楠正成公祭修具	近藤正斎 寛政4年(1792)		9	1大久保忠寄 2青柳種信 3矢野處石(寛政8年)	12			12	
河内国石川郡水分村山井堀出			10						
津經藩・戸沢寅作蔵									
摂津国西成郡猪名野堀出			11						
津經藩・戸沢寅作蔵									
龜山藩松平貞幹蔵 古鈴			12						
芳野後醍醐天皇居旧趾堀出									
江戸・桂川中良蔵			14						
出雲国大社 神宝駈路鈴			15	1)刈谷良蔵 2)成沢雲帯 寛政7年(1796)					15
信濃国高井郡柳沢村堀出			16						
高田・倉石斗賀蔵									
信濃国飯田南條村白鷺山彩雲寺堀出	成沢雲帯		18						
3点 鐵破片									
吾妻森祠所蔵 駈路鈴図 銅制如図	村山芝場 天明8年(1788)		21	1松岡辰方 2神田長良(寛政9年) 3鈴木重副(寛政11年) 4吉沢好道(寛政11年) 寛政11年(1799)					
駈路鈴 2点	吉沢好道 寛政6年(1794)		25						
讀伎国多度郡陶村・三好官兵衛蔵			26						
駈路鈴 何方所蔵哉									
信州善光寺 古鈴	法江雄斎								
松浦社 神宝 天長十年古鈴	法江雄斎		7		文化4年(1807)				
			14		文化4年(1807)				

※・「出土地・所蔵者」は資料の記載に基づいて掲げた。
 ・「当初の書写」は、初期的に書写されたと思われる年代と、それに関わった人物を掲げた。
 ・各資料それぞれの番号は掲載順を示し、当該資料が書写された年代と、関わった人物を掲げた。

【表二】『古図纂』と同様の内容を収める資料の対照表

東京国立博物館『古図纂』（遺跡・出土遺物のみ抽出）			清野謙次『日本考古学・人類学史』所載	国立国会図書館	宮内庁書陵部
番号	遺跡(出土地)・出土遺物・所蔵者	発掘年 書写者(書写年)	『古図類纂』	『古廟陵并埴物図』 (古廟陵考)	『池底叢書・雑図』 (古廟陵并埴物之図)
(上) 1	江州蒲生郡日野小野村 人魚墓	司馬江漢『西遊旅譚』		1	1
2	備中国下道郡二万里 二万里塚之図	司馬江漢『西遊旅譚』	17	2	2
3	備中下道郡山手村 古墳之図	司馬江漢『西遊旅譚』	18	3	3
4	備中下道郡南山 古墳之図	司馬江漢『西遊旅譚』	19	4	4
5	備中下道郡三成村 古塚 骨器	元禄10年(1697) 多賀常政(天明7年)	20		
6	大和国橘寺南十町 大石(鬼の真名板)		21	5	5
7	同所道左方 大石(鬼の雪隠)		22	6	6
8	大和国宇知郡大沢村 古墳 棟石(楊貴氏之墓)	享保13年(1728) 多賀常政(天明7年)	23		
9	上野国群馬郡保渡田村 古墳記		24		16
10	筑後国柳川人形原 石人図	1白蓮社空阿(安永2年) 2日下部勝美(天明3年) 3伊勢貞丈(天明4年)	25・45		
11	河内国石河郡山中 古墳 左襟埴輪之図		26	10	
12	上野国群馬郡保渡田村 古墳 石棺之図		27	7	7・17
13	上野国群馬郡陣場村 古墳 瓦器金環図・陶器図	天明6年(1786)	28		18
14	丹波国桑田郡神社 壺図		29-1	15	11
15	和州吉野山 壺図		29-2		
16	羽州鳥海山 黒質壺図	木内石亭『曲玉問答』		14	10
17	勢州鈴鹿郡長岡 壺図				
18	陸奥国鳥海山 素焼壺図(=16)	木内石亭『曲玉問答』		(14)	(10)
19	美濃国南宮山 曲玉入壺図		29-3	17	13
20	江州野路山・鏡山 壺図	木内石亭『曲玉問答』	29-4・5		
21	讃州三木郡白山山中 陶器図		29-6	19	15
(下) 22	肥後国巖殿村岩戸山靈巖洞ノ嶺 檜垣女像	天明2年(1782) 1加藤愚山 2村山芝塙(天明4年5月) 3井田敬之(同5年7月) 4屋代弘賢(同年8月)		9	
23	因幡国法美郡無量光寺山中 古墳 銅蓋之図	安永3年(1774)	1	11	
24	摂津国菟原郡芦屋荘打出村 阿保親王御墓付近高麗壺 古器之図	正徳3年(1713) 享保9年(1724)	2	12	
25	摂津国高槻城北古曾部村 伊勢寺 古鏡之図		3	18	14
26	日州諸縣郡本庄村 古墳 古鑑三面		4		
27	豆州加茂郡雲見村 神明境内 古鏡図		5		
28	山城国今山組郷 八幡社拜殿 丸石之図			13	9
29	木内石亭所蔵 神代石 七個		6・7		
30	信濃国水内郡雷屋敷 雷槌之図		8	8	8
31	江州栗本郡新堂村 雷槌図(木内石亭蔵)		9	16	12
32	豆州加茂郡稻取浜 石磬				
33	伊豆国加茂郡八幡野村獵師新六崖間所得 古鏃				
34	喚鐘 越後鈴木氏珍藏(鈴木甘井)		10		
35	大和国春日社社前酒瓶				
36	和州添下郡神功皇后陵北西之陵 武器				
37	摂津川辺郡清水村松山塚 銀環	寛政10年(1798)	11		
38	武蔵国比企郡中尾村権現谷 古銅器		12		19
39	上野国群馬郡保戸田村薬師堂最光寺 馬具		13	7	7
40	河内駒ヶ谷金剛輪寺 古瓦				
41	上野国西那郷程田 馬具(=39)			(7)	(7)
42	常州茨城郡下入野村 古器図	寛政6年(1794) 古田尚典	14		
43	奥州白川郡船田村 馬具(百姓藤七所蔵)	安永9年(1780)	15		
44	安閑帝御陵 白玉器	(寛政8年)	16		

※・各項目は遺跡、出土遺物に関する内容のみを抽出し、名称は資料の記載に基づいて掲げた。

- ・『古図類纂』は清野謙次『日本考古学・人類学史』「第一部・第八篇 学問研究の聯絡機構・第三章 著作・第二項 考古家の雑記帖」に拠った。
- ・それぞれの番号は掲載順を示す。